

# 群馬県の民俗芸能

—群馬県民俗芸能緊急調査報告書—

群馬県教育委員会



千本木神社龍頭神舞  
(伊勢崎市)



下南室太々御神楽  
(北柄村)



近戸神社の獅子舞  
(柏川村)



上条の獅子舞  
(前橋市)



下長崎操翁式三番叟  
(前橋市)



安中宿の燈籠人形  
(安中市)



道化万才  
(妙義町)



那須の獅子舞  
(甘楽町)



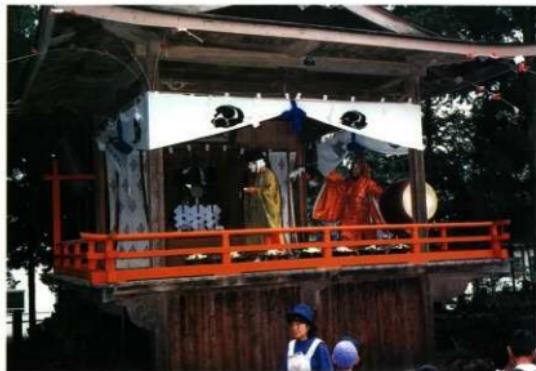
榛名町神社神代神楽  
(榛名町)

西部地区



吾妻地区





大宮麻績神社太々神樂  
(番妻町)



尻高人形  
(高山村)



大祭神社獅子舞  
(爐心村)



平出歌舞伎  
(白沢村)



藤原地区諏訪神社獅子舞(獅子舞)  
(水上町)



古馬牧人形(下牧人形)  
(月夜野町)



日枝神社獅子舞  
(新治村)

東部地区



龍舞賀茂神社萬燈  
(太田市)



板倉の里神楽  
(板倉町)



高島の念仏踊り  
(板倉町)



上三林のささら  
(館林市)



賀茂神社太々神楽  
(桐生市)

## 序

私たちの郷土群馬県には、古くから伝承されてきた多くの民俗芸能があります。これらの民俗芸能は、それぞれの地域の人々が、願いや感謝の気持ちをこめて、祭りや行事の中で繰り返し演じ、代々守り続けた貴重な文化財です。

しかしながら、近年の急激な社会情勢や生活の変化のなかで、民俗芸能は変容を余儀なくされ、伝承が困難になつたり、既に途絶えてしまつたものもあります。

そこで、群馬県教育委員会では、県内各地に伝承されている民俗芸能の実態を調査し記録に留めるため、平成七・八年度の二か年にわたり国庫補助を受けて「群馬県民俗芸能緊急調査」を実施しました。この報告書は、その成果をまとめたものです。

本調査報告書が、今後の民俗芸能の保存・継承と地域文化振興の一助として広く活用されることを期待しております。

終わりに、本調査に御尽力いただきました調査委員・調査員の方々、市町村教育委員会、地元の保存団体等関係者の皆様に心から感謝申し上げるとともに、これらの民俗芸能が着実に継承・発展することを祈念し、序といたします。

平成九年三月

群馬県教育委員会教育長 関根正喜

## 例　　言

- 一　この報告書は、平成七・八年度に国庫補助事業として実施した群馬県民俗芸能緊急調査の報告書である。
- 二　調査は調査委員七名及び調査員二〇名により、民俗芸能について悉皆調査と詳細調査に分けて実施した。調査委員のうち五名が地区責任者となり、調査を行うとともに調査表の取りまとめ等を行つた。
- 三　悉皆調査は、各担当調査員を行い、その結果を「悉皆調査一覧」としてまとめた。
- 四　詳細調査は、調査委員が、芸能史上特に価値の高いものや衰退・変容の危機に直面しているもの六十一件を選定し、各担当調査員が現地調査等により行つた。

## 目 次

調査の概要………	1
群馬県の民俗芸能概観………	5
詳細調査………	27

### 中部地区

總社神社太々神樂………	(前橋市) 29
植野稻荷神社太々神樂………	(前橋市) 32
上泉の獅子舞………	(前橋市) 35
江田の獅子舞………	(前橋市) 38
下長礪撲翁式三番叟………	(前橋市) 43
二之宮式三番叟………	(前橋市) 47
稻荷藤節………	(前橋市) 51
千本木神社龍頭神舞………	(伊勢崎市) 52
下南室太々御神樂………	(北橘村) 56
津久田の獅子舞………	(赤城村) 62
大前田諏訪神社の獅子舞………	(宮城村) 70
近戸神社の獅子舞………	(柏川村) 72
込合戸人形………	(柏川村) 74
前田原獅子舞………	(黒保根村) 76
小中の獅子舞………	(勢多郡東村) 78
宿宿荷神社獅子舞………	(榛東村) 80
溝祭獅子舞………	(吉岡町) 82
稻荷神社獅子舞………	(玉村町) 85

西部地区

高崎の山車囃子	（高崎市）	89
げんこつ踊り	（富岡市）	93
安中中宿の燈籠人形	（安中市）	96
棟名神社神代神楽	（棟名町）	101
河岸町東音頭	（新町）	104
長根神社宿 神楽獅子	（吉井町）	108
万場町黒田の横樽三段落し	（万場町）	111
道化方才	（妙義町）	115
那須の獅子舞	（甘楽町）	118
白倉神社太々神楽	（甘楽町）	122
八城人形芝居	（松井田町）	125
中山神社太々神楽	（中里村）	128
吾妻地区		
吾嬬神社太々神楽	（中之条町）	132
大岩獅子舞	（吾妻郡東村）	135
新巻の太々神楽	（吾妻町）	143
大宮嚴鼓神社太々神楽	（吾妻町）	146
松谷さらら師子舞	（長野原町）	149
与喜屋蚕神社太々神楽	（嬬恋村）	152
浅間山噴火大和讃	（嬬恋村）	155
大姫神社獅子舞	（草津町）	158
前口獅子舞	（高山村）	161
役原獅子舞		
尻高人形		

利根地区

（高山村）	165
（高山村）	161

岡谷の獅子神楽と野郎万才	（沼田市）	169
平出歌舞伎		
青木・砂川人形（青砂人形）		
太郎の念佛講	（利根村）	177
古馬牧人形（下牧人形）	（川場村）	182
武尊神社太々神樂		
藤原地区源氏神社獅子舞（節子舞）	（月夜野町）	186
日枝神社獅子舞	（水上町）	190
糸井吹張のナンマイダ	（新治村）	200
東部地区		
賀茂神社太々神樂		
生念仏		
龍舞賀茂神社萬燈	（桐生市）	208
上三林のささら	（桐生市）	224
大間々祇園囃子	（太田市）	230
板倉の里神樂	（館林市）	234
高鳥の念佛踊り	（大間々町）	237
吉田西里神樂	（板倉町）	241
篠塚坪谷の豊年万作	（大泉町）	244
北海老瀬大杉囃子	（邑楽町）	247
悉皆調査一覧表		
群馬県民俗芸能緊急調査 群馬県民俗芸能緊急調査 群馬県民俗芸能緊急調査悉皆調査票	調査委員 調査員名簿 悉皆調査集計表	255
300	298	297
298	297	255
253	250	
	247	
	244	
	241	
	240	
	237	
	234	
	230	
	224	
	208	
	194	
	186	
	182	
	177	
	174	
	169	

# 調査の概要

# 群馬県民俗芸能緊急調査の概要

## 4 調査内容

### (1) 悉皆調査

市町村教育委員会の協力を得て、県内伝承の民俗芸能について調査する。

### (2) 詳細調査

記録のないもの、衰退、変容の危機に瀕しているもの、旧行をたどれる痕跡を残

しているものなどから必要なものを選び、これについて、祭日や年中行事などの折

に現地におもむき、詳細な調査を行う。

## 5 調査体制

### (1) 調査委員

学識経験者七名で構成し、調査全体の企画立案、指導、報告書の取りまとめを行う。

### (2) 調査員

県内を五地区（中毛・西毛・吾妻・利根・東毛）分け、各地区毎に四名程度を配置する。調査委員の指導を得て、各市町村教育委員会と連携して悉皆調査及び詳細調査を行う。

## 6 調査期間

平成七年度及び平成八年度の二年間

## 7 報告書の作成

平成八年度に「群馬県民俗芸能緊急調査報告書」を作成する。内容は群馬県の民俗芸能の概要、悉皆調査結果の一覧表、及び詳細調査結果等で構成する。

## 2 事業主体

群馬県教育委員会

## 3 調査対象

群馬県教育委員会

### (1) 対象とするべき民俗芸能

県内各地域で古くから伝承されてきた神楽、田楽、風流、語り物、祝福芸、延年その他祭りや年中行事の中でもとり行われる芸能。

### (2) 対象とするべき民俗芸能

県内全市町村に伝承されている民俗芸能を対象とし、市町村合併以前の旧行政区画に留意する。

## 8 調査事業費及び補助額

各年度三〇〇万円（国庫補助二分の一、一五〇万円）、二年間総額六〇〇万円（国庫補助二分の一、三〇〇万円）を基本とする。

# 群馬県の民俗芸能概観

## 群馬県の民俗芸能概観

はじめに

平成七年度と八年度の二年がかりで、県内の民俗芸能についての調査を実施することが出来た。

さて、本県の民俗芸能については、かつては「郷土芸能」の名のもとに、一部郷土史家の手による調査が先行し、行政当局による調査はそれよりやや遅れて行われていた。

個人による「民俗芸能」の研究書としては、萩原進氏の「郷土芸能と行事」がある。本書は、萩原氏の長年にわたる研究の成果をまとめたもので、昭和三十二年

五月に前橋市の書店より発行されている。萩原氏はその後も精力的に研究を続けられ、昭和五十七年刊行の「群馬県史」資料編26(民俗2)の中で、「郷土芸能」を担当し、約二百頁にわたって本県「郷土芸能(民俗芸能)」について詳細にその内容を紹介しておられる。その後さらに、平成六年三月に、「みやま文庫」から、「群馬の郷土芸能」(上巻・下巻)を上梓して、長年にわたる研究を集大成された。

その他にも、市町村誌をはじめとして、本県の「民俗芸能」に関する文献は多く刊行されているが、その内容については紙面の都合で省略する。

本項においては、主として萩原氏のお説を拝借しながら、本県の「民俗芸能」について概観することにする。

ところで、今回の調査では、本県の「民俗芸能」の全体像を把握するために、別項のような分類にしたがつて調査対象を定めた。また各地域の「民俗芸能」の存在形態を見るために、市町村の調査員さんに依頼して、まず、全県での「民俗芸能」についての「悉皆調査」を実施した。次に、この「悉皆調査」を基礎にして、県内を五つのブロックに分けて、各ブロックのバランスを勘案しながら、特徴ある「民俗芸能」を約六十件選定して、「詳細調査」を実施した。この二つの調査とも、その目的や実施要項は別掲のとおりである。

次に、今回県の調査結果と、これまでの諸先駆の調査研究の成果をもとにして、群馬県の「民俗芸能」について概観してみることにする。

これまで本県の「民俗芸能」についての調査は何度か行われてきた。その結果をみると、それぞれの芸能についての数値はまちまちで一定していない。このことは「民俗芸能」の変転を物語っているといえよう。県レベルで「民俗芸能」の調査を行ったのは、昭和四十八年度の国庫補助事業による「無形文化財調査」が最初である。この結果は「群馬県の無形文化財」として昭和四十九年三月に県教育委員会によつて刊行されている。その後、昭和六十一年三月に、やはり県教育委員会によつて「群馬県の民俗芸能」が刊行された。これは、昭和四十八年以来の社会変容に対応しての「民俗芸能全般にわたる状況調査」であった。

「群馬県の民俗芸能」によると、本県の代表的な「民俗芸能」として、次の五つの芸能をとりあげている。

獅子舞・神楽・人形芝居・郷土歌舞伎・民謡(八木節)

その他の「民俗芸能」として、屋台囃子・田植祭り・式三番・万才・春駒などがあるとしている。

### 一 神 樂

本県の民俗芸能の中で、件数が多いとされているのは、第一が獅子舞、第二が神樂である。このほかに八木節の団体も多い。獅子舞・神楽・八木節が本県の三大民俗芸能といえよう(八木節については、民謡として別途に扱うので今は除外)。

神樂は、わが国の代表的な神事芸能であり、その起源については諸説がある。そのうちの一つの説は、来臨する神靈を迎える神座の意の「カムクラ」の約音であるという「カムクラ」約音説である。この説が有力であるという。(『国史大辞典』参考)。

神樂は古代から行われてきたとされるから、その起源は古い。本県での神樂についての文献上の初見は「上野國交替美録帳」(長元三年)一一〇三〇年作成。上野國との交替に際して作成された文書の草案であるといふ。同書の群馬郡・正一位伊賀保明神社、宿祢明神社、若伊賀保社、椿櫻明神社の項に、「舞人陪從屋一宇」とある。

また、前文を欠くので神社名が不明であるが、県内の某神社のところに「舞殿毫字」

とある。〔群馬県史〕資料編4・参照)

ここに記されている「舞殿」や「舞人」を神楽に關係することとしてみると、本県の神楽の歴史は十一世紀初頭、あるいはそれ以前に遡ることが出来るといえよう。

また、萩原進氏が、榛名神社の御師一宮昌輔氏の資料館蔵の「神楽譜」の中の神樂歌を分析され、古式神楽との関連について述べておられる。同氏は、「神楽譜の中に記されている「前臺」(さきばり)と「阿知女」(あちめ)に着目し、榛名神社には、現行の神楽以前(江戸時代以前)に、宫廷神楽の系譜をひく古式神楽の行われていたことを推論しておられる。(〔榛名神社調査報告書〕昭和五十一年三月、群馬県教育委員会)

(なお、榛名神社の神楽については、享保十一年(一七二六)に再興されたことが

同社の古文書の中に記されている。〔室田町誌〕七八八頁参照)

このように、古くから伝えられた神楽は、別表のように県下各地に行われているが、この神楽の系統については、萩原進氏のご研究がある。同氏の説によると、本県の神楽は、次のように分類されるという。

一、鎮魂だけの式舞:群馬郡榛名町の榛名神社と同町の戸榛名神社の神楽など。

二、山伏神楽:甘楽郡南牧村桧沢字萱 桧沢神社の神楽。素面神楽が多く、古い湯立神楽(霜月神楽)の舞がある。

三、御嶽神楽:勢多郡北橘村下南室の赤城神社の神楽など。東京都青梅市御岳山武藏御岳神社の太々神楽の系統。

四、江戸神楽:右の一(三以外の神楽)。この系統の神楽がもっとも多い。(以上、あげておられる。)

〔郷土芸能〕(P八四頁参照)

萩原氏はさらに、神楽(式舞について。興舞はべつ)の特色について、次の六点をあげておられる。

一、神事芸能である。二、仮面劇である。三、默劇(バントマイム)である。四、神楽殿で演じる。五、採物をそれぞれ持つ。六、典型的な「舞」である。

一部の神楽には、このことにしてはまらないものもあるという。同氏は、前記下南室の神楽の中に一部台詞劇がみられることを指摘し、「珍しい芸能である」と記さ

たと説くもある」といつておられる。(〔郷土芸能〕(P六六頁)また桧沢の神楽には大部分に台詞がついていて、台詞を覚えるのに苦労されたと、同地の工藤重次郎氏は話しておられた。

神楽については、そのほとんどが伝承にもとづくもので、その分類はむずかしい。

神楽の分類で大きな分け方は、宫廷神楽と里神楽である。それはごく大まかな分類である。江戸時代、山岡波明はその著「類聚名物考」の中で、「内侍所の御神楽に對して、諸社の神楽を里神楽と云也」と記している。いわば、民間の神楽全体を宮廷の御神楽に對して里神楽と總称しているのである。ところが、現行の「里神楽」については、「江戸神楽」とい、それを「里神楽」というようになったのは、明治七年以降のことであるという。この年、紅葉山で明治天皇の神楽の天覧が計画されたとき、江戸の神楽師三十七家が相談をして、それまでの各神楽を統一し、名称も「里神楽」と決めたことによるという。この里神楽の特色は、仮面をつけ、黙劇の仕方で筋を運ぶところにある。民間の神楽としての歴史は古いか、「里神楽」の名称そのものは明治維新政府によるもので、内務省神道事務局は明治九年に、神話劇である民間の神楽に対して「里神楽」の名称を与えたものであるという。(〔民俗芸能〕(一)音楽之友社刊、参照)

ふつう、神楽のことは、「お神楽」とか「太々神楽」あるいは単に「太々」と呼んでいる。

ともかく、現行の神楽の中には、長い間にいろいろの要素が加わったりして、そ

の系統を截然と区分けすることはむずかしい。

次に、本県の代表的な神楽、特色ある神楽をいくつかとりあげてみることにする。

○榛名神社の神代神楽

この神楽は前述のように、榛名町の榛名神社に伝わる神楽である。古くから伝えられてきたと考えられるが一時中断し、享保十一年(一七二六)に再興したという記録がある。同社に伝わる記録によると、前述のように江戸時代以前の古式神楽の存在を窺わせる。

享保十一年に山中一同で協議して、氏子中より二十四名を選び、一組十二名ずつ二組で神楽を奉納することを決めていた。それ以後神楽株仲間で伝承されてきたと

いう。（この間に幾度の存続の危機があったという）

神楽曲目は三十六座。佐藤寛雄の「株名神社・神楽私記」によると、この中を上、下に分け、さらに大小に分けている。

上が二十座、この中に大十座、小十座がある。下は十六座で、大八座、小八座となっている。大は「男之を舞い」小は「巫女之を舞ふ」という。べつの「株名山神業式」によると、上二十座、下十六座で、このうち上に男舞十一座、女舞九座、下に男舞十座、女舞六座となっている。（男舞二十一座、女舞十五座）。（『室田町誌』七八九—七八〇頁）

この三十六座全部を奉納する場合に「太々神業」と称し、本式の曲目という。次の二十二座を「大御神業式」、十三座を「小御神業式」という。そのほかに、「七座神業」「五座神業」「三座神業」とある。それぞれ、太々講の信者により奉納されるときの要請により曲目の数をきめているという。そのほかに「巫女舞」がある。それは四曲目という。（詳細は別項「詳細報告」参照）

曲目はほとんど神話に取材したもので、面をつけた黙劇である。男舞と女舞をほぼ交互に舞う。

株名神社の神楽殿と類殿はともに県指定の重要文化財となっている。特に類殿は神楽の特別観覧席であったと推定されている。

神樂は一月一日歳旦祭、二月十五日の御神業始め、五月五日の大祭、毎月一日、十五日の月次祭のほか、講社の申し込みによる太々神樂が奉納されている。

こここの神樂は群馬県はもとより、関東地方を代表する神樂であり、昭和二十七年の三月二十九日には文化財保護法により、無形文化財に指定されている。

○桧沢の桧沢神社の神業  
甘樂郡南牧村桧沢字萱の桧沢神社の神業は、その舞の様式において、県下でも他に類例をみない異色の神業である。

今は後継者難で中絶となっているが、例年だと五月五日の桧沢神社の祭典のとき奉納されていた。この神樂は岩戸神樂と称していて、第四座の「水津の舞」の間答のところに天岩戸のことが出てくる。

こここの神樂の特長は、面をつけない舞（直面）が多いということである。全部で

十二座あるが、このうち面をつけるのは、第四座の舞で天津姫だけが面をつける。

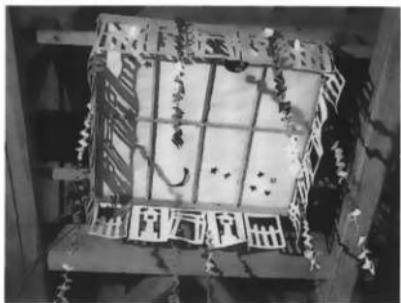
第五座六人舞では、太郎・次郎・三郎・四郎・五郎姫の五人は面をつけるが、博士だけは直面である。第七座津宇俄の舞では二人とも面をつける。それは問答が長く、舞は少ない。第八座大社舞は五人で舞うが淀姫だけが面をつける。第九座命舞も同じ、第十座三人舞は、素頭で直面。

もう一つの特長は、第三座金の舞のことである。これは舞台中央に蓋を三つくり、そのままわりで、舞人一人が舞う。火を焚いて物を煮炊きし、終われば火を消して後始末するという舞である。この舞の中に「湯立て」と「火消し」というのがある。この湯立て神樂は県内は勿論、全国的にみても珍しい。平安時代の宮中神樂歌の中にも湯立歌が残されているというし、湯立て神樂としては、長野県伊那郡の遠山村月夜神樂、愛知県北設楽郡の花祭が知られているという。（『民俗芸能辞典』参照）

そのほかに、神樂奉納のとき、舞殿の天井中央に天蓋のようないモロギをつる。これを刀で切ったり、弓で射たりすること、全体に問答の台詞の多いことも特色といえよう。



桧沢神社神楽堂



ヒモロギ

(写真提供 工藤武久氏)

#### ○板倉町雷電神社の里神楽

こここの里神楽は、昭和五十五年に実施された県教委の民俗調査の際に、萩原進氏によつて調査・研究され、その内容がはじめて明らかになつたものである。そのこ

ろは、この神楽のことを地元の人たちはひよとこ踊り（火男踊り）と呼んでいた。萩原氏が指摘のよう、神楽とよんでよいのか迷うほど、娛樂性の強いものであり、他の芸能がまじりあつているといふ。

その内容をみると、囃子は埼玉県越生の祭り囃子（その元は神田囃子）、歌と踊りは埼玉県一帯に行われている万作踊のもの、そのほかに地芝居を真似したり、東京の歌舞伎役者を呼んできてその振りを習つたり、さらに、太鼓は佐野の福富町の囃子を真似したといふ。このようにこの神楽の中には、いろいろの芸能の曲や振りが取り入れられて出来上がつたものである。その時期は明治初年のことであるといふ。神楽の曲目は、ひよとこおかめ・三韓征伐・神功皇后・大蛇退治・安達鬼婆・

道成寺・葛の葉の子別れ・大江山・狐釣り・種播き・鍛冶屋・式三番・外道の鼻と

おしの十二座である。この神楽の曲目には、娛樂性の強いものと、歌舞伎や狂言から取り入れられた演目（安達・道成寺・葛の葉の子別れ・狐釣り）があるといふところに特色がある。特にこの中の「おかめひよとこ」は、興舞の神楽として異色といわれるほどおもしろい内容である。

囃子方は、太鼓一・小太鼓二・笛一・鉦一である。

この里神楽は、雷電神社の神楽殿で、五月一・二日の大祭、十一月二十三日の秋祭のときに奉納される。ほかに、七月十四・十五日の板倉八坂神社の例祭のときにも奉納される。（板倉町の民俗 参照）

#### ○下南室の神楽

勢多郡北橘村下南室の赤城神社に奉納される神楽である。式舞七座と興舞二十座合わせて二十七座の上演種目をもつてゐる。

この神楽は、明治十六年に東京の御嶽神社の講社農德教会から学んだものである。明治の初めのころまでは、三夜沢の赤城神社・下大屋の産泰神社とこ下南室の赤城神社の神官が集まつて、年々神楽を奉納してきたが、明治維新後すたれしまつたのを再興したものという。その後、この下南室の神楽は、三夜沢の赤城神社・下大屋の産泰神社・富士見村市之木場の諏訪神社・子持村白井の諏訪神社の太々神樂として伝承されていったといふ。下南室とは直接の関係はないといふが、このほかに北群馬郡子持村中郷の神明宮・利根郡昭和村永井の箱根神社・勢多郡柏川村女瀬の御靈神社などもこと同じ御靈系の神楽であるといふ。ともかく、下南室の神楽は本県における御靈系神楽の中で中心的位置にあるといつてよい。

特に、興舞の中の「種まき」「養蚕の舞」「網釣の舞」は注目される。「網釣」「餌釣」の舞は、カツバが式三番を演じてゐる。河童三番ともいわれてゐる。このほかに、台詞（問答）の無いことも一つの特色である。（北橘村の民俗 参照）

#### ○その他

このほか、前橋市元総社町の総社神社の神楽、同市下大屋町の産泰神社の神楽、勢多郡宮城村三夜沢の赤城神社の神楽、桐生市広沢町の賀茂神社の宮比神楽が注目される。

総社神社の太々神楽は、同社社家の赤石家に伝えられ、もとは赤石一族だけで伝

承してきたが、第二次世界大戦後に一族だけで神楽を伝承することは困難となり、当時の宮司内田氏の尽力により元禄社地区全体から有志を募つて伝承されることになった。かつては三十六座の演目があったというが、現在では十六座のみが伝えられている。元文年間の記録には「湯立て」や「巫女舞」も見られたとある。古式をとどめた神楽であることがわかる。この神楽は前橋市上新田雷電神社、

前橋市石原の猿田彦神社、前橋市東片貝町の片貝神社等へ伝えられている。前橋市下大屋町の産泰神社の神楽は、この地方の中心的な神楽である。同社には元和元年（一六一五）の神樂の奉納額が残されているから、同社には古くから神楽が奉納されていたことを知る。この神楽も、古くは社家の伝承であったが、明治初期から一般の氏子も神楽舞に参加するようになった。現存する神楽は二十三座。ここに神楽は勢多郡黒保根村上田沢神社、前橋市後閑町の飯玉神社、同市上佐島の春日神社へ伝えられたといふ。なお、この神楽殿は二間三間、その西にある類殿は、様名神社と同じく、かつては太々講者の見物席であったといわれている。

勢多郡宮城村三夜沢の赤城神社の神楽は、同社神官の奈良原家に伝わる「年代記」に次のように記されている。

貞享元年 紀州ヨリ右正ト云神職來り火亘行事神樂等伝授東社神樂行ノ始也  
享保十八年 今年十一月朔日東社太々神樂執行東上毛神樂ノ始也

宝曆二年 今年十一月朔日月田村松村起發テ永代太々神樂始業（宮城村誌参照）

同社の神楽は二十四座あったというが、現行のものは十二座である。神楽の奉納は五月五日の例大祭（今は全部は出来ない）。ほかに、一月の元旦祭（「翁」と「国堅」）。一月五日の祭典（「撒米」と「おしどめ」）に二度ずつ奉納している。

桐生市広沢町の賀茂神社の宮比神楽は、文化年間に神主坂原伊豆正が催主となり氏子をはじめ近郷の崇敬者から奉賛してもらい、神楽用具一式をそろえ、その上余剰金で一反三畝の田を買い、「神楽免」として神楽の維持費にあてた。当初は桐生地方の神主で組織された「桐生座」と称する神楽の組があつて、春秋の祭典のときに各神社で奉納神楽を舞つた。現在では氏子によって神楽の舞が伝承されている。

同社神楽は表舞（式舞とよぶ）十二座、裏舞（狂舞とよぶ）八座がある。現在では表舞裏舞合わせて八座が伝承されている。この中で特に注目されるのは狂舞の屑紙拾い三番叟である。屑紙拾いが着物・鳥帽子・鉢を次々に拾つて体につけていく、全部つけ終わつたところで三番を舞い、その後、鉢・鳥帽子・着物をとつていて、もとの屑紙拾いにもどつて舞が終わるというものである。科白の中には、即興的な内容もあり、おもしろい。神楽は四月十五日・十月十五日に奉納される。（群馬の神事）参照）

なお、呂葉郡大泉町吉田に伝わる宮比子神楽も広沢の宮比神楽と同じ系統のものと思われる。「たねまき」の舞いは両者よく似ていてアドリブがみられる。

宮比子神楽 宮比子神楽とも「本文」中にくわしく報告があるので参考されたい。

次に、県内において西毛地方を中心で分布している二人立ちの神楽囃子についてまとめてみることにする。

#### ○神楽囃子



片貝神社神楽「大蛇の舞」

座敷にあがつて悪魔払いをするところから、「座敷獅子」ともいわれている。

もう一つの形は、この舞の中に道化がみられるということである。この形が確立したのが、前述の沼田市岡谷町の野郎万才であるといえよう。(藤岡市上日野の田本にもかつては野郎万才があつたという)

この神楽獅子については、かつて都丸十九一氏が、吾妻町本宿の道泉谷戸の「獅子舞」の報告の中で、同地の獅子舞についての「獅子舞調査」という報告書をひいておられる。



甘楽町天引神楽獅子

して取り上げることはほとんどなかつたといつてよい。ただ、一部の町村においてその価値を認め、「無形文化財」として指定を行つてゐる程度であった。

このような事情のため、本県における二人立ちの神楽獅子については未調査部分が多く、本県における民俗芸能についての一つの課題といつてよい。

それまでの調査結果をみると、その分布は西毛地方中心で、中毛地方や北毛地方

の一部にも分布している。中毛・北毛地方の二人立ちの獅子（神楽獅子）は、悪魔払い的な形をもつていて、西毛地方のように道化的な舞は少ない。一部に、沼田市岡谷町に野郎万才がみられる程度である。

この二人立ちの神楽獅子については、県教育委員会では、昭和四十年一月に、吾妻坂上地区を中心とした小正月行事の調査を実施し、同地の神楽獅子についての調査報告書を刊行している。(吾妻坂上地区の小正月行事 昭和四十一年十月)

この神楽獅子の特色は、その一つが、獅子を神としてあがめ、厄払い(悪魔払い)をしてもらうという形である。この形では、獅子が各戸をめぐつて悪魔払いをする。



法久の神楽獅子  
(写真提供 新井友一郎氏)

い保存会」と称するほどである。

次に神楽獅子の舞いの中に道化がみられることについてである。このことの具体

例は本文中の沼田市岡谷町の「野郎万才」の一報告である。ここに野郎万才は、神楽獅子の休憩時に行われるという。前橋市泉沢町の野郎万才は、同町のいろいろの演芸のときの前座として上演するという。獅子舞いの休憩時にいたずらをして獅子におこられて、一緒の芸をするということである。泉沢の場合は獅子とは独立しているが、時には獅子と一緒に芸もしたというので、両者の関連が考えられよう。

神楽獅子の中で巧みな芸をみせるのが、多野郡鬼石町坂原の法久の獅子である。

「聖天かぐら」「仕立神業」「剣の舞」の三種目を演ずる。いずれも道化た演技をみせる。一人立ちの獅子舞とはちがつた、二人立ち神楽獅子の特長をよくあらわしてゐるといえる。

以上、神楽獅子の概要について記したが、伝播の経路、神楽獅子の本来の形、以前の神楽獅子との比較などその内容についてはまだまだ解明すべき点が多い。今後の本格的な調査を必要とするといえよう。

## 二 獅子舞

ここでは、風流獅子舞といわれる一人立ち三匹獅子の舞をとりあげる。

この形は、舞子が腹に太鼓や羯鼓をつり、三頭の獅子で踊る。このかしらは獅子（ライオン）といわれるが、実際には、龍とか鹿とか猿などの場合もある。

一人立ち三匹獅子は、多くは自ら腰太鼓をたきながら、お囃子にあわせてとんだけはねたり、はげしい動きをする。また、はなやかな飾りをしている。この点から、この獅子舞を、風流獅子舞といっているのである。

ところで、本県の民俗芸能のうち、もっとも広い分布と、多い団体の数を示しているのが、この獅子舞である。全国的にみても、民俗芸能の七〇%を風流獅子舞が占めているといわれている。（『民俗の事典』参照）

「群馬の獅子舞」（昭和五十八年十月、群馬県獅子舞保存会第三回）によると、それの獅子舞の団体は、その起源を古い時代に求めているところが多い。前項の神楽より古い時代からの由緒を主張している。このことは、古記録や獅子頭の墨書き

等によって知ることが出来る。江戸時代には、県内において、かなり広範囲に獅子舞の行われていたことを知る。

獅子頭の中で、特に古いと考えられているのは、利根郡新治村羽場の獅子頭で、その形状から、専門家は桃山時代前のものではないかとみている。太田市東矢島の長良神社の獅子舞の組には、先代の獅子頭といわれるものが、猪の頭をかたどつていて、江戸時代以前のものといわれている。桐生市広沢町の赤城神社の獅子頭には、寛文三年の銘が刻んである。新田郡新田町赤堀の八幡宮獅子舞の獅子頭には、元禄元年の墨書き銘がある。このほかにも製作年代を刻んだ獅子頭はあるが、その多くは江戸時代後期のものである。

次に、各地の獅子舞の組についてみると、○○流を名乗っているものがある。そのことは、その由緒伝来を世間に示して、その伝統や格式を誇っていると考えられる。次に、「群馬の獅子舞」によって、その流派をとりだしてみる。

坂東助作流：邑楽郡板倉町粗谷



松谷神社「獅子舞類」嘉永六年

関白竜天流・前橋市清野町・北群馬郡吉岡町南下下八幡・勢多郡北橘村箱田

火挾流・佐波郡境町下潤名・東新井

天下一日挾流・勢多郡柏川村月田

鷺烟権兵衛火挾流・勢多郡東村小中

判官流・前橋市元總社町上宿・高崎市大八木町・劍崎町・安中市岩井・群馬郡榛

名町下室田・倉渕村川浦・吾妻郡吾妻町秋生・北群馬郡小野上村村上中尾

稻荷流・佐波郡玉村町上新田・高崎市貝沢町旧東組・並樺町・小八木町・石原町

(清水獅子舞)・台新田町・上乘附町・寺尾町・浜川町・安中市上磯部・下秋間

中組・群馬郡箕郷町生原・倉渕村水沼・群馬町保渡田・北群馬郡榛東村広馬場・

新井・長岡・多野郡吉井町奥平・多比良・甘樂郡甘樂町秋畠那須・渋川市川島・

行幸田・多野郡鬼石町淨法寺

稻荷流佐々良獅子・高崎市南大類町・北群馬郡吉岡町南下下大藪・大久保

群馬三羽稻荷流・高崎市阿久津町

稻荷下り流・富岡市宇田

稻荷流下滝派・高崎市下滝町

稻荷流下葉派・甘樂郡下仁田町馬山若宮

宝生流・群馬郡箕郷町東明星

円周流・群馬郡榛名町上見神山下新井田中獅子

荒熊流・群馬郡榛名町下室田・安中市嶺・下後閑・甘樂郡下仁田町白山

黑熊流・群馬郡榛名町下室田

三国判官流・碓氷郡松井田上増田・安中市中野谷

鹿島流・安中市小保

建御名方八坂神流・安中市東上秋間

黒熊流下総派・碓氷郡松井田町行田

黒熊下總流・甘樂郡下仁田町南牧・南牧村六車

鎌倉流・群馬郡榛名町中里見

遠州流・吾妻郡高山村尻高役原

青葉百管下り葉流・富岡市野上  
青葉百管下り鼻流・甘樂郡下仁田町下小坂・馬山

青葉流・富岡市相野田

伏加利葉流・甘樂郡下仁田町馬山謙田

御殿流・富岡市南蛇井

高盛景雲東岸流・富岡市上丹生

御殿流・富岡市南蛇井

獅子舞にはこのような流派があるという。このほかにも流派を名乗っている団体があるかと思われる。流派を名乗っているのは、總じて、西毛・南毛が多い。その中はこまかく分かれているので、もっと大きな枠でくくれるかもしれない。このよ

うな流派を名乗ることによって、それぞれの獅子舞の系譜をたどることが出来るかと思う。

こうした流派の流れをみていると、地域によっては、拠点となる獅子舞組の存在がみえてくる。その代表的な獅子舞組が、甘樂郡甘樂町秋畠那須の那須の獅子舞組である。那須からの伝播・流入を記しているところは次のとおりである。

多野郡吉井町上長根の上野場獅子舞・吉井町多比良の谷不動獅子舞・吉井町吉井かじ町獅子舞・甘樂郡下仁田町下小坂の獅子舞・下仁田町馬山勝田獅子舞・馬山上村組獅子舞・馬山字若宮獅子舞・富岡市下高尾獅子舞・甘樂町秋畠二つ石獅子舞

「群馬の獅子舞」によると、以上九カ所の獅子舞の組では、その由緒を那須の獅子舞に求めている。

那須の獅子舞は、「稻荷流の下り葉流」とい、県下の稻荷流獅子舞の本家とされている。那須では、同地の獅子舞を「稻荷流宗家」と称している。

この那須の獅子舞は、伝承による、白河天皇の承保元年(一〇七四)に、同地の田村市郎佐エ門教重によつて始められたという。

同地の田村克己家には、「神代獅子由来」という古記録があつて、同家に伝承された「稻荷流獅子舞」の由緒を記している。

獅子は今印度に住んでいて、人身御供を食つて生きていた。獅子は印度の人種が尽きるようになつた時、大和の國へ行けば、軟らかい肉の人間が沢山いるから行こうと相談した。日本は神国であるから神々は早くからこれを知り、日本一

のけものである狐を使として天竺の椎田河原へ遣わして、ここで獅子たちを持ち受けた。猛り狂つて出てきた獅子に向かつて狐が「大和へ行つたら人を食うより悪魔や外道を退治することだ。そうすれば神々としてあがめられ、穀物を上げられ人を食うどころではない」とさとされ、狐が先に立ち我が国におどりこんだという。狐が先に立つていてので稻荷流といい、悪魔払いの神となつたというところである。(『群馬の獅子舞』一二六頁)

那須の人のはなしによると、かつて、舞いを教えるとき、同じには教えないで、少しづつ変えて教えたという。そのために、各地の舞いにはまるで同じものはないという。また、実際には、直接那須の獅子舞を伝授されなくとも、その組の獅子舞の権威づけのために、那須の系統を主張しているところもあるという。このような動きの中に、ある時期の、獅子舞盛行の様子を窺い知ることが出来るといえよう。

獅子舞は、それぞれ春秋の地区の祭礼を中心で舞われる(奉納される)のがふつうであるが、かつては雨乞いや病払いなどの臨時の舞いもあったといふ。獅子舞の全体像を示すことは紙面の都合上むずかしい。くわしくは悉皆調査表と詳調査表の報告をご覧いただきたい。一応それらのおさらいのつもりで、筆者が調査した新田郡新田町赤堀の獅子舞の概要を報告することにする。

○新田町赤堀の八幡宮獅子舞  
上演の期日: もとは旧八月十五日(氏神が八幡様であるため)。それを大正十五年から新暦の十月十五日に変更し、さらに最近ではこの日を十月十五日に近い日曜日に変更している。このことは、地区の人びとの勤務形態に合わせてのことである。このことは県下全般に共通することである。

・獅子舞の様子

・獅子頭……人立ち三匹獅子である。赤堀ではそれを、雄獅子・雌獅子・法眼と呼んでいる。

・獅子舞の日程: 昭和十年代までの様子。

旧八月十日: 稽古はじめ。十四日まで稽古(場所は関口家本家宅、のち社務所に変更)。十四日: 祭りの準備、稽古の練さらい(ぶつぶつおろい)。十五日

……祭りの当日。ムラの中を行列して神社に向かう。神社・役員の家、希望者の家などで舞う。宿の家では最後に舞い、床の間に獅子頭を安置して手打ち、宴會。十六日: 首休み、祭りの後始末。

・獅子舞の内容

赤堀では獅子のことをささらつことといい、小学校五、六年生、むかしは各家の長男ときまつていた。さららつこは、獅子頭をかぶり、着物を着、たつつけばまをはき、手甲をつけ、足袋、わらじをはき、脚絆をまく。

大人の役割は、庶務係、舞係、笛係、歌係。このうち、舞・笛・笛・歌係は羽織袴で黒足袋にて下駄をはく。

舞の種類は、庭廻り、えびすくい、雌獅子かくしと橋渡し、深山の兎、むかい小山、もりとも、天神ばやし。

獅子歌がある。舞のきりのところではきり歌を歌う。舞が終わるときにはあげ歌を歌う。

おはやしはどの舞でも岡崎の曲。行列のときは、出発して、神社からムラ境

まではばかり節、ムラ境から神社まではくだり節の曲。(『新田町誌』民俗編 参照)

このほかに、特記すべきことをまとめておく。

獅子舞は前述のように、各地区とも、春秋の祭礼のときに、ムラの氏神様に奉納されるのがふつうであるが、このほかに、一つは疫病除けのため、もう一つは雨乞いの場合など、地区の一大事のときに特別に舞うという。たとえば、甘楽町秋畠の那須の獅子舞の場合は、ムラに疫病が入ってきたときには、「疫病神送り」の舞いを特別に舞つたといふ。病人の出た家から病氣を連れ出し、紳境・村境まで送り出しつて、剣の攻め合いの舞をやつたといふ。また、雨乞いの場合には、神社へ振り込む特別の舞いがあつたといふ。しかし、これは明治中頃までのことである。(甘楽町秋畠・田村克己氏談)

また、獅子舞には、舞の途中で「ほめことば」が入るところがある。このことにについては、波川市川島や前橋市江田町、藤岡市下大塚、同緑壁の獅子舞の例が報告されている。

川島の獅子舞のほめことばは「茨川市誌・民俗編」に収録されている。

江田町の獅子舞のほめことばは「利根西の民俗」に収録されている。

下大塚・緑塀のほめことばは「藤岡市史・民俗編下巻」に収録されている。

めことば」の応答がある。神社の境内で、上と下に分かれて、かなりの時間をかけて行われる。江田の場合も川島の場合も、下大塚や緑塀の場合と同じような内容で、かなりととのつてているから、ほかにモデルのようなものがあつたかもしれない。

### 獅子舞の後言葉

ほめ人

しばらく——しばらく——

しばらくなどとお止め申し、お客様方のご迷惑には候へども、止めてほめぬは座の無礼、少しばかりもほめましょう。

先ずは、「二づくしてほめるなら、一に笛、二に願やかな太鼓なり、三に三拍子うち揃え、四つ世の中よい様に、五つ何時もの御世話人、六つお村の鎮守様、七つ何事なき様に、八つ社（やしろ）へ振り込んで、九つ此處の広庭で、十で当所氏子繁盛とはば敬（うやま）い奉る。

受人

ほほここれはこれは、いづこのお客様かは存せねど、不調法なる獅子舞をおぼめ口上（こうじょう）にあづかる段、大慶至極に存じ奉る。おぼめ口上の御方、あれるなる奥の間に御招き、お茶やたばこほんも間に合わず、村の衆の総名代として不弁な口上を以つて御礼申し奉る。

ほめ人

ほほここれはこれは勢いつけて振る獅子を、しばらくなどとお止め申し、何かお叱りかとも存せしところ、只今おぼめ口上などとは、いたみいしたるご挨拶（あいさつ）、未熟なる拙者めには、かまわざと、もとのさらりに取りかかられましょ。

受人

しかば貴殿の御意に従いまして、右とりおきしささら狂言に取りかからせま

しよう。

ほめ人

笛の役者衆たのもう、頼みましょ。

受人

御しよもう（御所望）

### 〔茨川市誌 第四卷民俗 川島獅子舞〕

次に、多頭獅子の問題がある。高崎市羅漢町の獅子舞は五人舞である。藤岡市上

日野の上平と小柏（この二地区が一緒になって八人獅子、十六人獅子がある）甘楽郡妙義町菅原、富岡市中高瀬、野上、相野田、上丹生、下丹生、甘楽郡下仁田町鎌田には六人獅子がある。甘楽郡の那須にも二組（六人獅子と岡崎六人）の頭があるという。

そのことについてはまだ調査が不十分である。今後、本県の獅子舞については、前述の神樂獅子のことともふくめて、一つの課題であろう。

このほか、昭和四十二年に九学会連合による「利根川流域における三匹シシ舞の音楽的系譜—楽曲構成を中心にして」という小島美子・小柴はるみ・半谷宣子・樋口昭四氏による音楽の面からの獅子舞の研究論文についても注目しなければならない。

同論文の、三国街道や中山道が「おそらく江戸中期頃からは、『しし舞街道』といつてもよいほど、しし舞のいろいろな新しいタイプや要素を運んだのはなかろうか」（利根川の自然・文化・社会）三六二頁）といふ。指摘は、群馬県の獅子舞の全体を考える上で重要な内容である。しかし、このことを直接うけとめるだけの素養を欠く筆者にとっては、ただそのことを背負するのみである。獅子唄の歌詞や旋律や舞いの形態など、周辺地方との比較など今後の課題としたい。

以上、群馬県の獅子舞について概観した。前述のように、獅子舞は神樂・八木節とならん、本県における民俗芸能の三本柱といってよい。

今回の悉皆調査と詳細調査を通して、獅子舞についても、いくつかの問題点が見出された。そのことは、他の民俗芸能と共通することであるが、まだ調査研究すべきことが多い。そのことに加えて、ここにも、後継者の問題が一番基本的な問

題として叫ばれているのである。

### 三 人形芝居

人形芝居は江戸時代に栄えた日本独特の芸能といわれる。人形と淨瑠璃が合体して、京都からはじまって、元和年間には江戸でも興行されたという。いうまでもなく、三昧線を伴奏として、淨瑠璃にあわせて人形を操つた。その人形芝居がさまざまな形式に分化して、地方に伝わって、各地で行われてきただという。

人形芝居の本来の形は人形を信仰の媒体とする芸能であった。これを演ずる漂泊のくぐつ遊芸の長い歴史があつたのである。それが淨瑠璃音楽と合体して人形淨瑠璃の成立をみたという。これがやがて舞台芸術として完成し、人間の俳優の演技とはべつの形の人形芝居の世界が展開しているということである。

ところで、永田衡吉氏の「改訂白人の人形芝居」(錦正社、昭和四十九年七月刊)をみると、群馬県下の人形芝居として、次の二十六カ所のものがとりあげられている。

尻高人形(吾妻郡高山村)、植栗人形(吾妻郡吾妻町)、下反<sup>しもだん</sup>人形(吾妻郡中之条町上沢郷)、唐堀人形(吾妻郡吾妻町三島)、大沢人形(同前)、青砂人形(利根郡利根村青木・砂川)、下牧人形(利根郡月夜野町・古馬牧人形)、羽場人形(利根郡新治村)、沼須人形(沼田市沼須)、湊丸人形(勢多郡黒保根村上田沢)、清水人形(勢多郡黒保根村下田沢)、津久人形(勢多郡赤城村)、泉沢人形(前橋市)、大友神社人形(前橋市)、下長瀬翁式三番(前橋市)、八城人形(碓氈郡松井田町)、助高人形(安中市下秋間)、中宿の灯籠操り(安中市)、小八木人形(高崎市)、星尾人形(甘楽郡南牧村)、檜原人形(多野郡上野村)、川額人形(利根郡昭和村)、馬居沢人形(甘楽郡下仁田町)、北爪人形(佐波郡境町平塚)、込合戸式三番(勢多郡猪川村)。

(群馬県は) 人形座の数においても、人形芝居の種類についても、最も豊富な県の一つである。一人遣い・三人遣いの他に、特異なガンドウ人形をもち、また

系アヤツリもあつた(富岡市藤木)。一人遣いは指人形と指し人形の一様式ともある。また、他県では地方性歌謡で所演する處が多いが、本県ではすべて義太夫節である。これは県全体が古くからの義太夫地で、庶民に愛誦されたことを物語るであろう。(中略)人形カラ数は全国第三位にある。(改訂・白人の人形芝居)

六四(頁)

昭和六十一年度の調査によると、県で二十六カ所で人形芝居の行われたことが確認されているが、このうち十六の所は廃絶とある。(群馬県の民俗芸能)

本県の「人形芝居」については、萩原進氏の「郷土芸能と行事—群馬県」(昭和三十二年、燃乎堂刊)にくわしい。また、先年刊行された同氏の「群馬の郷土芸能」は、前著以降の新研究もふくめての群馬県の郷土芸能のすぐれた概説書であるが、この中にも、県下の人形芝居についての解説も収録されている。また、「群馬県史」資料編26の中において、同氏の県下の人形芝居論をみることが出来る。

ここでは、同氏の御著に導かれるながら、本県の人形芝居について概観してみる。ここでは、同氏の御著に導かれるながら、本県の人形芝居について概観してみる。現行、県下の人形芝居は十カ所ほどみられる。この中で座を結成しているのは、尻高人形の錦松会豊松座、沼須人形の金井座、八城人形の城若座、唐堀人形の唐堀遊業座、古馬牧人形の吉田座などがある。沼須人形の金井座のように、金井一族を中心とする座の組織は特徴的である。

本県の人形芝居の中で、特殊な形をもつているのは、安中市中宿の「灯籠人形」と、前橋市下長瀬町の「あやつり式三番」の二つである。ともに本報告書の中に、「詳細調査」の報告があるので、詳細はそちらにゆすることにする。なお、前述の永田氏の「日本の人形芝居」の中には、横浜演劇研究所の制作による安中の「燈籠操り人形舞台図」がのっている。貴重な資料である。永田博士は同書の中で、中宿の灯籠人形について、「走線傀儡」(空間に張り渡した綱・紐・線によって行動させる人形戲をいう)は「明治期までは興行として成立したが、今は亡びた」とされ、「僅かに安中の燈籠人形だけが残つてゐる」として高く評価しているのである。(同書・四八八一四八九頁)そして、この灯籠人形について、「シナの走線傀儡と、中世の公卿日記に散見する燈籠アヤツリをさらに近世風の見世物に仕立てたものであらう」とし、さらに、「この人形戲の明治発生説は肯定される」と記す。そして最後に、

「人形原型の製作其他の技工について、対岸の板鼻部落に中世から定住する千木良仏師の存在を無視できないであろう。他に比類のない光源カラクリ人形として貴重である」と結んでいる。(前掲書・六三七頁)

ここで、板鼻の千木良仏師のことまでふれることはできないが、本県の人形芝居の歴史の中での、中宿の「燈籠人形」の注目すべき位置づけである。

次に、下長磯の三番様のことについてみることにする。下長磯の三番様も全国クラスの専門書に引用されていて有名である。この位置づけについてみることにする。

萩原進氏は、下長磯の三番について、次のように記している。

下長磯の操翁式三番は人形操て能の翁を現在県下で演じられたた一例である。関東地方でも数は少ない。この翁式三番がはじめから三人遣いとは無関係に独立していったのか、一般的な三人遣いがあつてのちにこれのみ独立した南牧村星尾人形のようなかが明らかでない。稻荷神社の拝殿を舞台として演じられる(四月十五日)神事舞として行われているが、関係者の知る限りでははじめから独立して

いたという。(群馬県史)資料編26・六二六頁)

地元の故老のはなしでは、下長磯では古くは人形芝居が行われていたといふ。その人形芝居は明治時代のはじめのころまであったが、中頃まであったかは定かでないが、事情があつてとりやめになつた。人形のかしらやからかみなどは村内に分散して残っていたといふ。言い伝えによれば、ある農家の嫁さんは大変な働きもんで、その家の物置であやつり(人形芝居)の稽古が行われたときでも、機織りをしていて、一度もその稽古をふりかえつてみなかつた。そのことが評判があつたといふ。こうした点から、下長磯にはかつて人形芝居が行われていたが、それが廃絶になつたあと、今の三番様だけが残されたといふのである。因に、隣の上長磯町には、今この地区公民館が改築される前まで、集会所に人形のかしらがあつたのを、筆者は見ている。上長磯と下長磯の人形のつながりを説く言い伝えもあるのである。

さて、下長磯の三番様のもう一つの特色は、人形が二人遣いの様式であるということである。この人形は差し込み式の人形でありながら、一人で一体の人形を操つていて。くわしくは本報告を参照されたい。

県下のこのほかの人形芝居についてみると、一人遣いと三人遣いとある。

永田衡吉氏の分類によると、群馬県の人形の頭数は六二三あり、そのうち一人遣いが二二七組、三人遣いが三九六組である。なお、人形座数は二十五という。この数を全国的にみると、座の数は第一位。二位は徳島の一三、三位が長崎の一、人形のカシラの数は一位が徳島で六七五個、二位が群馬で六二三個、三位は長崎の五三〇個となっている。因に、全国のカシラ数は七七八〇個。このうち、一人遣いが二三二四個、三人遣いが五四五六個。(改訂・日本の人形芝居) 参照)

一人遣いの人形として代表的なものは尻高人形と沼須人形である。ほかに廃絶したものとして、湧丸人形・青砂人形・大沢人形・唐堀人形などがある。三人遣いの人形としては、下牧人形・星尾人形・平塚人形・小沢人形・泉沢人形・清水人形などがある。なお泉沢人形の中には、阿波の人形富と天狗屋久吉(天狗久)の作品がある。

このほかに二人遣いの人形として、前述の下長磯の操翁式三番と込替戸の式三番がある。込替戸のかしらは江戸初期のものと推定されている。

#### 四 地芝居

江戸初期に出雲阿国がはじめた「かぶき踊」にはじまるという歌舞伎は、江戸時代の代表的舞台芸能として発達した。元禄期のころには、能・狂言・見世物などの諸芸能を吸収して一つの芸能として一応の完成をみせたといふ。そして、江戸後期のころから地方へも漫透して、各地にいわゆる農村歌舞伎舞台が建てられ、地方においても歌舞伎が公演されるようになった。はじめは、人形芝居の場合と同じように、旅芸人一座の芸を買って上演していたといわれるが、その後村人たちが自らその芸をならべて自演するようになった。このように、地方の人たちが自ら行う歌舞伎は地狂言とか地芝居といわれた。

群馬県の地芝居については、萩原進氏が「郷土芸能と行事」(昭和三十二年刊)や「郷土芸能」(みやま文庫・上巻、平成五年刊)、「群馬県史」資料編26・民俗2(昭和五十五年刊)などの中で、その研究の成果を発表している。このほか自立った研究書としては、「勢多郡誌」(昭和三十二年刊)の中に、勢多郡下の「地芝居」の様

子が詳細に紹介されている。

これらの諸書を中心に、群馬県下の「地芝居」について概観してみることにする。

萩原氏は本県の「地芝居」を大觀して次のように記している。

かつて地芝居の行わっていた地域は、殆ど県全域に及んでいる。特に近世から普及し、明治にかけて盛んであった。この中でも地域的に見ると、特に北毛地域は盛んであった。また、渋川市の半田歌舞伎をはじめ、現在でも上演できる座の所在地も北毛地域に多い。その一因として、かつては東毛等の平坦地にも行われていたが、その方ははやくから賣芝居に転じ、そして比較的おくれて地芝居が普及した、北毛の山間部に色濃く分布することになったと考えられている。勢多郡赤城村上三原田等に、近世に造られた、すぐれた機構をもつ舞台が現存するのも、それを物語っている。上演芸題はいずれも歌舞伎の時代物である。(群馬県資料編26・民俗2、五一〇～五二二頁)

一地域(大字)における地芝居の発展の様子は「富士見村誌」にくわしい。富士見村横室には古くから歌舞伎が伝えられている。「横室歌舞伎」として県下でも有名である。

この「横室歌舞伎」の変遷を、同地の郷土史家でもあり、歌舞伎役者でもあった大友農夫寿氏が、「富士見村誌」と「勢多郡誌」に詳細に記している。「横室歌舞伎」の関係資料を「富士見村誌」から抜き出してみる。

「横室歌舞伎」が始まったのは、「横室歳代記」(横室の田村寿氏所蔵の記録)、「富士見村誌」所載によると、宝曆二年(一七五二)からであるという。以下その様子を見る。

宝曆二年  
当村踊此年初まる也

明和六年  
松平大和守様川越江御替城跡御陣屋ニ成江戸御支配之内巻ケ歳四月と秋両度夜踊仕候

明和八年卯歳  
四月踊矢口ノ渡

安永元辰歲  
村中惣連判取ニ甚六ヶ舗御座候漸芝井金崎倉次郎ヲ御かい申候

寛政七年  
将東初リ今度踊幕装束少し出来 踊出入の澤 三日大平記本心寺  
「横室歌舞伎」の初期の頃の記録を取り出してみた。この後に、同地における歌

舞伎上演の記録がのっているが、目をひくのは、寛政年間から文化文政年間にかけ

て、とくにさかんな歌舞伎上演の様子である。こうした中で、文政二年二月には、

「踊願仕候候御上様御差留ニ相休申候」とある。踊止止めの理由は不明である。

ところが、翌三年には、三月十三日に「踊初、十四日、十五日、雨天二休、十六日十七日勤又十八日雨天二休十九日勤千秋葉狂言ハ謙倉三代記一谷軍記四幕十四帖源氏四幕相勤十帖源氏物竹太郎一日相勤メ申候」とある。このころ歌舞伎熱のさかんなことを知ることが出来よう。

ここでの演し物も、萩原氏ご指摘のとおり、「年を置いては新しい演し物をやっている」のである。(郷土芸能)(1440頁)特に注目されるのは、明和七年(一七七〇)一月に江戸外記座で初演された福内鬼外(平賀源内作の「神靈矢口渡」)を、翌八年四月には横室で上演していることである。横室で芝居を催すようになってからわずか十年後のことであり、芸能然のさかんなことを窺わせる事である。

次に、一部県の重文にも指定されている横室の歌舞伎衣装についてみることにする。「勢多郡誌」にはその関係資料がのっていて、幕末から明治初年にかけての衣装貸出しの様子を知ることが出来る。このことは、横室近在の村に限定されるものの、この近在での地芝居流行の様子を知ることが出来る。

こうした地芝居のさかんなことに對して、幕府や藩ではしばしば禁令を出していふ。ところが、禁令をおかしてまでも、いわゆるかくれ芝居が行なっていたといふ。かくれ芝居が露見して、村役人がお上からおこいとを頂戴して詐証文を出したり、手銭手預りなどの刑を受けたり、さらには牢人牢も出たといふ。(勢多郡誌)八三二(八三三頁)それだけ、幕末から明治初年にかけて地芝居はさかんであったのである。

この時代に、地芝居のさかんであったことは、各地に残されている歌舞伎舞台によつても知ることが出来る。たとえば、「勢多郡誌」には、郡内の歌舞伎舞台の調査表がのっている。これによると、昭和三十年代のはじめに現存するもの三十一カ所、解体または焼失したもの三十八カ所、計六十九カ所であるといふ。このほかに後に判明したものなど含めてみると、旧勢多郡だけをとつても、地方歌舞伎のさかんであつたことにおどろく。



二之宮赤城神社 歌舞伎舞台・神楽殿

歌舞伎舞台のうち、県の重要有形民俗文化財に指定されているのは津久田の人形舞台（附人形・これは実際には歌舞伎舞台であるという）と小川島の歌舞伎舞台である。さらに、上三原田の歌舞伎舞台は、昭和三十六年六月に、国の重要有形民俗文化財に指定されている。この舞台は、文政二年（一八一九）に同地の車大工永井長治郎によって建てられたものといわれ、日本最古の回り舞台として有名である。なお、萩原進氏によると、県下の現存舞台は利根・沼田に三十カ所、吾妻に三カ所、勢多郡に三十五カ所、富岡に一カ所、多野郡に一カ所確認されているという。（郷土芸能（上）一四五頁参照）

ところで、歌舞伎と人形芝居にとって全くことの出来ないのが、義太夫と三味線である。このことについても、萩原氏は次のように述べている。

（義太夫語りなどの旅芸人が地方へ廻つてくると、それをその土地に滞在させてその技術を習い、土地の者が義太夫語りとなる）「どうもこの義太夫語りが先に各地に生まれ、その後とに芝居をやってみようということになつたらしい。……

これまで述べてきた、神樂・獅子舞・人形芝居・地芝居のほかの民俗芸能について、一括してその概要をまとめるに付する。

#### (1) 式三番

老翁の姿をした神が天下泰平・五穀豊饒を祝つて舞う舞の芸能の一種で、能では千歳・翁・三番叟の三者の舞を組合わせて「式三番」としている。（民俗芸能辞典）参考）この中でまず翁が白い仮面をつけて舞い、そのあとで千歳と黒い面をついた三番叟が舞うことになっている。

本県では、舞人による式三番は、前橋市二之宮町赤城神社と、富岡市中高瀬の瀬神社に伝承されている。このほかに翁面の存在が、勢多郡柏川村込芦戸・前橋市下増田町、甘楽郡南牧村星尾、同郡ト仁田町西野牧字清水沢、利根郡水上町湯原、邑楽郡板倉町などで確認されている。（群馬の郷土芸能（上））

#### ○二之宮の式三番

二之宮町の式三番については、「前橋市城南地区的民俗」の中に、萩原進氏がくわしく報告している。この式三番は、宝曆十二年（一七六二）に行われたことが記録にあるから、それ以前から行っていたと考えられる。当時は、八月十五日の赤城神社の祭礼のときに行われたとある。その後のことは、はつきりしない。万延元年（一八六〇）の三番の舞い方を記した絵図や、文久二年（一八六二）の酒の台本などがあるから、江戸時代の末期までこの式三番の行われてきたことははつきりしている。その後中断し、明治二十六年に再興、その後若干の変遷があり、昭和三

芝居でもつとも素人にむずかしいのが義太夫と三味線であった。村々に義太夫と三味線弾きができると実際に芝居をやつてみようということは自然の成行きであった」（群馬県史 資料編26五三五・五三四四頁）

このように、義太夫と三味線は、人形芝居にとどまらず、歌舞伎にとどまらず不可欠の要素であった。獅子舞における笛と同様であるが、民俗芸能にとつては、この語りと伴奏が、その存在そのものを決定づけるほど大事であったのである。

## 五 その他の民俗芸能

十三年に復活して現在に至っている。舞殿は歌舞伎舞台を利用、現在は四月十五日に上演している。

### ○中高瀬の翁式三番

ここでは、四月一日の高瀬神社の祭典のときに、歌舞伎舞台で上演してきた。

この式三番のはじまりについては、「宝曆九年四月松永藤左衛門ら伝はる伝書」というのがあるから、このときからはじまると考えられている。一時中絶しているが、昭和五十年に再興、その後上演したことがあるが、現在（平成八年）は休止している。

中高瀬の桐浦地区の人たちによって一座が結成されていた。

役は、舞は、翁・千歳・三番・黒翁（これほど短い時間のみ舞う）の四人、

ほかに、地謡・面付・囃子方（小鼓三人、笛三人、太鼓）がいる。

伝承によると、近くの下高瀬に地芝居があつて、そのとき式三番を上演したのではないかといわれているが、記録は欠くので詳細は不明。

近々、保存会結成の動きもあるという。

### ○祇園囃子

（2）民俗芸能や古典芸能に付随してそれらの効果を高めるために演奏する音楽』がおはやしであるという。

この「おはやし」の中で、神樂囃子が屋台囃子や馬鹿囃子などに大きな影響を与えたという。神樂囃子は笛と太鼓を中心に、鉦も加えられている。（『民俗芸能辞典』三六一頁）

本県の祭囃子については、「群馬県史」資料編26の中、「祇園囃子」「大杉囃子」「道祖神囃子」の三項に分けてまとめられている。ここでは、音楽的な面は抜きにして、その大要のみを記すことにする。

なお、「群馬県の祇園囃子」（群馬県教育委員会編・平成七年三月刊）の中で県下一四三件の「祇園囃子」について報告している。

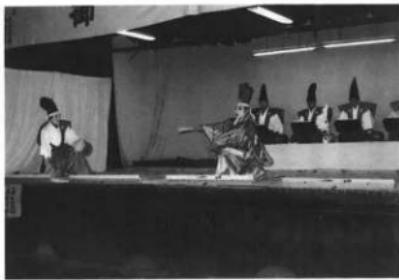
祇園囃子は、祇園祭りのとき、豪華に飾りたてられた屋台の上ではやされる。この祇園囃子には流派があつて曲目もちがう。くわしくは本書の「詳細報告」をご覧いただきたい。

沼田の祇園囃子をみると、おはやしの分担は、笛一名、鉦二名、太鼓一名、縄太鼓四名、の計八名から成っている。はやされる曲名は、さんてこ、よしわらかんら、かごまわし、まりん、しょうでんくずしである。

渋川の祇園囃子の曲目は、さんてこ、吉原神田、しょうでん、よかぐら、まりん、かごまわしである。

尾島町の世良田祇園のときの祭ばやしは、さんてこ、しょうでん、おうましようじん、鎌倉、神田丸、武州ばやし、夜神樂などである。おはやしの道具としては、大太鼓（一）、鉦（三）、ツケ（小太鼓）（二）、笛（一）となつていて。

大間々祇園のおはやしは本文にあるとおり、さんてこ、かわちがい、にんば、にんばくずし、ばかりやし、あまたれ、かまくら、しようでん、がく、ねんねん、おおまの十一曲。ここのおはやしは、むかし、栃木県の鹿沼から教えてもらつたという。（この祇園祭礼は寛永年間にはじまるというから古い。神樂も万治二年に新調したもの）



二之宮の式三番（写真提供 茂木喜久氏）

これらの祇園囃子は大変にぎやかで、ばかばやし、けんかばやしなどとも呼ばれているところもあるという。

この囃子の中心となるのは笛であつたから、各地で笛吹きの名人のはなしが伝えられている。

#### ○大杉囃子

大杉囃子は大杉神社の祭礼にともなうおはやしである。大杉神社は茨城県稻敷郡桜川村阿波に鎮座している。この末社が板倉町を中心祀られている。

大杉囃子は、板倉町の五カ所（海老瀬字北海老瀬、山口、峯、下五箇字種之口、中妻）の大杉神社の祭礼のときのおはやしである。このおはやしがいつころからはじめられたかについてはわからぬ。大杉囃子は、地区の毎戸を大杉様の神輿をかついでまわり、悪魔退散、悪魔調伏、子孫繁栄等を祈念するが、このとき大杉囃子ではやしながら巡回する。楽器は太鼓・附太鼓・鼓・笛・絃である。曲目は地区によつて若干のちがいがある。延にして三十五地区が上演する曲目は、昇殿・社切・がく・祇園・雷・山王の五曲である。

雷鳴のとき、かみなりさまと共演するほどにぎやかなおはやしである。

#### ○道祖神囃子

高崎市を中心とする地域には、一月十四日のドンドン焼きの日に屋台を出して、おはやしをはやすところがある。このことについては、古く「閑間里歳時記」（安永九年、一七八〇、川野寛編）の記すところである。同書には、「江戸時代後期の高崎の町方での道祖神囃子の様子を次のように記している。

（一月七日）

一、今日より十四日の朝まで、町々の童共集て、太鼓・小太鼓を小き車に載せ、笛吹・銅拍子などにてはやし、町内をめぐり遊戯事あり。是道祖神の祭なり。この道祖神祭の様子を具体的に記しているのが「開化高崎扣帳」（昭和四十八年、高崎市役所発行）である。

一月十三日から十四日にかけて道祖まつりがおこなわれる。このとき、各町内山車をひきだし、それをお得意とするおはやしを山車の上に演ずる。小学生を中心

このときの曲目は、屋台はやし、新屋台はやし、ひょうでん、おうま、さんてこ、かまくら、あまだれ、かぞえうた、しつちようめなどであった。

#### （4）田遊び

「田遊び」とは、主として年頭に、新年の豊作を予祝するため豊作業のさまを模擬的に演じる神事芸能である。（『文化財用語辞典』平成三年、淡交社刊）

県内でこの系統の行事を行っているところは、次の六カ所である。

高崎市八幡町の八幡宮……一月三日、御田植神事

碓氷郡松井田町岸の熊野神社……一月六日、御田遊び神事

伊勢崎市上之宮町の倭文神社……一月十四日、田遊び

佐波郡玉村町櫛越の神明宮……一月十一日、春歎祭

太田市東長岡町の神明宮……四月十五日、お田植神事

富岡市一之宮の貢前神社……七月七日、御田植神事

それぞれの様子は「群馬の神事」（昭和五十六年、群馬県神社庁刊）にまとめられている。これらについては、べつの機会に調査が予定されているので、今回は、その内容については省略する。

#### （5）その他

以上のほかの民俗芸能として、甘樂郡妙義町八木連の道化万才・利根郡川場村門前の春駒、佐波郡玉村町上福島のすみつけ祭り、利根郡月夜野町小川島のやっさ祭りなどがある。

このうち、八木連の道化万才については、「妙義町の民俗」（昭和五十八年、群馬県教育委員会刊）にくわしい。今では、この道化万才の経験者はわずかとなり、残念ながらその上演は不可能となつてゐる。八木連では、地芝居・獅子舞・神樂獅子・道化万才・早物語などの諸芸能が行はれていた。その中の一つが、道化万才である。ここでは、長男が獅子舞をうけつぎ、次三男以下は神樂獅子や道化万才などをやつてきたという。ここに、民俗芸能のムラの中の位置づけを知ることが出来よう。

## まとめとして

以上、群馬県の民俗芸能について大観してみた。民俗芸能は信仰、とくに神社信仰にその基礎をおいている。このことは、ムラの人びとの信仰のあり方に関わることであるが、ムラの経済基盤や信仰の形、あるいは芸能に関する関心など、さまざまな要素がからみあつてある。それそれ民俗芸能の由緒をみると、芸能を受け入れる側の、特定の個人なり、組織の存在が大きな役割を果たしていることを知る。いずれの芸能も、外部との接触という形、外からの伝播という形をとつてゐる。このような条件を考えると、その土地と周辺の地域との関係から、芸能の中にも地域的特徴が生まれてくる。たとえば、神楽にしても、獅子舞にしても、どこから教わったとか、○○流と称して、その系列を明らかにしようとしている。他の芸能にしても、ムラへやつてきた旅芸人からの伝播であるともいっている。

神楽や獅子舞についてみると、吾妻郡や碓氷郡などは、信州よりの伝来を伝え、多野郡や邑楽郡などは武州とのつながりを、利根郡では越後や奥州とのつながりを説いている。あるいは遠く伊勢からの伝来としているところもある。前述のように、特に街道筋の、人の往来とともに、芸能の伝来もあったのである。この点から考へてみると、まず、周辺地区（県外）からの第一次の伝播がみられ、その次にそこを一つの拠点として、さらにその周辺地域への伝播がみられた。いわば第二次伝播といえる形である。

人形芝居とか歌舞伎のように、特殊な技能とか道具、設備を要する芸能は、買ひ芝居という外部の芸人の招待という形から、やがて自らがその芸能を習得して自演するという形をとっている。ここにはそれを受け入れるだけの経済力が必要である。それとともに、芸能と信仰との結びつき、あるいは、地方の人びとにとつての娯楽の必要性（これは、大きくみれば中央文化の地方への伝播・流入ということ）などといふことも考えなければならない。

萩原進氏は、人形芝居を例にとって、一人遣いの人形と三人遣いの人形を比較され、一人遣いの方が経済的にみて負担が軽い。三人遣いの方が経費がかさむ。そのために、一人遣いの人形と三人遣いの人形を受け入れたムラの経済力の大小に着目

している。

また、地芝居については、平坦部では賣い芝居を、その都度掛け舞台をかけてやれるが、山林では賣い芝居では負担が大きいから舞台をつくつて自演するようになつたのではないかといつてゐる。

萩原氏はこのよくな点を総合して本県の郷土芸能（民俗芸能）の盛況を、蚕糸織物業という商品化農業の発達、貨幣経済の普及、また中山道・三國街道・信州諸街道など、江戸への通過点としての交通史上の位置づけから論じてゐる。つまり産業構造と交通の要地という二つの面から、本県の近世における江戸文化圈への組み込み、その結果としての江戸文化の模倣・定着という文化の流れを説いてゐるのである。

最後に、現実の問題点として、各芸能における後継者のあり方がある。

一つは、歌舞伎や人形芝居における義太夫語りや三味線弾きという特殊技能者の問題、獅子舞や祭囃子などの笛吹きの問題という、芸能の基本の問題。  
もう一つは、産業構造の変化による農山村の後継者の問題にからめての、地域の人たちの行事への参加、芸能そのものの継承の問題である。

本県においても、民俗芸能は今、新たな局面を迎えてゐるといえよう。

（井田 安雄）

天之岩門神楽

延命舞 1

東

	<p>1、舞人出る</p>	<p>先人が置く</p>
	<p>2、四角舞</p>	<p>鈴と幣を右方に置く</p>
	<p>3、割り舞</p>	<p>祝詞のあとで、一二三四五六七八九十と、となえ十のとき右足にて三人一齊にとんと打つ</p>
	<p>4、國常立命淀姫之命出る</p>	<p>8、方向変へ</p>

西

延命舞 2

東

<p>五回行ふ</p> <p>一 二 三 四 五 六 七 八 九 十</p>	<p>1、中央位置</p>	<p>掛介麻久母かしこき天津の神國津 神殊に、は鏡速日之神此の神な ぎに置津鏡を天下下し給へ一二三 四五六七八九十</p>	
<p>終れば（国・姫）はかえる</p>	<p>2、先人、後人残る 先人は三宝、剣を下げる</p>	<p>東方 一回、辺津の鏡を下し給へ 二回、おきつ鏡を下し給へ 南方 一回、やつかの剣を下し給へ 二回、生玉を下し給へ 西方 一回、まかる返玉を下し給へ 二回、足玉を下し給へ</p>	
<p>かないぐら舞三回</p>	<p>3、いくら舞</p>	<p>北方 一回、ちかえしの玉を下し給へ 二回、蛇のひれを下し給へ 中央 一回、蜂のひれを下し給へ 二回、草々物の比札を下し給へ</p>	
<p>拝してかえる</p>	<p>4、終了</p>	<p>西 樂 いくら舞（シャギリ） 其の他舞（小松調子）</p>	<p>8、衣装、樂</p>

西

詳  
細  
調  
查

# そらじや 総社神社太々神樂

## 四 組織

前橋市元總社町の上野總社神社に伝わる。ここは、元、群馬郡元總社村で古代の國府が置かれていた場所である。總社神社も平安時代に上野国五百四十九社を集め祀つたもので、これが古代上野の中心地であったことを物語っている。

前橋市の西部、利根川左岸のこの地は、交通の要地でもあり、東山道や古い三街道も通っていた。

## 二 上演の時期及び場所

戦前は正月十五日と三月十五日を行っていたが、現在は三月十五日の春祭だけになっている。場所は神境内の神楽殿である。当曰は群馬県神社庁より供進使が派遣され、十時より神事が行われ、十一時から神樂が始まる。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

神社の儀式がすむと、神樂が始まる。古くは三十八座の舞があつたと伝えられるが、現在は十六座を伝承している。

名農夫頭歌の舞、一刀流の舞、金山昆古命舞(鍛冶屋)、大蛇退治稻田姫神木を持て舞となっている。

道具は、幟、御幣、弓矢、鉾、劍で楽器として鼓、笛、太鼓を使う。

元治元年(一八六四)に書かれた「大神樂次第」という古文書によれば、湯立てや巫女舞などもあり、株名神社神樂に匹敵するほどの格式を持つていたものであろう。

## 四 組織

代々赤石一族によって受け継がれてきた。戦後中断せざるをえなくなつたが、當時の宮司内田門太夫さんが氏子總代と赤石家の長老赤石祐三郎氏の協力を得て、元總社町から有志をつくり、集まつた青年たちによって保存会を結成した。経費はすべて神社が負担している。現在の保存会長は赤石進さんである。

## 五 由来及び付近の類似芸能

元總社町字屋敷の赤石祐三郎氏の祖先が神道管領の平中清から伝承したと伝えられるが、その年代はつきりしない。ただ古文書に「永仁六年十二月二十六日就任」とある。

## 六 記録文献

「上野總社神社史」上野總社神社  
写真、VTRは前橋市教育委員会文化財保護課に保管されている。

## 七 特色・所見

市内の神樂の源流の一つとなつた神樂で、歴史も古い里神樂である。

昭和四十八年に前橋市指定重要無形文化財になっている。

(井野修二)



片鉾の舞



伊弉諾命伊弉美命舞



大蛇退治の舞



八幡太郎義家舞

〔總社神社太々神楽〕



種子苅の舞



種子苅の舞



種子苅の舞



種子苅の舞



種子苅の舞



種子苅の舞

〔總社神社太々神樂〕

# 植野稻荷神社太々神樂

## 一 伝承地

前橋市總社町植野の植野稻荷神社に伝わる。ここは、前橋市の北東部で利根川の右岸にある。元は群馬郡總社町植野といった。古くから植野原といわれた場所であつたが、江戸時代の始め、總社の領主となつた秋元長朝がここに城を築き、總社の町を造つたこと、三国街道の道筋になつた。秋元氏が甲州に転封となつてからは、佐渡奉行街道にそつた町として続いた。

## 二 上演の時期及び場所

春祭りは明治頃は旧暦の二月初日の日であったが、その後新暦の四月一日となり、現在は四月の第一曜日となっている。秋祭りは神事だけで、お神楽は行わない。

境内の神楽殿で上演されている。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

神社は町の東部、利根川岸である。神社のすぐ下を天狗岩用水が流れている。

神樂は十七座ある。一大麻、二禪、三三舞、四猿田彦大神、五伊岐那美命伊岐那岐命、六天児屋命、七天照大神、八保食大神、九嚴治神、十岩長姫、十一普田別命、十二ニツ狐、十三日本武命、十四經子命、十五八幡大神、十六櫛名田姫命、十七大國主命。

舞鉢二組四個、舞扇六で使う二個とおかめが使う一個の計三個、太刀十三で二本、

十七で一本の計三本、竹竿と魚は四で使う。笏、スサは神主が持つ、ツルギ大小さは五で使う、剣は十で使う、薙刀は十一で使う、長い幣束が五くらいあり十二で使う。弓は十五で使う、ホカイ三箇は十六で使う、あいくちは十の岩長姫が使う。

面は二十二面ありタンスに入れてある。三人の作者の手になるもので、小林源太郎、石川某、不明となっている。石川の子孫は吾妻町にいる。小林は文久二年八月

四日没。稻荷神社の普請に關係した人物である。面はそれぞれに合った面があり、一つの面が二つの舞に使われるものもある。  
笛は十本、大太鼓一個、小太鼓一個ある。笛の吹手五人は自分の笛を持つてい  
る。

音頭は十六の座で歌うもので「八雲立つ、出雲八重垣、妻ごめの八重垣つくる  
その八重垣を」となっている。

舞は緩舞（ノロマ）と早舞（ハヤマ）の二つがある。大和流ノロ舞の中にハ  
ナシヤギリという笛がある。笛は十三くらいの演奏、吹き方の違いがある。太鼓も  
ノロ、ハヤの区別がある。小太鼓が伴奏で大きいもので力をつける。小太鼓の伴奏  
には、太鼓のヘリをたたくのと同じ意味があるといふ。  
狐の舞で薄いた餅を食べるとその年は病氣にならないといふ。

## 四 組 織

現在は保存会ができているが、昔は六名の当番が行つており、昭和十年に愛好会になつた、平成二年に保存会となつた。当番の時代は区長に評議員四名に当番でとり行い、当番が実務的なことを担当していた。当番の代表が当番長である。

踊り手は植野在住、出身者で老若男女を問わない。去年女の子が一人入つた。小學二年生が最年少で昔は小学六年生で家の後継者でなくてはだめだった。稽古は三月二十五日の晩に練習を開始し、五日間行う。三十日は道具こしらえを行い四月一日が本番だった。蚕室を練習会場にした。

会費は年千円で会員が百八十人いる。現在の会長は自治会長の大谷丑之助さんである。

## 五 由来及び付近の類似芸能

江戸時代の末、元治、慶應の頃、高崎市烏子<sup>もぐり</sup>稻荷神社に伝えられていた大和流神樂を習い伝えてきたのである。古くは神官の奉納したもので、神主だった開口長与といふ人が神樂の前に踊つたのを見覚えている。キラの裏書に「天保八丁酉歲九月吉辰當村寄附大谷彦左衛門」とある。

市内には十の神楽が伝えられている。

## 六 記録文献

〔総社町誌〕

VTR、写真などは前橋市教育委員会で保管している。地元でもVTRの記録保存を行っている。

## 七 特色・所見

典型的な里神楽であるが、町民に判り易く解説するなどその継承、普及に大変努力している。

(井野 修二)



〔植野稻荷神社太々神楽〕



使用する面



使用する面

〔植野稻荷神社太々神楽〕

# 上泉の獅子舞

かみいすみ

前橋市上泉町の諏訪神社に伝わる。ここは前橋市の中心部から少し東にいった場所で農村地帯である。上泉町は前橋市に合併する前は勢多郡桂賀村大字上泉であり、昔から大村であった。町の中心には上泉城跡があり、本丸跡に県指定史跡上泉城がある。

## 一 伝承地

毎年、十月十七日に諏訪神社の境内で行われる。明治二十年ころまでは、旧暦の七月二十七日に行っていたが、新暦を使うようになって、今の十月十七日になつた。

## 二 上演の時期及び場所

祭当日午前十時、獅子舞の役者八名がそろつて自治会長宅に紋付袴で行く。現在は公民館になっている。昼食をすませて舞の支度をし、庭で「庄屋殿の長歌」を一庭舞つて祝福を行う。その後、神主、自治会長、役員、ピンサザ、笛、獅子、古参、町民の順に行列を作り神社に向かう。神社に来ると拝殿の前で舞う。この獅子舞は一人立ちの系統に属し、三人組で舞つて、中央が舞獅子、向かって右側が法眼、左側が雄獅子とよばれる。舞は「神事舞」といつて本調子の曲目に由るもののが十四庭、興舞といつて神と氏子と楽しく舞う「レイザサラ」が十三庭とわけられる。テンボの遅い舞で、独特の足さばきと手で身体を大振りに動作する舞い方である。

獅子頭は桐の木で作られていて、黒と朱の漆で塗られている。眉間に鏡をつけ、頭には黒い鶴の羽根を飾り付け、後には紺色に染めた麻「ドブサ」がつけられて

いる。これは毎年少しづつ加える。また、頭の下の部分には、赤色の「水ひき」と呼ばれる顔をかくす布がつけられている。獅子役者は手甲、脚絆、たっつけ袴に靴をはき、腰に中くらいの太鼓をつけ、バチは右手を使い、左手は補助程度に

使つのが特徴である。

笛は三人が二人ずつ交代で吹く。花笠「ビンサザラ」は、中世の障笠をまねて紙で作り、太陽（金色）と月（銀色）と花を色紙で作つて、笠の中央にさし、布のすだれをつける。二人の子供がこれをかぶり、竹の「ササラ」を持ってすりあわせ、音を奏でる。この音は疫神がいやがるといわれている。

獅子歌は朗詠調の系統を持ち、舞い方は足をけりかえす歌舞伎の手法や雅楽の舞にもみられる振り付けで、平安朝の舞を思わせ、時代の古さを知ることができる。

## 四 組織

以前は、獅子舞の役者になれるのは、地元の生まれの長男に限られていたが、現在は上泉の獅子舞保存会を結成し、希望者で継承している。現在の会長は勝山義弥さんである。

## 五 由来及び付近の類似芸能

平安時代の承和年間（八三四～八四七）に始まつたと伝えられている。たびかさなる戦乱で記録や諸道具は焼失してしまつたが、舞は古式どおり伝えられてきた。現在使っている獅子頭や笛等の諸道具は、戦国時代、上泉城主として付近一帯を治めた上泉伊勢守が奉納したものと伝える。

市内には、十ほどの獅子舞、獅子講と称する芸能があるが、悪魔はらいのための門つけのものが多く、野良犬、立て、上宿、江田のものが上泉と類似の舞といえよう。

## 六 記録文献

「上泉獅子舞」前橋市教育委員会、保存会、氏子一同

8ミリ映画、カセットテープ、写真などは前橋市教育委員会に保管されている。

## 七 特色・所見

県下に伝わる獅子舞は三百を越えるといわれるが、その流派のいすれにも属さない

いといわれる上泉の獅子舞は、市内の民俗芸能の中でも特に価値のあるもの一つである。  
昭和四十五年に前橋市の重要有形民俗文化財の指定を受けている。



(上泉の獅子舞)



〔上泉の獅子舞〕

# 江田の獅子舞

## 一 伝承地

前橋市江田町の<sup>じゅう</sup>神社に伝わる。ここは前橋市の西部で高崎市に接する農村地帯であるが、高崎に近いため、そちらの関係が深い。元は群馬郡東村大字江田である。

## 二 上演の時期及び場所

毎年三月十九日と十月九日の夜に鎮神社の境内で行われる。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

祭には本祭と鎮守祭の二つがあり、本祭には祭の当日、獅子が町内を渡り拍子の曲で歩き回り、自治会長宅等に振込み、町内の人々が獅子の舞う中で酒をくみかわし、五穀豊穰と厄払いを祈念して祝う。この祭は昭和になってからはやつていな<sup>い。</sup>

鎮守祭は祭の前夜に神社境内で舞を奉納し神社の周りを渡り拍子の曲と大太鼓のばちの音に合わせて一周し、最後に神社に奉納するまつりである。

演目は、一、振込之部 トーリー 台門掛 頬当日（トントヒヤ） 二、仲庭之部 岡崎 岡崎もじり 三、入葉之部 天狗笛子 表文衛殿 雀切り 文字の切

四、引揚之部 クリー 五、までの之部 までの 六、までの入葉之部 天狗拍子 長兵衛殿 文字の切 雀切り 七、歩行中 回り振り 渡り拍子

舞い手は前獅子、中獅子、後獅子、カンカチ各一、笛は五名である。後獅子は一番若い人の役であるという。

頭にたつつけ袴、草鞋、鼓が支度である。

舞の途中では言葉とお返しの言葉がある。  
舞は非常に静かで墨れる振り付けもほとんどない。

## 四 組織

明治二十年代から代々長男が獅子組に選ばれる慣例となってきた。舞い手は江田町の住民の中で十五年おきくらいに新<sup>ひ</sup>いことを立ててきた。小学四、五年生の十歳くらいの子である。それが保存会を結成して活動してきたが、平成九年より自治会の獅子組として組織替えとなつた。このことにより、財政的な援助はもとより町内の支援という保存継承の力にするためである。

## 五 由来及び付近の類似芸能

伝来について記録がなく、起源、伝流等は明らかではないが、慶応の頃群馬町の福荷台<sup>ふくわだい</sup>から指導伝流されたといわれる。

## 六 記録文献

「獅子組音譜」江田獅子組 大正十三年

VTR、写真などは前橋市教育委員会文化財保護課に保管されている。

## 七 特色・所見

市内の獅子舞の中でも優雅さでは目立つ踊りである。途中の褒め言葉とお返しの言葉も特徴的である。

（井野 修二）

「獅子笛音譜」江田獅子組 大正十三年発行

### 一、振込之部

イ、トーリー

「トーリーチヤラーリトロ、チウーレートレートレート」<sup>〔二三回目〕</sup>「チリートーチートロ、トーロチー<sup>〔二三回目〕</sup>トロロロ、チャラーリトロガヘーヴヘード、チウーレートレートレート」<sup>〔二三回目〕</sup>「

ロ、台門掛り（ダイモンカガリ）

吹き出「トーントーガトロリウーヒヤーヒヤロロヒヤー」。トーローチーリートーロン、トーロックラーヴーレエ、トーローヒチャラーリート、チクーラレーヴーレエ、トーローヒチャラーリート、チクーラレーヴーレエ、チリートリートロントヒヤーヒヤロロ、ヒヤーヒヤロビ。トーロントヒヤ」

ハ、頬当百（トントヒヤ）

吹き出「トントヒヤヒートヒヤロン、リウーチャラーリートリウーレー」。チャラーリトウーレー、チャーリートヒヤーレー、チリートヒヤーレー、ヒヤーヒヤーレー。

二 仲庭之部

一、岡崎（オカザキ）

吹き出「チートリリーチャラーリートガトロリウーヘウヘー」。オーカーヒヒヤーヒヒヤーヒ、オーカヒヒヤーヒヒヤー、オーカヒーシャヒヤローガ、トロリウーガヘウヘー。

二、岡崎もぢり

吹き出「チリートチウーヒヒヤヒートヒヒヤヒヤロ、ガトロリウーガヘウヘエ」。オーガズキヒヤーヒヒヤヒヒ、オーガズキヒヒヤヒヒヤー。オーカザキチウーヒヒヤーヒヒヤウヒヤー。

三 入葉之部

一、天狗苗子

吹き出「トーガチリートロリウーヒヤーヒヤーヒヒヤ」。ヒヤーヒヤー、ヒヤーヒヤー、ヒヤーヒヤーヒヒヤー、ヒヤーヒヒヤーヒヒヤー。

二、長兵衛殿

吹き出「トーガトーハチーリトロリウーヘウヘー」。チヨーベードンノ、チヨーベードンノ、チヨーベードンノ、チヨーベードンノ。チヨーベードンノ、チヨーベードンノ、チヨーベードンノ。

三、雀切り

吹き出「トーガトーハチーリトロリウーヘウヘー」。チヨーヒヤヒヤリコロ、チヨーヒヤヒヤリコロ、チヨーヒヤヒヤリコロ、チヨーヒヤヒヤリコロ、チヨーヒヤヒヤリコロ、チヨーヒヤヒヤリコロ、チヨーヒヤヒヤリコロ、チヨーヒヤヒヤリコロ。

四 文字の切

四 引揚之部

イ、久里（クリー）

吹き出「チャーウーリヤーチートリーチャーウリヤリーチリートリーリー」。

「トーロチートチウーヒヤヒヤトービーチヤラーリトーロントロロ。ヒーチヤラーリト」。

ロントロロ、トロロントロロ、チートロントロロ、チーチヤラーリトトロ。

チーチヤラーリトトロントロロ、トーロチウーリヤーヒーリア」。二回繰返す。

（ヒーヒーチヤーワーリヤー、ヒーチリートチー……ヒーチヤウリヤヒーリヤヒーリヤヒー）。

チャラーリートリウーチャラーリー。トーロリウーチャラーリトヒヨーヒ……チャ

ウチャーワヒヒヒトロ。チーウラレウーレエ、チーリートヒヒトロ、ヒーチヤラーリト、ヒヒチャラーリト、ヒヤーヒトロオガヘウヘヒー。

四、廻り振り

吹き出「トーローリウーチャーワリヤーリトロ、チャーウラーリー」。チャラーリトガートロリウーヘウヘー。

ロリウー、トーガトロリウーヘウヘー。トーローチリートロリウ。トーガトロリウガートウヘー。

六 まとい之部

吹き出「チウ……チャラ……ヒ……チウ……チャリコロ……チウ……チャラ……」。

ヒヒヤ……ヒヒヤ……ヒトロチーリトロ、チャラーリトガヘウヒーヒトロヒヤ。

「ヘヘヒト、トーヒーチャラーリトガ、チリートロ、チャラーリトガヘウヘ、ヘー」。

ヒトロ、

ヒヒヒロヒヒヨロヒヒヨロヒヒヨロ

ヒヒヤウヒヒヤー

トーロ 1 「トーヒーヒヒヤーヒー、ヒヤーヒヒヤーヒトロ」。二回繰

返す 2 「チャラーリトヒヒトロチーリトロ、チャラーリトガヘウヘー」。二回繰返す 1 「……」。

2 「……」。チウーチラヤラヤーリーチウーフヤラヤー。チウーチラヤラヤーリーフヤラヤヒー」。

「トーヒヒヒヒヒトガトヒ二回繰返す

チャラーリトガヘウヘ。リートリーリー

ヒヤーロー、トロリウーガヘウヘー。

吹き出「トーローリウーチャラーリトガトロリウーヒヘー」。

チヤウリヤーリーリトロ。チャーリウリヤーリトロ。チャーリー、チャーリー、ココ、チートロッココ、チウーチヤ

ウアリ、チャーチヤー、チャリーロチートロッココ、チートロッココ、チウーチヤ

リコロチートロリウーヒト。

トーロリウーチャラーリトガトロリウガヘウヘー。

飛出トーリーヒヤロガヘウヘヒ、(1)トーローガヘウヘヒ。(2)チャラーリートーガヘ  
ウヘヒ。(3)トヒヤローガヘウヘヒ。(4)トーリーヒヤローガヘウヘ。

註、入華の場合は右の(1)~(4)の順序で接続する

## 七 までい入華之部

### 一、天狗拍子

「トーチーチーロッコロ、ロッコロ」<sup>(二回)</sup> チートロチートロ、チートチート、チウラリ  
トリ、「トーヒヨヒヨヒートーガトヒー」<sup>(二回)</sup> チラーリトーガヘウヘー。

### 二、長兵樂隊

「リートン、リートン、リートロッコロッコロ」<sup>(三回)</sup> チウラリード、リートロリウト  
ロリ、「トロリウトロリトーローガヘウヘー。

三、文字の切  
「チャーウラーリーチウララウラリートロ、チートロ。トーチーチートロ、チートロ」<sup>(三回)</sup> リー  
トトローガヘウヘー。

### 四、雀切り

「トーロロツコロロツコロ」<sup>(三回)</sup> トーロロチートロロ「チウヒヤーチウヒヤーヒーーー  
ロロツコロツコロ」チートロ、チートロ、チートチートチウヒヤリトヒー、トーヒヨ  
ヒヨヒヨヒートガトヒチャラーリトーガヘウヘー。

### 八 歌 上

一、天狗拍子 奥山、緑ノ木、萬ノ葉、「切り子花」<sup>(一)</sup>

二、長兵衛殿 七ツ拍、ハツ拍子、九ツ拍、三拍子」<sup>(一)</sup>

三、文字ノ切 白メソ、海ノ途中ニ、果ヲ掛ケ、波ニ寄ラレテ「バート立チ」<sup>(一)</sup>

四、雀切り 天笠、達々爺ガ、羽先ヲ摘ベテ「バート立チ」<sup>(一)</sup>

前記二回目には 今ノ木、又君帰ヘツテ「三拍子」<sup>(一)</sup>

五、鏡神社 参り来て、此ノ御庭ア、獅子振レバ、神モ悦ブ氏子繁昌

六、諏訪社 此ノ宮ハ、飛彈ノ匠ノ建タルカ四方堅メタ模一本

七、寺 参り来テ、奥ノ仏壇既ムレバ、黄金仮ガ光輝ク

八、区長宅 越り来て、奥ノ一間ヲ既ムレバ、磨キ拂ヘタ、繪五千本

一、裏方  
シバラク／＼シンシンバラクナドトオメシテ止メハ止メタガ 拖者奴ハホメル様ハ知ラ

ネドモ 止メテホメタハ無礼ナリ 徒ガイマシテ少々バカリ ホメマシヨウ 先ハ花笠眺

ムレバ 花吉野カ八重桜カナ 箫吹キ様ノ笛ノ音ハ小栗判官政清公ノ吹タル笛ニモ勝

ルラン カンカチ様ノ出立ハ鞍馬ノ山ニ住カナス大僧正ノゴ指南カ牛若丸ノ柔橋ニモ

勝ルラン ホウガノ「前獅子」様ノ出立ハ天ニ竜虎ノ恐リナリ 中獅子様ノ出立ハ獅子ニ

牡丹ノ恐リナリ 後獅子様ノ出立ハ竹ニタケキ虎一夜三千里ヲ走ルトノ恐リナリ 七ツ何

事モ無イヨウニ 八ツ星方ハ厭ヤカデ 九ツココハ當ノ領守ノオ庭ナリ 十テ當ノ祭

八大当リ村内安全案内一同ノゴ健康ヲ祈リ敬ツテ申ス

一、返シ方  
处レワ／＼何処ノ御客様カワ存ゼド、当所獅子舞ヲバオ震メロ上下サルル段、拙者ハ

申スニ及バズ、獅子組一同有リ難ク存シ厚ク御礼イヲ申ス。

二、コレハ／＼私風ゼイノ奴メガ勢イ盛リト舞フ獅子ヲ打止メ 鶴ノ一声ニテオ叱リデモ

受ケコウカト存ジマシタ処 却ツテ返礼等トハ恐レ入リタル御言葉 ササアオ構ナク右猶

子舞ニ取り掛ラレマシヨウ

二、返シ方  
此レワ／＼付キマシテワ宿元ニ御案内ラシタシ、酒ワ名酒カ牡丹酒カ、山海ノ珍味ヲ取り

揃ヘ、前橋、高崎ノ芸者ヲ總上ゲテ、婦人会衆ノ御酌ニテ御ユルリトハベラスペクノ處、

今宵ワ格ノ事クニ取リ込ミ故、マコトニヒツレナ事トワ思ヘドモ、平ニ其ノ儀ヲ御免ヲ

蒙リマシテ、不調法ナル拙者メガ、七重ノ膝ヲバ八重ニ折リ、格ノゴトクニ厚ク／＼御札

申ス

三、裏方  
竹笛主、獅子主、イザ類ミマシヨウ

三、返シ方  
コレハ／＼然ラバ御言葉ニ甘ヘマシテ右止メ置キ船ラニ取り掛ラセマス、御所望、笛ノ

者、獅子組頼ミマス



(江田の獅子舞)



雌獅子



カンカチ



雄獅子



〔江田の獅子舞〕

しもながいそやつりおきなしきさんばそう  
**下長磯操翁式二番叟**

# 一 伝承地

前橋市下長磯町の氏神である稻荷神社に伝わる。下長磯町は前橋市の東部にあり、古利根川の氾濫原であった低地で地名もそれに由来する。ここは元、勢多郡木瀬村大字下長磯で城南村を経て昭和四十二年に前橋市に合併している。

# 二 上演の時期及び場所

毎年四月十五日の稻荷神社の祭礼日奉納している。舞台は下長磯稻荷神社の拝殿を使用している。神事の時にこの拝殿を使用することはもちろんあるが、神事のあと上演する式三番に使用するということは、神事芸能としての性格から理由もあることを考え方である。能の舞台は三間四方であるが、ここは舞台は間口三間奥行二間となつていて。

# 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

## 上演の方法

人形遣いは、一体の人形を二人で操る二人遣いで、一人は「シシ遣い」、一人は「足遣」とい、シシ遣いは左手を人形の背中から入れて捧げて上半身を持ち、右手は人形の右の手の役割を果たす。足遣いは足の動作を担当している。二人遣いの形式では他にあまり例を見ないものといわれる。三体とも同じ要領で演じられている。

## ①出端（では）

笛が鳴り、太鼓が打たれて演技の開始が告げられる。やがて面箱を捧げた千歳が舞台に現われる。次に翁が素面のまま中央に出で千歳から白式尉、黒式尉の入った面箱を受け、面を取りだして供える。

## ②千歳（せんざい）の舞

出端が終わると、最初は千歳の舞である。かけ唄（地謡）が謡曲の「翁」を謡い始める。翁子方は鼓が打たれて謡特有の壯重なものになる。笛は「うちかい」とい

うものになる。台詞は天保七年（一八三六）の台本を用いている。  
「とうとうたらり、たらりらあ、たらりあがり、たらりとう。」  
このよだな台詞からはじまる。

舞い終ると、一廻りして元の位置に戻り正座して、翁と三番の舞が終わり三番との問答まで待つ。

## ③翁の舞

翁の舞は千歳や三番の舞と違つて、ゆっくりと静かで壯重にしてしかも優雅な舞である。翁はここで、白式尉の面をつける。三番が出てくるがすぐに退場する。これから翁の台詞で天下泰平、国土安穏が今日の御祈禱であると述べて翁の舞が始まる。これから翁の舞は「四方固め」の舞とよんでいる。式三番の舞の中でもこの舞は重要な意味をもつていて、翁は舞い終わると「万歳樂」をくり返しながら白い翁面を元の箱の上に戻して黙礼して上手に進んで退場する。

## ④三番（さんば）の舞

舞台は一変して活動的なしかもテンポの早い場面に変わる。この舞は「探しの段」「千歳との問答」「鉢振り」から構成される。探しの段は、「引き足」「なめ足」「かぶり六方」「袖ふり」「七つびようし」「かえる股」「からず跳び」「柱がため」という順に舞る。三番は舞台の正面右にわってコクリコクリと居眠りをしている。翁子方が「アンヤ、アンヤ」と突然息合をかけるように威勢よく述べると、居眠りから覚める。この演出や、汗をかいて扇子を使う場面などが、神事芸能の中で人間的な仕草である。

三番はここで黒い面をつける。黒い面をつけたのを黒木の尉と呼ぶ。これから千歳との問答が始まり、押し問答の末千歳から鈴を渡され、翁の舞を演じる。千歳は問答が終わると退場する。

## ⑤面箱ぐぐり

三番の翁の舞を最後に全部の舞が終わる。この後、千歳が舞台のツケ柱の所にあらわれて、高い所から面箱を捧げながら外に突き出す。すると、祭礼に集まつた人々、特に子供はその面箱の下をくぐり、一年間の無病息災を祈る。

## ⑥人形

現在の淨瑠璃人形系の人形を使うもので、その点は県内の他の淨瑠璃人形と同じ系列に入る。淨瑠璃人形が娛樂的な芸能となっているのに対し、下長磯の場合は嚴肅な神事芸能である点に特色がある。翁千歳、三番叟の三体一組の人形が二セットある。一つは本番用であり、もう一つは練習用である。いずれも式三番用として製作されたものでなく、人形淨瑠璃の中からそれぞれの役に似合うものを充実したと考えられる。大きさは演路系ほど大きくなく、また一人遣いのものより大きく、と考へられる。

江戸時代一般的に使用された三人遣いのものである。カシラの頭部と首部は固定式でキリ材でできている。それを胡粉で塗り重ねている一般のカシラと同じである。目や口なども固定して動かない。

本番用の三番の頭頂部に安永九年桐生永山熊藏という墨書銘がある。このことから、江戸時代中期、群馬県内に人形師がおり、立派な作品を作っていたことがわかる。

この人形は現在でも神聖視されている。

現在は保存庫に一括保管されているが、以前は人形座の有力者の家の分散保管され、上演当日は人形担当の一座の人々は精進斎して人形箱に収めた一式を神社に運びそこで上演した。保管場所から神社までは御神幸（わたり）の行列で繰り込むことや、終わつたあと村人が面箱の下をくぐる行事があり、面箱の中に收められている白と黒の翁面が、祭神に次ぐ尊崇を受けていたことがわかる。本舞台用のカシラは御神体扱いをしているため、練習には使用できないので、他に用意してあるカシラが練習用のカシラである。衣装は直衣になっている。

#### ⑦付属品

付属品の肩板と脚はキリ材を使用している。肩板は文楽で使用しているものと同じである。はじめ式であり、固定式より新しいものである。脚の大脛部は細長い四角だが、下部は木の足となり、胡粉を塗つてある。足の踵のやや上に金具がついている。鈴は、三番の舞に鉢振りという重要な舞に使うものである。

⑧帽子

能の翁と同じであるが、実際の能の上演からみればかなり略式となつていている。帽子は全部で九名で構成されている。翁四名、笛二名、大鼓（かわ）一名、かけ唄子方は全部で九名で構成されている。翁四名、笛二名、大鼓（かわ）一名、かけ唄

（地謡）一名、つけ名である。かけ謡いは、人形のシシ遣いの台詞に答えてカゲで応答する。ツケは人形の動作の中で木の板と拍子木を使って足を踏む場面の足音の役目を果たしている。

## 四 組 織

江戸時代いろいろ何度か中絶の危機にさらされた。特に明治十六年以降中止され上演不可能になつたが、明治四十四年村民協議の結果復活した。また大正から昭和にかけて後繼者が次第に少くなりほとんどの廃絶した。昭和三十三年に今指導者となる人の力で復活し昭和四十三年に下長磯町操翁式三番叟保存会を結成した。それ以前は有志のものが集まって奉納を行つたが、現在は町民全戸が会員で保存運営費用を負担してもらつて、保存会としての予算はない。必要に応じ、自治会から出してもらつて、現在の会長は小山勝典氏である。

## 五 由来及び付近の類似芸能

上長磯町、勢多郡柏川村に人形と頭が残されており、人形による三番叟が古くはこの一帯で行われていたことが推測される。

## 六 記録文献

「前橋市下長磯町操翁式三番叟調査報告」 萩原進著  
写真、VTRは前橋市教育委員会文化財保護課で保管している。

## 七 特色・所見

全国的にも例の少ない二人遣いの淨瑠璃系の人形によって演じられる。また、保管場所から神社までは御神幸（わたり）の行列で繰り込むことや、終わつたあと村人が面箱の下をくぐる行事があり、面箱の中に收められている白と黒の翁面が、祭神に次ぐ尊崇を受けていることがわかる。面箱くぐりの行事は能の上演にないことがあるし、本来の約束事でもない。この人形による三番が神事芸能的位置を保つ

ている有力な徵証であろう。

昭和四十五年に國の記録保存の措置をこうすべき無形文化財に選定されている。  
昭和三十四年に群馬県指定重要文化財になっていたが、昭和五十八年には県指定重  
要無形民俗文化財に指定替となっている。



おねり



千歳が面箱を持って現われる

(井野  
修二)



翁の舞

〔下長磯の式三番叟〕



三番の舞



鈴の舞



箱面くぐり

〔下長磯の式三番復〕

# 二之宮式三番叟

にのみやしきさんばそう

## 一 伝承地

前橋市二之宮町の二宮赤城神社に伝わる。二之宮町は前橋市の東部の農村地帯にあり、神社は、赤城山を正面に望む場所に位置している。町名にもなっているように延喜式の二宮と考えられる歴史を持ち、社地も中世の跡を偲ばせる場に囲まれており、前橋市指定史跡になっている。

明治以来、勢多郡荒砥村大字二之宮といつてはいたが、城南村時代を経て、昭和四十二年に前橋市に合併している。

## 二 上演の時期及び場所

二宮赤城神社の祭礼日である四月十五、十六日に、神社境内の舞台で上演されてきた。この舞台も江戸時代文化九年（一八一）と推定される建物である。十年ほど前から、四月十五日の一日だけの祭礼となっている。朝から神楽などが行われるが、式三番叟は夜に一度だけの上演になっている。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

春祭りの各種演芸が舞台で行われる中で、夜の七時頃に式三番叟が行われる。時間は四十分ほどである。

翁、千歳、三番の三人が演じ、廟子方は笛一名、鼓三名に翻で構成されている。舞台正面の前方に「三方」にのせた御神酒を置き、正面後方の一段高い位置に廟子方、向かって右手奥より陰唄（かげ）、座配、左手に大鼓（おおかわ）を配置する。

御廟子の笛を台園にはじまり、千歳が面箱を持つて表れ、定位位置につく。次に三番、翁が登場する。面箱は座配により開かれ、翁と三番の面が出され、翁にすすめられる。

「とうとうたらり、たらりら」と翁が唱え、陰唄がこれにつづき、舞がはじまる。舞はこの翁の舞に統いて三番の舞となり、時にダイナミックに威厳を持ち、非常に

象徴的に演じられる。「千秋万歳のよろこびの舞なれば、ひとさし舞おう、万歳業」といった陰唄との掛け合いは神事的な様相といえる。

## 四 組織

二之宮町には、昭和三十三年に発足した二之宮町無形文化財保存会があり、二之宮町の全世帯が会員で、有志の者が、芸能の後継者となっている。神樂、式三番叟、雅樂の三部会があり、それぞれの芸能を担当する形になっているが、その構成員は重複しているので、実質的な差異はない。

発足当初は、一般的な保存会として有志のものだけで構成されていたが、資金的な面や町の後援の関係があり、昭和四十九年より全世帯を構成員とする形になり、組織的にも財政的にもしっかりと組織化された。総会も自治会総会と兼ねて実施している。

また、二宮赤城神社との協力関係も密であり、保存会、自治会、神社三者が一体となって芸能保存にあたっている。

現在の会長は永井草壁氏である。

## 五 由来及び付近の類似芸能

近くの下長瀬町には人形で行う式三番叟があり、上長瀬町、勢多郡柏川村にも人形の三番叟が行われたなりの人形がある。

始まりは不明だが、演じられる舞台が文化九年（一八一）の建築と推定されるところから、それ以前から存在していたとみられる。

## 六 記録文献

この上演について、明治二十六年に地元の内田喜平さんの記録した「伝授書」が残されており、保存紙に大きな役割を果たしてきた。この「伝授書」は昭和四十五年に前橋市指定有形民俗文化財になっている。他に、文化七年の演舞振付の絵図、萬延元年、文久二年、明治四年の開口喜久司さんの記録がある。映像記録は、写真、VTR共に、前橋市教育委員会文化財保護課に保管されている。

## 七 特色・所見

中世的な芸能の残存が少ない中で、人によって演じられる式三番叟は県内では三例ほどであり、貴重な民俗文化財といえる。



〔二之宮式三番叟〕



〔二之宮式三番叟〕



〔二之宮式三番叟〕

## 稲荷藤節

### 一 伝承地

現在は前橋市泉沢町に伝わる。元々、勢多郡木瀬村大字上増田の久川藤太郎が考案した盆踊り唄であるが、弟子の関係で、今は泉沢町で伝えられている。

泉沢町は前橋市の北東部の農村地帯である。すぐ北は勢多郡大胡町に接する。上増田町は前橋市の南東部の農村地帯で、伊勢崎市に接する。隣の駒形町は江戸道、今のが河線が通る宿場町であった。

### 二 上演の時期及び場所

泉沢町の夏祭りに、やぐらを立て、上に囃子手と唄い手が上がって唄つた。それに合わせてやぐらの周囲を町の人々が輪になつて踊つた。

### 三 行事の次第・構成・演目・芸能等

楽器は笛に太鼓一である。

手踊りだけのゆつたりとした曲調は、古い盆踊り唄に見られる特徴で、形式や歌詞のリズムは、八木節の成立過程において、なんらかの影響を与えたのではないかと考えられる。「わたしや増田の稻荷藤の弟子よ」といって音頭をとる。ほつかむりをするのも八木節との違いという。

### 四 組 織

昭和五十六年に今までの町内の芸能をまとめて保存する組織として、泉沢町形文化財保存会を結成した。自治会から定額の補助をもらつていて、会長は、自治会会长さんである。

### 五 由来及び付近の類似芸能

この盆踊り唄は、前橋市上増田町、当時は勢多郡木瀬大字上増田の久川藤太郎さ

ん（安政五年生）があみだしたもので、久川さんの家に稲荷が祀つてあり、村人が

久川さんのことを通称「稲荷の藤さん」と呼んでいたことから、「稲荷藤節」といわれるようになった。久川さんから荒口町の田村利忠太さん、泉沢町の小沼徳太郎さんと受け継がれ、現在は泉沢町無形文化財保存会で伝承されているが、唄える人が少なくなつており伝承の危機を迎えていている。

市内では上青梨子町に同じようなゆつくりとした曲調の盆踊りが伝えられている。八木節は市内あちこちで上演されている。八木節がはやるようになって稲荷藤節はやらなくなつた。

### 六 記録文献

写真、VTRは前橋市教育委員会文化財保護課に保管されている。

### 七 特色・所見

八木節の元になつた芸能の一つと考えられ、昭和四十九年に前橋市指定無形文化財になつている。

（井野 修二）



稲荷藤節

# 千本木神社龍頭神舞

## 一 伝承地

この龍頭神舞を伝承する伊勢崎市の南千木・北千木町は、同市の東端に位置し、

東は佐波郡境の大字伊与久と保泉とに接する。昭和十五年、伊勢崎市に入る前は佐波郡茂呂村に属していた。南千木町に所在する千本木神社は、南・北千木町の鎮守神である。当社は両地区のはば境界線（中央）に鎮座している。

## 二 上演の時期及び場所

上演日は千本木神社の秋祭りの日で、十月十六日（宵祭り）と同月十七日に行われていたが、現在では、同月の十六日・十七日に近い土・日曜日となっている。また、以前は臨時に、雨乞いのときにも舞われていた。しかし、近年になってから雨乞いは行われていない。現在の上演場所は、つぎのとおりである。

・会所（丸橋一善家）・千本木神社・氏子継代宅・南千木と北千木区長宅  
・菅原神社

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

(1) 行事の次第 ①舊古 每年八月上旬から十月の秋祭りまでの期間に、会所で先輩の指導により、日を定期的に設けて行われている。

②初日（宵祭り） 正午頃から保存会の古老たちが会所に寄り、用具等の点検・整備や獅子頭につける鳥緒（トブサ）作りなどをを行う。夕刻、舞い手等一同も集合し、まず会所で舞い、つぎに行列を組んで千本木神社に行き、お祓いを受けてから社前で舞う（ポンゼンの舞）。

行列の順序：露払い・高張提灯・会所方・万灯・笛方・サララッ子二名・鳳凰元（ホウガノ）・雌獅子・雄獅子・サララッ子二名・神官・氏子継代・会所世話人  
③第二日目（朝～終日） 行列を組み、巡行（おねり）をしながら移動し、つぎの各所で舞う。

・氏子継代宅・南千木と北千木区長宅・菅原神社  
・最後に千本木神社に戻り舞い納めとなる。

### (2) 構成（役名・扮装・楽器）

舞は「舞い手」と呼ばれる三頭の獅子が一組になり、「笛方」の笛の曲のリードによつて演じられる。上演時の各役の人数、扮装等はつぎのとおり。

○舞い方（三名） ホウガノ・雄獅子・雌獅子、各舞い方とも、獅子頭を被り、腰には腰太鼓をつける。上衣は襦袢様の短衣、下衣はタツケ袴をつけ、黒足袋にわらじを履く。各獅子頭の後部につけ、背中に垂らす、和紙に彩色されたトブサ（一種の幣であるという）は、丈も長く、豊かで見事なものである。トブサの彩色は、白地に赤・黄・緑（ホウガノ用）、赤（雌獅子用）、黄（雄獅子用）を主

体色としている。また、腰には各獅子とも小さなポンゼンをさす。ポンゼンの彩色は、各獅子のトブサと同じである。小学生（成人男子の役）

○サララッコ（四名） 通常、小学校高学年生の、女の子が務める。襦袢を羽織、赤い袴をつけ、白足袋に赤い鼻緒のわらじを履く。頭にはボタンの花笠を被り、手には拂ザサラ一对を持つ。巫女風の扮装である。

○笛方（若干名） 主に成人男子の役。羽織・袴、または着流し。黒足袋にぞうりを履く。

○楽器 舞い方各自の腰太鼓（計三）、笛（最少二本）、サララッコ各自の持つサラ（計四）

○設備・道具等 ササララッコ（花笠）が四隅に各一人ずつ立ち、その中が舞場（庭）となり、特別な設備・設営物はない。他に大ポンゼン（一）、腰ポンゼン（三）、高張提灯（二対）など。

○演目・芸態 ①演目 演目は道行き用の笛の曲名と舞場での舞いの演目とに大別できる。舞いを二（庭）と呼び、曲目の数を庭数とも称している。

○道行きの曲 通り神樂・通りすがり  
○舞の演目 ◆社頭でかならず行う儀礼的な舞：宮めぐり・摺り込み・たたら・まわりたら・ロットロ ◆掛けもの：岡崎・ポンゼン（梵前）がかかり・拂がかり・歌ざり（舞い終りを祝う舞） ◆他に雨乞いの時だけに演じる舞があつたが、分る

限りでは昭和十九年の雨乞い以来、行われていない。

(2)芸術 掛けもののうち、岡崎はボンゼンがかり、橋がかりの前舞として、最も勇壮で労を要する舞という。ボンゼンがかりは、立てた大ボンゼン（御幣）をまずホウガンが近づいて狙うが、驚いてとび上り、他の二頭もこれに和して踊り狂う。ついにホウガンがボンゼンを手にし、これを振りながら庭内を一・二周する。他の二頭もこれに和して舞う。もとに戻ったホウガンはボンゼンを曲に合わせて投げ、三頭は終了の舞に移る。

橋がかりは、まずホウガンが要心をして、橋を腰を落して渡る。つぎに雌獅子と二頭で渡り、その後、雄獅子と渡る。一同渡り終わると度々はホウガン一頭で渡り、橋の向こう側で雌獅子と雄獅子が一頭ずつ渡り終わるの待つ。渡り終わると三頭揃って舞い、「国からは急ぎ戻れの文がくる、お暇申していざもどる」の唄と共に、千一列並び舞い終りとなる。

芸態は總体的にホウガンを先導とした、勇壮な舞といふことができる。伝承している唄の中にも「ささらぐるえ（狂え）を奉る」という歌詞もある。

○雨乞いの舞 雨乞いの時には、赤城山、榛名山、妙義山、鎮守、水天宮（退魔寺前の石宮）などに、舞が奉納された。夏の日、早天が何日も続くような時に、千本木神社の総代と区長が相談の上、保存会に依頼して行われたという。

最後の水天宮での舞は「水神へささらぐるえを奉る、雨を降らせて守り給われ」の唄と共に、龍頭の頭を天に向けて仰ぐようにして舞う。また、赤城、榛名、妙義の山に向い、一列に横になって舞つた。舞い終わると頭につけていたトブサをはずし、水神宮下の広瀬川の流れにとび込み、三頭が激しく水をかけあい、降雨を祈願した。終ると「雨が降りそで雲が立つ、おいまと申していじやもどろ」と奉奏して、後を見ないで一日散に会所へ戻ったと伝えていた。

## 四 組 織

この龍頭神舞の一切を取り仕切る所を「会所」と呼び、現在は南千木町の丸橋一善家が世襲している。また、この舞の組織員を「サラ連中」と呼んできたが、現在は、「龍頭神舞保存会」と称している。この保存会は、昭和四十五年四月に結成さ

れ、会員一九名、役員として会長・副会長・会計各一名、および顧問（若干名、七歳以上）を置いている。会長は会所宅の丸橋一善氏である。会の経費は保存会員費（月一〇〇〇円）、市よりの補助金（年七万円）、千本木神社より（年六万円）によつて、まかなわれている。

昔はサラ連中に入れる資格者は、南・北千木町に生まれた長男に限られ、小学校卒業と同時に入会した。今は次男や他村からの婿でも、希望すれば入会できるようになつた。現在、小学校三年生の子も入会しているという。稽古の期日や場所等については前述したとおりである。なお、以前は特にきびしい序列があった。つまり、「サラ連中」の内部の役として、新入者をトウバン（当番）、そして、コヤク（古役）、チュウケン（中堅）、ゲンロウ（元老）という段階を踏んで進んでいた。古役と中堅は新人の指導と舞の主役を務め、元老は会所の取り仕切りや入会者の勧誘などに当つてきただ。また、新入者が大会所の委嘱によって登録されることを「立ち替り」と称していた。五人一組（笛二・舞の方三）が当番として登録され、誰用に至るまで務めて、つきの立ち替わり者が入ることに、前述したような段階を踏んで、上位の役に進む慣例になつてゐたという。

## 五 由来及び付近の類似芸能

江戸時代中期頃からはじまり、神社の祭典に所属する以前は、主に厄払いや雨乞いに上演されてきたという。文政十二年夏、大千ばつに際し、伊勢崎藩主の命により、奉奏したところ、大雨があり、藩主より定紋入りの高張り提灯一対を賜つたと伝えている。龍頭型のカシラも江戸時代のものという。

なお、雨乞いの舞としての性格を伝える龍頭型のカシラを存続し、現在も上演している例は、県内でも珍しい存在で、分る限りでは類似した獅子舞を見ない。

## 六 記録文献

〔伊勢崎市史（民俗編）〕伊勢崎市発行 「北千木・南千木町の民俗」（伊勢崎市史民俗調査報告書第八集）同市発行 諸記録類（会所・南千木・丸橋一善家）

## 七 特色・所見

つぎに、この龍頭神舞の主な特色や所見について列記する。

①カシラが龍頭型であり、雨乞獅子としての性格を伝承している。

②雨乞いの舞いに、赤城・棟名・妙義山を礼拝するしぐさが伴っており、これら上毛の山々を雨乞いの対象としてきたこと。

③一般にかつての獅子宿が個人宅から公民館などに移行されている現在、ここでは「会所」として、今なお丸橋家が世襲的に継承していること等があげられる。

(金子緯一郎)



〔千本木神社龍頭神舞〕



(千本木神社龍頭神舞)

# 下南室太々御神樂

(ハ) 神社神事 赤城神社拜殿に氏子代表が列座し、社掌（木曾三社神社神主）による神事が行われる。この間太々神楽講長らが幣束をつけ舞の準備をする。

## 一 伝承地

勢多郡北橘村大字下南室の鎮守赤城神社に伝わる神楽である。赤城神社は、東電佐久発電所調整池の東、赤城山放射谷のつくった尾根の突端十二山の西麓に祀られている。

## 二 上演の時期及び場所

古くは旧暦三月四日赤城神社の春季祭典に奉納されていたが、現在は祭日の変更にともない四月四日に改められている。

神楽殿は、老朽化のため昭和二十五年改築されたもので、赤城神社境内の南隅に北面し、二間四面の舞台、南に一間の囃子座を付設した入母屋造銅板葺の建物で、地階は仕度部屋とされ、土間に暖炉裏が設けられている。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

(1) 事前準備 春彼岸の中日の夜、講員が社務所兼用の公民館に集合、これより

隔日、準備と練習を行う。この間に衣装の縫い、幣束の作成などをする。前夜は全員集合し、絆精古のほか神楽殿の軒、鳥居等につける花（桐竹に紙花を貼る）の作成等を行う。

### (2) 行事次第

(イ) おねり 当日朝、講員は赤城神社の氏子総代表宅に集合、村の道々を掃き清める。若者（道化）四、五人が竹帚で道を掃き、清祓、大黒天、右大臣、左大臣、猿田彦命。

猿田彦命（細目命）、須佐之男命、講長、囃子方、随員が神楽殿まで道を行きを行う。

ただし例年行うものではない。

(ロ) 設営 おねりに前後して神楽殿、神社境内の設営を行う。花飾りは氏子が、神楽殿内は講員が行う。神楽殿内の正面から左手に祭壇を設け、幣束、供物を並べ、囃子座との間に、祭壇より御簾、舞手出入口（右奥）に桐紋の掲幕をかける。

### (3) 演目 芸態

(ハ) 演目 ①御神迎え 講長、副講長、惣代が白狩衣。（白丁）立烏帽子姿で祭司が副祭司。祓清となり、神楽殿に神の降臨を乞うもので、先述の祭壇に面して祭司が両脇に他の者が相対して胡坐、四方を祓い清め、祭司が祝詞をあげ、その後両面ハギの幣束をとて三回拜む神事である。これを含み式舞が七座ある。②式舞七座、近両脇の舞、四神の舞、細目。（細目）の舞、岩戸の舞、火の神の舞、四方固めの舞（こ

は最後に舞う）③興舞（愛嬌舞）叩き出しの舞、種子蒔の舞、十二の舞、大工の舞、養蚕の舞、一人返舞の舞、水汲の舞、二人古屋根の舞、両人の舞、二人弓矢

の舞、八幡様の舞、住吉様の舞、一人古屋根の舞、剣の舞、鍛冶屋の舞、綱釣の舞、綱釣の舞、岩戸くずしの舞、大蛇退治の舞、玉取りの舞、計二十座。式舞・興舞合はせて二十七座がある。しかし、これらがすべて舞われるわけではなく、式舞を除き、興舞は四、五座である。また、境内には露店が軒を連ねるが、式舞が終るまで開店は許されない。また、講員も酒食を許されない。

(イ) 芸態 式舞は他地域のものとほぼ同様であるが、興舞には他地にまったく見られない養蚕の舞がある。

養蚕の舞は、かつて本県の主要産業であった養蚕の相を描写したもので、祖神である網（衣）笠大神があらわれ、式舞の細目の舞と同様舞台を時計通りに廻りつ四方を祓い清め舞う。数回まわった後、南東隅の神座に着く。次いで農婦があらわれ、祖神の前にぬかづき養蚕飼育の教えを乞う。そこへ若者が三人出て、採桑、糞糞、うら取りなど養蚕のしぐさを三人で舞い、やがて上祓、片づけまでの作業を終り豊饒の祝いをし、祖神に感謝の祈をして歡喜のうちに退場する。

(4) 役名・装束等 养蚕の舞の舞子は四人であり、(ハ)網笠大神は顎の面、頭には長い垂髪、その先に折紙をつけ、長い赤色の布を頭に巻き結び目は下に垂らす。袴束は、水色の舞衣に千早と呼ぶ錦の襟巻状の布をかけ、緋の袴を着け、白足袋をはく。右手に蚕のついた柵、左手に鉤を持つ。(ロ)若者（二人）は、各々白衣に袖無を羽織り、下は細縞の半袴差抜きという。頭には黄色の頭巾、面は、一人は

若者（ひょっこり）、一人は喜面（わらいがお）をつける。（）女は、細目の面（おかめ）をつけ、頭は手拭で始様かぶり、装束は紺等の着物に赤い前掛をかける。持物は時に応じザル、椎等かわる。

面は二十四個あり、役により異なるが、同じ面が用いられるものもある。

（5）囃子・歌・詞等（）囃子は、オオド（太鼓）、コド（縦太鼓）、ツケ太鼓ともいう）、シシ笛（六穴の横笛、大名竹でつくられている）各一を用い、各一名が奏す

るが、笛吹きは三人おり、囃子座で太鼓方は坐して、笛吹きは立姿勢で奏する。囃

子方の服装は、黒または藍色の和服である。二十七座の囃子には、シャギリ、三つ

太鼓（三つ拍子）、四つ拍子、切りかえし、岩神樂宮神樂、サゲブリ、カマクラ、

地拍子、鍛冶屋の式舞、岡崎（出と引こみに奏）、一つや、カッバの舞（タコ釣拍子）、カッバの鳥とび、水汲みの舞、六方（六歩、太鼓のみ用いる）の十五曲がある。

（6）歌・唱え言（細目）八幡様の二舞には歌（唱える）があり、船釣りの舞のうちカツ

バの舞には唱え言があり、象儀の舞（四方固め）には大国玉命と天若彦命の長い問

答の詞がある。（細目）の舞の歌は

（7）伊勢の国天の岩戸を押開き神をいさめの今日の御神楽

（8）春は花夏は卵の花秋は菊冬は紅葉を色ぞめでたき

（9）鶴龜のうみをならせし御代なれば萬代迄もうぶに榮ゆる

の三つがある。他は資料に譲る。

## 四 組 織

昔は地域の長男のみで太々御神楽講を組み神楽を奉納したが、昭和二十五年神楽

殿改築時に地区総会を開き、講長以下二十二名の定員制をしき、地域居住の成人男

子、妻帯者に限定した。他地域に流出することの防止のためである。年齢上限も制

限せず、病気、老齡等の理由で退会者が生じ、補充の必要が生じたときは、講長、

総代が適当する人を選定し、訪問して説得して講員の補充を行う。

役員は講長一、副講長一、装飾世話人二、評議員一、舞子世話人二の八名。講長・

装飾世話人は地区より選出され、講長は任期の定めがない。副講長・評議員・舞子

世話人は舞子の中より講員の選舉によって選出、任期は二年である。

## 五 由来及び付近の類似芸能

発生、伝来に関する古文書等が存在しないので、不詳というほかないが、古考の

言い伝えによると、当地より伝授されたといふ北群馬郡子持村大字白井の諏訪神社

に、当地より譲られた古衣裳に寛政四年（一七六二）新調と記されたものがあるの

で、それ以前からあつたと思われる。

明らかなのは明治五年からである。當時赤城神社に金古常陸介真幸という神主が

おり、廃れていた神楽を再興しようとして武藏國御岳神社の神楽講豊穣會に学び、氏子

に伝えた。明治十五年女沢村（現柏川村）の萩原八十次から囃子の伝授を受け、現

在の神樂が完成し、下南室太々御神楽講が発足した。初代講長金古真幸の墓は、赤

城神社裏山にあり、今もマツコウ様と呼ばれる尊崇されている。

明治十六年豊穣會から神樂講の許可が下り、県下の一拠点となり、三夜沢の赤城

神社、産泰神社、富士見村市之木場等に伝授した。

現在、近隣で太々神樂が残るのは、赤城村勝保沢諏訪神社のもののみである。豊

## 六 記録・文献

「北橘村誌」 第七章第六節芸能と遊び、一、下南室の神樂、北橘村誌編纂委員会

「下南室の太々御神樂」 北橘村教育委員会

## 七 特色・所見

興舞に特色があり、水汲みの舞は他へ伝授しなかつたようである。養蚕の舞は他に例を見ない。また、講員の定数制、補充法にも大きな特色が見られる。この講運営

と講員の熱意により今後の存続に大きな期待がもてる。

(谷口 寛次)

○象儀之舞の言詞 その他

大國玉之命

イヨウ一かかる目出度き天長地行御開通満足済安の氏子安栄と折る御神樂のところに

於てさつしもたけなる風姿にて弓矢をたづきへ一神立ちしは河神なるぞ とうく

天若彦之命 名乗らで辞退するならばかの千木を以てなんぢが頭を突いて突きひがん

しばし待ち給へ そもそもが答へて申さん 頭の丸きは天なり足のようなるは地を形

取りはらぬ満なるは春夏を表し背の小脇は秋冬を表し眼は月日出入りは風總身の

毛の數は草木を表し食をして吾が身を助け給ふ 然も左の手に十四右の

手に十四の鐵筋有り左右合て廿八宿を表し アーレ四方にむき青龍朱雀白虎玄武

と四神立つておわします 其の四神の前毎日惡魔商賈な時は かの弓矢を持つ

て射払ば天に昇る羽矢あり大地に落する羽矢有り 羽矢大地に落附さる時は四隅の四

週を走りめぐりて元の天に納め奉るかかる目出度き御神樂のところに於て天若彦の命

とはそもそもが事にて候

大國玉

イヨウ一何が何んとす…… 天若彦

ヨウ一さつしもたけなる風姿にて我が名を尋ね給ふ御神は何神なるぞトウ／＼名乗

れ 名乗らんで辞退するならばかの神祇の矢先にかけん

大國玉

しばし待ち給へ そもそもが語つて聞かさん そもそも天開闢の時大元尊人國所立之

命國佐橘の命豊國衣之命宇智之命須日知仁之命大戸之命大戸之命モモ

ダルの命異様之命伊佐奈木之命伊佐奈美之命より天照大御神天之多衣之神之一子大

國玉之命とはそもそもが事にて候

天若彦

イヨウ一さつしもたけなる風姿にて我が名を尋ね給ふ御神は何神なるぞトウ／＼名乗

れ 名乗らんで辞退するならばかの神祇の矢先にかけん

大國玉

イヨウ一さつしもたけなる風姿にて我が名を尋ね給ふ御神は何神なるぞトウ／＼名乗

れ 名乗らんで辞退するならばかの神祇の矢先にかけん

大國玉

かの千木の事にて候や 社頭に於ては千木かつ木又御神樂のところに於ては東方な

かの千木の事にて候や 社頭に於ては千木かつ木又御神樂のところに於ては東方な

きのえきのとの方春三月九日本の難の起ることを突いて突きしむる千木 南方な  
ひのへひのとの方夏三月九日本火の難の起ることを突いて突きしむる千木 又西方な  
かのへかのとの方秋三月九日本金の難の起ることを突いて突きしむる千木 又西方な  
みづのへみづのとの方冬三月九日本水の難の起ることを突いて突きしむる千木 又中央  
な四期四節四土用につかさどる土の難の起ることを突いて突きしむる即ち千木にて候

天若彦

そちらの手にもち給ふ物は何の謂に以て候

大國玉

カ一の箭の事にて候や 天に立つる時は天の御柱 地に立つ時は國の御柱 ふところの

笏をもつて立つる時は身の御柱とす 管は即ちすぐなるとす そのすぐなるを持つて

三十一字の言葉を一首連ねてもつて候

天若彦

それに御連ねこれにて聽聞申すべ事や候

大國玉(歌)

白金や黄金のえんがい手を持ちて神の御代をや盛りや上げなん

一首連らねて以て候

天若彦

目出度き名乗にて候

大國玉

天若彦の命に於ては そちらの手に持ちたる弓は何の謂に以て候

天若彦

カ一の弓の事にて候や 神代の始祖天之御中主 張らざる弓は半月の体なり尺と一ぱ

七尺五寸内外竹外縫をはり引きふくらむ時は三十五満月の体なり うらはづな天の二十

八宿を表しもとはづな天の三十六金を表し振りを七つに巻くことは九曜の星を表し總

じて五行に作つる惡魔しりぞけ給う即ち弓にて候

大國玉

こちらの手にもつたる矢は何の謂に以て候

天若彦

カ一の矢の事にて候や 天の羽矢羽は二羽はぐ事は陰陽を表し又三ツ作る事は曾仁勇

の三徳を表し三十一字の言葉を一首連ねて以て候

大國玉

それにて御連ね これにて聽聞申すべ事や候

天若彦

千早ふる神の辺に弓はりて向ふ惡魔をいでや拂わん

一首連ねて以つて候

大國玉

日出度き名歌にて候

天若彦

イヨー大國玉の命にもの申すべく事や候

大國玉

そもそも何事にて候

天若彦

アーレ見給え 空に浮雲あしはやしと見ゆる矢 矢を見て止め給へ さあらば東方へ

大國玉之命

向つて射放つべく事や候

大國玉之命

しばし待ち給へ 東方な木の神くぐぬちの命の御鎮座なれば此の方より惡魔來らじや候

天若彦

さあらば南方へ向つて射放つべく事や候

大國玉

しばし待ち給へ 南方な火の神加久穂<sup>カクホ</sup>の命の御鎮座なれば此の方より惡魔來らじや候

天若彦

さあらば西方へ向つて射放つべく事や候

大國玉

しばし待ち給へ 西方は金の神加久穂<sup>カクホ</sup>の命の御鎮座なれば此の方より惡魔來らじや候

天若彦

さらば北向へ向つて射放つべく事や候

大國玉

しばし待ち給へ 北方な水の神花水<sup>カハシ</sup>之命の御鎮座なれば此の方よりなを又惡魔來ら

天若彦  
じや候

イヨー大國玉の命にをいては四方<sup>カタマツ</sup>に立裏がりかの矢をいづくへ射放つべく事や候

大國玉

しばし待ち給へ 惡魔は坤<sup>カム</sup>の方にありと聞く 天若彦<sup>アマノヒコ</sup>之命に於ては坤を射て射納むべし

又音が事な鬼門をついてつき繕むべく事や候

天泰平 国家安康 五穀成就 農蚕培成 氏弓繁榮

の御神業なり

(一)細目の舞の御歌

伊勢の国天之岩戸を押開き神をいさめの今日の御神業

二春は花夏はうの花秋は菊冬は紅葉を色ぞ日出度き

三鶴雀のうみをならせし御代なれば萬代遠もうよ<sup>ヨウヨ</sup>に栄ゆる

(二)八様の舞の歌

一千早ふる神のゑがきに弓垂りて向ふ惡魔をいでや拂わん

一世の中の人の宝とする弓を神の御前に今日奉る

三吾国の御室は雲らぬ御代を久方の端が峯より萬代を多くの御代を仕へ奉る

(三)カツバの舞の言詞

ヲヲーサイヤ〜 ヲヲ喜びや〜

此の所の喜びは他へはやらじと思ふウ

大入叶 (首にて書く)

東下南室太々御神樂講所藏の「太々御神樂御神歌御言葉大鼓小鼓笛之卷」(巻子本)の写

しである。

南室太々神樂囃子

A 神事舞

1、シャギリ

6、サゲフリ

2、三ツ太鼓

7、カマクラ

3、四ツ拍子

8、地拍子

4、切返し

9、カジヤの式舞

5、岩戸神業

10、オカザキ (出とひつこみ)

11、一ツとや

12、カツバの舞

13、カツバのカラスとび

14、水汲みの舞

15、六方 (太鼓のみ)



(下南室太々御神楽)



(下南室太々御神楽)

# 津久田の獅子舞

(1) 当日の行事 早朝若衆全員が頭屋宅に集合し、飾付けられた三頭の獅子頭を床の間の祭壇に仔獅子を中心、社獅子を左、化獅子を右に安置し、その前に供物を並べる。

勢多郡赤城村大字津久田の宿にある八坂神社に伝わる。八坂神社は、県道敷島駅赤城線の村立北診療所南の道路西に祀られる小祠である。昔は、これより北に鎮座する桜森八幡宮に奉納されるものであったと思われる。津久田にはこのほか通称狩野々に八幡宮、赤城神社の三社があり、それぞれの氏子組を上組、中組、下組という。獅子舞を行うのは中組（仲組）で、角田・池田・閑上の三氏の同族連合組織、氏子集団であり、行政組織、地域組織ではない。

## 二 上演の時期及び場所

獅子舞の行われる時期は、昔は八月十五日であったが、いつのことか不明であるが八坂神社の祭礼日の八月一日となつた。

舞の奉納は頭屋宅庭前、八坂神社前での道路、上の社と呼ばれる桜森八幡宮社前との三カ所である。八坂神社前が道路であるのは、道路の拡幅により境内がなくなつたためである。平成八年この県道が再拡幅のため、神社が桜森八幡宮境内に遷座したので、今後は二カ所ということになろう。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

### (1) 行事の次第

(1) 当日まで 舞奉納の二週間前、頭屋宅に若衆組全員が集合し、舞子の選定、役割の決定、練習、準備、費用について協議し、翌日より頭屋宅で練習、準備を前日まで行う。前日獅子頭を八坂神社覆屋内より頭屋宅に運び出し、幣帶などの飾付け、花万燈の飾付けを行う。花万燈は万燈、細割竹に紙花を貼付けたものである。近年は、獅子頭は赤城村歴史資料館に委託保管されているので、そこから運ぶ。花万燈も簡略化され、枝花のみとなつていて、準備、練習も簡略化され一週間程度のようである。

### 一 伝承地

獅子頭は、俗に重箱獅子と呼ばれる角張った頭で、鼻は前方に突き出、鼻孔は大きく前方に開く。眼は大きく見開き、やや眼尻が上がり、その尻が左右に伸びる。頭には長い二本の角があり、社獅子のものは枝を表わす刻みがつけてあり鹿を彷彿させる。東北系の獅子頭である。仔獅子はやや小ぶりである。

飾りは頭頂やや前方に幣束を立て、後頭部につけられた長さ七〇センチメートル程の濃緑色の布にベンベロ（幣紙）をつける。

舞子、舞子方以外の若衆は、星食の準備、花万燈の設置に当たる。星食は、昔は餅（土用餅）をいたが、太平洋戦後は米飯・豆腐の味噌汁・漬物等の簡素なものとなつた。

(1) 神事 準備完了後、神官（赤城神社宮司）を招き、地区役員、中組々長、大慈代等、若衆全員が安置した獅子頭前に列席し神事を行い、次いで終勢八幡宮に赴き神事を行う。再び頭屋にもどり、獅子頭前に座をしつらえ、神酒を酌み星食をとる。

(2) 演目・芸態 午後日盛りの中で、三人の舞子が素面平服のまま頭屋庭前に並列し、テーブレコーダーに合わせ絶ざらしい役員の検分を受ける。これを「ソロ」という。その後座敷にもどり衣装を着、獅子頭を着け、頭屋庭前で舞い、次いで八坂神社前、八幡宮社前で舞う。

舞は五部に分けられるが特に名称はない。昔は名称があつたようだが、今は忘れられている。演目の切れ目はビットと笛の高音で区切られるのみである。舞は、仔獅子を中心に牡牝が左右に整列し、首を左右に振り、体を前後に倒し、次に片脚蹲踞で一方の脚を前方に伸し緩やかに旋廻する。第二部は三頭が内向に凹陣をつくり一部同様の所作を繰りかえす。舞子は腰前に羯鼓をつけ、両手に白扇を持ち、打つ動作はするが、打ち鳴らすことはない。

獅子は、昔は笛と太鼓を用いたというが、現在は太鼓は用意するが打つことはなく笛の演奏のみで、緩やかな曲で、舞もそれに合つた優しく緩やかで、激しく跳び

はね、首を激しく振るなどの動作はない。八坂神社々前、八幡宮社前での舞も頭屋庭前のものと全く変わることはない。

(3) 役名装束等 舞子はその着ける頭により牡獅子、牝獅子、仔獅子と呼ばれる、特別の名称はない。

(4) 舞子の装束 上衣は特定のものではなく、私物の白紺の着物に、白布で襟を背

中で十文字に結ぶ。下衣は所蔵された達付特だが、特別の布地でなく、極くありふれた地味な色合の染めのもの。足は足袋に草鞋をつける。獅子頭は頭に戴く形で、額下につけられた黒紗の布を垂れ、獅子頭に付けた装束を背中に着ける。

(5) 嘴子・歌・詞等 嘴子は前述通り平単な曲の笛のみで、掛声によつて調子をとつたというが、今回の調査では掛け声はなかった。三曲目には歌があり大世話人がうたう。しかし、今はうたわなかつた。

(6)

八幡宮社前のお庭を眺むれば 鶴と亀とが庭に棲む

まいり来てこれのお庭を眺むれば 四方八極<sup>はつりき</sup>檢皮<sup>けんひ</sup>き

八坂神社々前のお庭を眺むれば

頭屋庭前<sup>かぶや</sup>の歌

まいり来てこれのお庭を眺むれば 鶴と亀とが庭に棲む  
まいり来てこれのお庭を眺むれば 四方八極<sup>はつりき</sup>檢皮<sup>けんひ</sup>き  
八坂神社々前<sup>やまと</sup>の歌もあつたというが、今は忘れられ、頭屋庭前と同様の歌をうたつたということである。

## 四 組 織

昔は數え年十六歳から三十歳の若者から成る中組の若衆組が獅子舞を運営している。獅子（しゃほり）は、当年入会者のうち長男である者の中から選んだ。指導は先輩の中から三人が選定された。舞子方は笛に堪能な者が当たつた。最年長者が世話をとなつたが、組全体の行事であるので、宿組、佃組の適当な人を選び大世話人に若者世話人が依頼した。このうちどちらかが頭屋となつた。宿組、佃組は行政組織にちかく、一項に記した氏族の居住地区分である。最近は、大世話人は輪番制のよ

うである。また、若衆組もつぶれ、中組の青年の有志で行われるようになつており、現在数六人である。

特に保存会の組織はなく、中組全員で支援している。

## 五 由来及び付近の類似芸能

寛保八年（一七四二）の「八幡宮御祭獅子舞帳」に「当地祭之獅子舞者昔占御座候……」とあるので、寛保以前から行われていたようであるが、伝来経路は不明である。老人の話によると江戸伝来という。

村内には大字三原田に獅子舞があり、同じく三人立ではあるが、舞子は少年が当たり、獅子頭も所謂獅子形で張弓製で、頭に黒い鷺の羽をつけるなど異なり、装束も異なる。また相互に伝承の話もないのに、異系統と思われる。

## 六 記録文献

「八幡宮御祭獅子舞帳」 角田市郎兵衛記 津久田中組藏

〔敷島村誌〕 十一章信仰 五節民間信仰 二津久田の獅子舞 昭三十四年 敷

島村誌編纂委員会

〔文化財関係資料集（第一集）〕 第三章勝保沢の太々神楽と津久田の獅子舞 昭三十四年 敷

四十六年 赤城村教育委員会

## 七 特色・所見

ひなびて悠長で、緩やかな舞ぶりが古式を残しているように思われる。県内に伝わる諸流派と異なるといわれ、獅子頭も重箱獅子といわれる東北系のものであることが特色であろう。

地域の老人たちは保存に熱心であるが、若者とはいながらすべて妻帯者で、しかも六人という現状は真に寒々しい限りである。高校卒業と同時に他地に移住する農村の現状からすれば、止むを得ないのであろうが、何とか保存の方途を行政等も考えて欲しいものである。



〔津久田の獅子舞〕



(津久田の獅子舞)

# 津久田人形芝居

## 一 伝承地

勢多郡赤城村大字津久田の中組に伝わる。津久田には通称狩野々八幡宮、桜森八幡宮、赤城神社の三鎮守社がある。その氏子組をそれぞれ上組、中組、下組という。中組は、角田・池田・関上三氏の同族連合組織または氏子連合組織ともいべき組で、地域組織、行政の組ではない。

人形芝居の舞台は、「上ノ杜」と呼ばれる桜森八幡宮境内にあり、人形の頭とともに県の重要な民俗文化財に指定されている。桜森八幡宮は県道敷島駅赤城線の道路東側にあり、村立北中学校と道路を挟んでいる。同境内には国指定天然記念物キンメイチク、県指定天然記念物ヒガンザクラがある。

## 二 上演の時期及び場所

人形芝居は前記の人形舞台で上演される。この舞台は文化八年（一八一〇）に歌舞伎舞台として建てられた（上田名主頭帳）区有文書。その後、床前面が一間幅撤去できるよう改造され、人形舞台兼用となつたものである。

昔は旧暦三月十五日、近年は四月十五日の八幡宮祭典に上演されることが多かつたが、必ずしも祭典に合わせるものでもなかつた。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

(1) 行事全体の次第舞台は數日前から始まる。舞台内部の清掃、大道具、小道具の点検整理、書割（背景）の整理などを行うが、人形の頭・衣裳の点検整備や道具の修理等は毎年夏土用干を行つた時より心掛け、芝居の練習、義太夫節・三昧線の稽古は農閑期に常々行つた。舞台掛は舞台前面に竹を組んで架けるハネギが主で、飾りつけも前日までに完了する。

当日は朝から集合するが、打ち合わせ、書割のとりつけ、人形の点検、立ち稽古（フッソロイ）をする。午後一時頃から開演する。

最初に式三番を演ずるのがしきたりである。三乃至五幕を演じ、深夜までで終了する。終演後、全員で謡をうたい終了する。翌日より舞台・人形等の片づけ、収納を行つ。

### (2) 演目・芸態・演目

明治三十一年霜月の「芸座帳」によると三十五の外題、同三十四年九月の「芸座帳」（ともに池田勝蔵）には三十二外題が記載されている。恐らく数日興行したものと考えられる。近年主に上演されたのは「絵本太功記十段目」（略して太十といふ）、「鎌倉二代記」（略して三代記）三浦別れの段、「奥州安達ヶ原三段目」（略して安達三ヶ原）袖萩文、「播州皿屋敷」であった。皿屋敷は、寛政十二年の「煙火伝」によると火薬調合によって幽霊出現の趣向が凝らされ、観衆に人気があつたためだらう。なお、座名がさくら座、場所が桜森なので「義経千本桜」は上演することはない、といふ。

享保八年（一七三三）に中組の角田氏一族によりさくら座が結成され、人形芝居がはじめられたが、当初は一人遣いだったようで、三人遣いとなつたのは十数年後によつてある。昭和二十七年観劇した山口平八氏（当時早稲田大学演劇博物館講師）によると文楽系であるといふ。

### (3) 人形・役名・装束

人形は、三人遣いで、芯はあるが胴体はなく衣装で覆うのみで、頭、手、足の三部分に分けて動かされる。頭は三十八個あり、共通に用いるものもあるが、役によつてある。江戸から購入したといわれるが、精巧なものが多く、ものにりっぽ固定している。江戸から購入したといわれるが、精巧なものが多く、ものにりっぽ固定している。江戸から購入したといわれるが、精巧なものが多く、ものに

より目、眉、口が動くものもある。

人形遣いは、文楽と同じで、頭、右手を遣う芯遣い、左手を遣う脇さし、足を遣う足の三役がある。脇さし、足の二人は黒衣、裏面を着けるが、芯遣いは素面で表東は黒紋付の着物を着用し、文楽と同様であったが、近年は黒衣姿で遣うようになつた。義太夫を語る役は太夫と呼び、小袖、肩衣を着用する。三昧線を彈く役はヨボといい、太夫と同様の服装であったが、人形遣い同様、近年は形がくすれてきたよである。ヨボは、昔は座員の中に居り、伝承して來たようであるが、近年は近隣の玄人を雇用してきた。最近こういう人が高齢となり死亡したため、この確保が

困難となつてゐる。その他囃子方として、笛二、太鼓（大小）各一、鼓（大小）各一、ドラ・貝・鈴各一人がある。

(4) 義太夫人形芝居は歌舞伎と同様、踊るものである。したがつて伴奏としての三味線、義太夫節を欠くことはできない。赤城西麓の本地域は、街道に近く、また利根川舟運の便もあつたためか、早くから江戸文化の流入が早く、特に芸能は住民の好みに合つたためか、義太夫の一節ぐらい語れない者はなかつた。

明治後期、新町の竹本土佐太夫の流れをくむ竹富士太夫（角田市郎兵衛、号雨柳）の指導によつて太夫層の厚みが増大し、人形芝居の最盛期を迎えた。義太夫節の台本は、各家々に所蔵され、農閑期に寄り合い稽古が行はれたようである。台本は人形舞台の収蔵庫に保管されている（一部は赤城村歴史資料館委託保管）。

## 四 組 織

津久田人形芝居の上演母体は「さくら座」である。さくら座は、享保八年（一七二三）桜森八幡宮の氏子角田氏一族によって結成された。同年の「八幡宮操入數観

帳」（中組所蔵、赤城村歴史資料館委託保管）によると、当初の座員は十五名である。「さくら座」の名称は、境内に接觸が多かつた八幡宮に因るものである。享保十八年の「享保十八年操新人數帳」（同前）によると、座員は二十人と増加し、その後も増加を続けた。明治後期の最盛期には數十名に達した。

結成以後盛衰を繰りかえながら、明治末年から中組の若衆組の手に移り、高等小学校卒業者が入会、十四、五歳（数え年）から三十歳を座員とした。ただし、適任者は三十歳をこえても残るものもあつた。

太平洋戦争中、中断し戦後復活するが、昭和二十年代末青年会が解散すると若衆組も衰退し、希望者のみで結成、年齢上限もなくなり座員の老年化がすすみ、中組とさくら座があいまいになつた。

最近、復興の気運が高まり、平成八年四月津久田人形舞台操作伝承委員会が結成され、中組構成員がさくら座員となり、上演に向けて活動をはじめた。委員長は、準備委員の互選、その他の役員は中組々長、第一区々長、旧座員の経験者が当たる

## 五 由来及び付近の類似芸能

こととなり、演技者の養成に当たることとなつた。

伝来の経路は全く不明といふほかない。地域の古老によると、本地域は江戸期天領、中期以後旗本保々氏領であつたため江戸に上ることが多かつたので、その見聞により江戸から伝わつたという。

宝曆頃（一七五〇頃）には座員五十名に達するが、後期の寛政頃には歌舞伎に押され衰退する。明治初年、人形吉田某が来村し人形の操作等の指導に当たつたので再興したと伝える。文化八年に建設された歌舞伎舞台の一部改装により、仮設舞台で上演された人形芝居が、固定舞台で行われるようになったのも恐らくこの頃と思われる。そして前述のように明治後期竹富士太夫の尽力により最盛期を迎える。さらにに戦中戦後衰退を見るが昭和二十七年頃再興する。

近隣には人形芝居はあつたが、文楽系三人遣いの人形芝居はみられない。

## 六 記録文献

「八幡宮操入數観帳」（享保八年）津久田中組藏（赤城村歴史資料館保管）

「操新人數帳」（享保十八年）〃（〃）

「芸座帳」（明治三十二、同三十四年）二冊 池田勝氏蔵

『敷島村誌』第十二章史跡名勝及文化財 六津久田桜座人形と舞台（昭三十四年）

敷島村誌編纂委員会

## 七 特色・所見

固定式舞台をもち、人形の頭、衣裳が数多く、また作風もすぐれていること、技法は文楽系の古風を残すところが特色である。また、近隣に例を見ないことも特色といえよう。

残念なことに衰退して滅亡に陥り、昭和六十二年以後上演されていない。後繼者は文楽系の古風を残すところが特色である。また、近隣に例を見ないことも特色といえよう。

難が理由であるが、太夫・チヨボのいないことも理由である。幸い中組の人々の熱意と関係機関の援助を得て操作伝承委員会が結成され、平成十年上演を目指して

活動を開始したことは嬉しいことである。上演がないので、かつての観賞と聞き書きにより本文を作成した。  
（谷口 寛次）



〔津久田人形芝居〕



(津久田人形芝居)

# おおまへだすわじんじや 大前田諏訪神社の獅子舞

おしめの大鼓、革の部分には細目の凹紋が白く描かれている。一人立の三頭の舞で火狹流といわれている。

## 一 伝承地

勢多郡宮城村大前田の諏訪神社に伝わる。赤城山南麓、宮城村再南端の地域、大胡町の北東に接し、主要地方道路前橋・大間々・桐生線の北部、上毛電鉄北原駅より約四キロメートルの地点に諏訪神社がある。

## 二 上演の時期及び場所

祭日は旧来七月二十七日であったが、九月二十七日にかわり、更に現在はオクタウ

チの十月十七日が祭典となつた。諏訪神社の前庭（境内）で舞われる。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

- (1) 行事の組織当番の各組（四組）から各二人、世話人一人ずつと保存会会長を入れて五人の十三人で構成、出演者は小学校六年生、中学校一年生の長男である。十月七日から十日間位練習一庭練習すると当番が夕食をつくつて出す。獅子子は十二人位で、三人が交代で出演する。
- (2) 設備や道具大きな万燈を作り、色紙で短冊をつける。短冊には「天下泰平」「家内安全」「五穀豊穣」「養蚕倍盛」「商売繁昌」「悪疫退散」などが墨書きされる。う。舞には「渡り節」といつて移動する時、「すりこみ」「前たち」「岡崎」「中立」などの種類がある。ヒヨットコがさらさらで興を添える。
- (3) 役名・扮装・楽器 箕方が五人・六人、万燈もち（舞の中心に立つ）二人、獅子役三人、たつつけ袴にわらじ黒足袋、顔がくしにはともえ紋がついている。上衣は袖に連続くさび型の模様がついている。頭は曲線的で、父頭は黒塗りで角一本、母頭は朱塗りで角一本、共に幅二〇センチ、横二四センチである。息子頭は黒塗りで角は二本で頭の幅は一九センチ、横二四センチである。腰太鼓は黒塗ぬり

## 四 由来等

この獅子舞は「龍頭獅子舞」という。その昔西原（大前田の小字）の下の諏訪神社で行われたが、龍頭を保管していた小屋が火災にあつた。その時に獅子頭三体が火の玉となつて諏訪神社にとんでいったという。それからは現諏訪神社で舞うようになった。この獅子は宝暦年間に始まつたといふ。寛政十一年（一七九九）の夏は大旱魃があつたが、雨乞いの獅子舞をしたところ、雨が降り、助かつた。また悪疫が流行した時も、毎戸を獅子が振つて歩き、悪病が退散して村から病魔がなくなつたといわれている。

（阿久津宗二）

この獅子舞は「龍頭獅子舞」という。その昔西原（大前田の小字）の下の諏訪神社で行われたが、龍頭を保管していた小屋が火災にあつた。その時に獅子頭三体が火の玉となつて諏訪神社にとんでいったという。それからは現諏訪神社で舞うようになった。この獅子は宝暦年間に始まつたといふ。寛政十一年（一七九九）の夏は大旱魃があつたが、雨乞いの獅子舞をしたところ、雨が降り、助かつた。また悪疫が流行した時も、毎戸を獅子が振つて歩き、悪病が退散して村から病魔がなくなつたといわれている。

（阿久津宗二）

## 四 由来等

この獅子舞は「龍頭獅子舞」という。その昔西原（大前田の小字）の下の諏訪神社で行われたが、龍頭を保管していた小屋が火災にあつた。その時に獅子頭三体が火の玉となつて諏訪神社にとんでいったという。それからは現諏訪神社で舞うようになった。この獅子は宝暦年間に始まつたといふ。寛政十一年（一七九九）の夏は大旱魃があつたが、雨乞いの獅子舞をしたところ、雨が降り、助かつた。また悪疫が流行した時も、毎戸を獅子が振つて歩き、悪病が退散して村から病魔がなくなつたといわれている。

## 四 由来等

この獅子舞は「龍頭獅子舞」という。その昔西原（大前田の小字）の下の諏訪神社で行われたが、龍頭を保管していた小屋が火災にあつた。その時に獅子頭三体が火の玉となつて諏訪神社にとんでいったという。それからは現諏訪神社で舞うようになった。この獺子は宝暦年間に始まつたといふ。寛政十一年（一七九九）の夏は大旱魃があつたが、雨乞いの獺子舞をしたところ、雨が降り、助かつた。また悪疫が流行した時も、毎戸を獺子が振つて歩き、悪病が退散して村から病魔がなくなつたといわれている。



(大前田諏訪神社獅子舞)

# 近戸神社の獅子舞

一 伝承地

勢多郡柏川村月田近戸神社に伝わる。上毛電鉄柏川駅から北へ約一キロメートル、赤城山の長七郎山を望む南麓にある。

## 二 上演の時期及び場所

旧来は七月一日が祭礼であったが、新暦の九月一日が祭礼となつた。獅子舞とともに御川降（おかおり）といつて柏川に酒粕を流す行事がある。獅子が道行きをする。舞は午後一時から近戸神社の社草宅と近戸神社境内で行われる。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

### (1) 祭礼行事全体の次第

八月二十九日に万燈（一丈三尺）を作る。頂部に柳の枝をつける。五色の流旗等を作成する。

### (2) 演目と芸態

「後庭」を舞い、もてなしを受ける。近戸神社へ向かって「道行き」、近戸神社で半庭舞う社草宅で半庭舞う。

第二日九月一日（本祭） 祭礼当日。社草宅と神社境内、柏川の川原で獅子舞。川原では柏流しの神事を行う。

### (3) 設備・道具等

境内前庭に獅子舞の中心となる万燈・五色の流旗・鏡・剣・金銀の馬簾（ばれん）（十九）の下に四面四角の提灯（正面に「近戸神社」両帯に「天下日狹流」裏面に「御祭典」の文字、下に大馬簾（二十一本）、五弁の花びら、大馬簾の中に大水引、心棒には浅黄の布がまかれ、地付と肩付に白紙がまかれている。獅子頭（カシワの雄鶲の羽根、黒麻繩みの毛がたれ）、腰太鼓（三）笛四本、麻じゅばん等

獅子舞人三名（九歳十歳）、笛吹き六名（若衆）、歌がかり四名（中年）、カンカチ二名（九歳位）。獅子連中は十三人、獅子頭を被り、上衣は麻襦袢、下衣は麻の武者袴、白足袋に草鞋をばき、腰太鼓をつけ振をもつ。氏子總代は紋付に黒足袋で、草履ばき、万灯掛りは菅笠を被り、黒麻羽織を着て麻袴、白足袋に福草履である。笛掛りは花笠を被り衣装は万灯掛りと同じである。花笠には五弁の飾花と柴のふさ。筆頭者一人は笠に水引がついている。社掌は菅笠。楽器は笛と腰太鼓、カンカチの鉄製櫛。

### (4) 演目と芸態

演目には「登呂里の曲」、「五郎兵衛の曲」、「岡崎」・「日狹み」・「撮さばき」・「七ツ拍子」・「大山河原舞」等である。この曲で前庭・後庭・社獅子がくしなどを舞う。前庭の芸態は、すりこみ・しゃぎり・坐り・立ち・吟変り・背中合せ・ぞうりかんじょう・撥差し・第三しやぎり・撥合せ・ちいやならびなどのしきで舞う。後庭も前庭と同じ舞いぶりであるが動作は少し異なる。「社獅子がくし」は後庭のすりこみの直後に、笛の誘導で、三頭が争うしきを統ける。左、右、左と攻撃をくりかえし、二回ずつ勝利のしきをさせさせて、しゃぎりに移る。後庭の舞に移り、撥差しをして七ツ拍子、第二のしやぎり（大山河原の曲）で終わる。

## 四 組 織

月田獅子舞保存会を組織し、伝承につとめている。運営組織は社掌を中心で祭典を行う。獅子宿、道案内、獅子連中、獅子係・笛係で組織され、出演の資格は近戸組（元組）の居住者である。

（阿久津宗二）



(近戸神社の獅子舞)

# こみがいと 込皆戸人形

## 六 記録文献

「込皆戸の歴史と生活」

### 一 伝承地

勢多郡柏川村込皆戸に伝わっていた。

### 二 上演の時期及び場所

現在は廃絶して、人形が残っているだけで詳細は不明。

### 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

人形や小道具から、三番叟が上演されていたらしい。

面二面、黒式尉、白式尉、衣装三着、三番叟用鈴一個、面箱一個、鼓の胴三個、

人形用鳥帽子三個、頭六個、手足三対が残されている。

技法は二人遣いと見られるが、一体だけ三人遣いと考えられるものがある。

### 四 組 織

不明

### 五 由来及び付近の類似芸能

伝説によると、大胡城主牧野氏の娘、鶴姫が癪、ハンセン氏病になり込皆戸に住んでいた。その娘のなぐきめとなつたのが、牧野氏の出身地、駿河長瀬からきた能人形の三番叟であったという。

各地をまわっていたタグツや芸、祈禱的な行為を行った地方田楽者によってもられたされたものではないかと推測されている。

同じ地域に属する、前橋市下長瀬町の式三番叟、上長瀬町に伝えられた三番叟人形などとの関連が考えられる。

なつており、上演は難しい。  
（地方遊芸者の残した芸能の貴重な事例であるが、動かし方などすでにわからなくなつておらず、上演は難しい。）

### 七 特色・所見

（井野 修二）



〔达皆戸人形頭〕

# 前田原獅子舞

の舞」が断続的に継承され今日に及んでいる。

## (3) 獅子歌

七ツ子がことし始めて獅子を振る 足らぬところは御免なされよ

・獅子舞うて 神の鳥居をくぐるには 萬の罪も消えにけり

・参りきて これの糸屋をながむれば 黄金小倅で 引くが十七

勢多郡黒保根村下田沢字前田原（赤城神社）に伝わる。わたせ渓谷鉄道水沼駅の二キロメートル左手より主要地方道沼田・大間々線に沿った位置に赤城神社が祀られている。左手に鳥居川が流れ、渡良瀬川に合流する。

## 二 上演の時期及び場所

祭日は九月十九日であったが、九月二十四日となり、後九月末の日曜日となつた。旧来は十二山神社並びに赤城神社で舞われた。現在赤城神社・八坂神社・十二山神社が合併して田沢神社となり、この庭で舞われる。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態

祭日の一週間前から獅子（古くは七歳から）の小学校五、六年生の練習がはじまる。保存会長宅が宿になり、準備をする。

(1) 道具、龍頭（社獅子・化獅子・法眼）の三頭、かすりの着物、はかま・面（オカメ・ヒヨットコ・ハンニヤ）足袋・ぞうり・青袴・太鼓・小鼓・笛・腰鼓・花笠・ササラ・龍頭は眼が大きく、鼻・口・歯並みに特徴がある。

### (2) 役名・扮装・楽器・芸態

獅子舞のP.R役のオカメ・ヒヨットコ・ハンニヤの面をつけた者が、青袴をたくみにふりながら、神社や各家庭の庭はき、道化役をしながら、獅子舞の前庭をつとめる。笛吹き（一人・三人）と歌掛けは花笠をかぶり、獅子の道中を青い笛をもつた庭はきが先行して興をそえる。獅子舞が行われない（奉納されない）間、参列者も笛の葉をもつて楽器にあわせ「ビヨッコヨ踊り」（伊勢音頭の調子）をする笛・大鼓がリズムをかなでる。獅子舞は頭屋（獅子舞保存会長宅庭）で一庭、区長宅で一庭・十二山神社で一庭、赤城神社で二庭、区長宅で一庭舞つて終了する。大正初期まで舞われた「牝獅子がくし」は継承されていない。子どもが舞う「子ども遊び

## 四 由来徵証

この獅子舞は約四百年前に唐の国から岡崎を経て当地に伝承されたというが定かではない。この獅子舞は前田原地区の五穀豊穰 家内安全を繁榮を願い奉納される。

現在前田原獅子舞保存会が継承している。昭和五十一年群馬県獅子舞大会（太田市 第五回に上演した。

（阿久津宗二）



前田原獅子舞



前田原獅子頭



前田原獅子舞



前田原獅子頭



前田原獅子舞



前田原獅子頭

# 小中の獅子舞

## 一 伝承地

勢多郡東村小中、鳥海神社に伝わる。東村小中川の下流に位置し、大平地区、渡良瀬渓谷鉄道小中駅の近くに鳥海神社は祀られている。上流には大滝がある。

## 二 上演の時期及び場所

鳥海神社の祭りは、六月十五日・九月十八日であったが、新暦の九月の第一日曜日が恒例となつた。社殿の下の社域（庭場）で舞われる。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態

(1) 祭礼行事全体の次第 惡魔除け・室内安全の祈禱を主とする獅子舞で、旧来は鳥海神社は松島家の屋敷神であり、村の鎮守は腰越の十二様であったが、明治三十二年の頃、合祀して鳥海神社が鎮守となつた。前日獅子宿（区長宅）御幣づくりをし、当日御幣と獅子頭を奉納舞子が仕度して神庭に向かう。九月一日第一日曜に実施された。

### (2) 設備・道具

幣束・三頭の獅子（メジシとオジシのダイガシラとトモジシ）・太鼓・笛・白扇・ささら・面（おかめ・ヒヨットコ）

### (3) 役名・扮装・楽器

笛吹き・太鼓打ち、メジシ役、ダイジシ、トモジシ、オカメ、ヒヨットコ・が太鼓・笛二人に合わせて舞う。獅子役はカスリの着物に（腹がけ、袴、手甲）ささらをすりあわせて舞う。

### (4) 演芸能 ひろ庭・へいづくし・メジシがくし・ささがかり（不演）

道化役のヒヨットコがサイマラというものをささらとしても、オカメは白扇をもつて獅子を誘導する。舞の最後に幣束とり行事があり、鳥海神社に祭った幣束を参加者がとりあう。今は分配する。戸毎に持ち帰り悪魔除けとする。

## 四 由來

この獅子舞は通称櫛兵衛といった歌舞伎熱心の人、がサゲバタケにより、この人が獅子舞を伝承した（天保年間とい）。村を流れる鹿流川と黒川郷の地名から、鹿郷流と称して普及につとめた。伝来の巻子本もあつたというが、今はない。祭典の座元の横羽に火災があったとき、白木彫りの獅子頭とともに焼失したという。現在の獅子頭は稽古用のものでヒラテコ（地名）に保存してあつたので難をまぬがれ、今日に伝わっている。（『勢多郡誌』参照）

## 五 記録・文献

「勢多郡誌」勢多郡誌編さん委員会 昭和三十三年三月二十日発行  
「勢多郡東村の民俗」群馬県教育委員会編 群馬県民俗調査報告書第八集昭和四十年三月三十日発行

## 六 伝 承

現在は舞が廃絶し、獅子頭を鳥海神社に飾り（奉納）・御幣（幣束）を分配するだけである。

（阿久津宗一）



〔小中の獅子舞〕

# 宿稻荷神社獅子舞

しゃくいなり

## 一 伝承地

北群馬郡棟東村大字広馬場の宿稻荷神社に伝承される獅子舞。はじめは小字宿地区の鎮守椿名神社の獅子舞であったが、大正元年十二月に稻荷神社と合併したため

その後は稻荷神社の獅子舞となる。県道茂川（安中線から約七〇〇メートル位入る。現在の行政区では十九区に編入されている。

## 二 上演の時期および場所

毎年、節分の初午の日に奉納する。かつて春秋の例祭日にも奉納された。近村からの参詣者で賑わう。場所は境内地で舞われる。

## 三 演目

主な庭（種目）をかけておけば次のようである。稻荷流の舞いで四五ある。三

拍子・剣の舞・花吸い・牝獅子懸子し・綱切り・まりがかり・岡崎等である。

## 四、獅子歌

他の稻荷流の獅子舞と大同小異である。

## 五、楽器と構成

演目には、笛・太鼓・カンカチ棒がある。構成は、棒使い・かんかち、男獅子女獅子と囁し方（笛）数名と世話人から構成されている。

## 六 奉納の記録

昭和三十年十一月一日、当時の群馬県知事北野重雄の要請により、明治神宮と靖国神社および浅草觀音に奉納。

## 七 保存会

宿稻荷神社獅子舞保存会（代表）棟東村大字長岡三九八三～三 黒沢富雄 が結成されている。

## 八 記録文献

「棟東村誌」（昭和六十三）年六月刊

## 九 その他

本村には、この他に大字長岡に雨乞い獅子として有名な長岡流獅子舞と大字新井地区の新井の獅子舞が現存している。

（小山 友孝）



(宿稻荷神社獅子舞)

# 溝祭獅子舞

みぞまつり

北群馬郡吉岡町溝祭地区に伝わる。吉岡町は、旧駒寄村と明治村が合併して成立した町である。このうち旧駒寄村大字大久保字溝祭は町の東部に位置している。県道渋川→高崎線の上野田鬼ヶ島の交差点を東に進むこと約一キロメートル。

## 二 上演の時期および場所

近年は諸般の都合で第一日曜日に実施している。春祭は当地区および氏神である三ノ宮神社で奉納される。明治以後は約十年に一度位の割で三ノ宮神社の本祭礼が施行され、この時には大久保に屋台六台の先頭に立って、約四キロメートル大久保宿から神社まで先導する役目を負っていた。屋台は現在では下中町、下町がなくなっている。本祭り当日は、まず獅子舞が三ツ屋田端まで下つて来ると、ここで屋台と出会いをする。そこから獅子舞を先頭にして上町、中町、下町、下中町、大下町と下つて来てそれから行列を作つて三ノ宮までねりあげる。

## 三 演 目

主なる庭（種目）をかげておけば次のようである。

宮廻り・岡崎・剣ノ舞・ほんでん上の坂・綱・三拍子上の切・とび違い・女獅子  
がくし・おいとま等がある。  
これらに要する演舞の時間は多少異なる。なお状況によつて長短の時間は調節できる。

## 四 獅子歌

獅子が舞われる時にはかならず獅子歌が付くことになつていて。獅子歌は大同小異で他の流儀とあまりかわらない。当地区で歌われる獅子歌は、柳田権八が記録したもののが残されている。一般的には、剣ノ舞や女獅子がくしの時に歌う。なお剣ノ

舞の場合の歌は、本村大蔵に伝わる大數の獅子舞と語が大変よく似ている。

獅子どもやいかに剣が恋しくも、寄れて返して遊ばせ獅子ども  
女獅子がくし

八重に九重に露を持ちてほうれのお庭で枝垂れ面白く

思いがけなき朝露に恋しや女獅子をかくされたのく  
露に女獅子をかくされてさあおのなか恋の歌よみく

男獅子こうそ恋しい女獅子をかくされて心ならねば狂う獅子かなく  
—以下略—

## 五 道中笛

道中の笛は次の時に行う。  
門出の笛・二つぬきの時・四つぬきの時・木太橋（階）の時に笛が入る。

## 六 楽 器

獅子舞の演奏には、太鼓・笛・カンカチ棒を使う。

## 七 明治時代から大正昭和期の舞師と笛師

舞師 柳田権八・古谷野民吉・竹内米吉・小瀬常吉・竹内茂吉・小瀬菊太郎・南雲  
鐵造 笛師 南雲茂八・新井源十郎・竹田邦三（以上明治期の人）

舞師 小瀬吉太郎・古谷野惣作・小村繁・竹田源三・南雲初太郎・竹内正利・小瀬  
正作・竹内惣吉・古谷野助次郎

笛師 竹内為吉・今成政之丞・今成和四郎・小瀬勉・小瀬人二・小瀬定吉・坂庭長  
治・小材次雄（以上大正期の人）

舞師 小瀬丈太郎・小材武一・大武雄・小村松喜・込山茂一・小村為夫・小瀬和  
四雄・小材辰三・大武松江・小瀬三平・竹内寅吉・小瀬甲午・鈴木俊・星野政雄・  
竹内幸三郎・竹内千代男・南雲連之・松岡徳猪・古谷野銀次郎・南雲淳

笛師 高橋源喜・今成新一・大武源吉・小村玄造・南雲俊一・吉田愛吉・南雲吉雄・  
小村昭二・今成宇一・小村進・阿久沢百太郎 (以上昭和期の人)

## 八 奉納の記録

戦後明らかになつてゐる奉納のみを記す。

明治以降に実施された本祭。

昭和四十年十月廿日、本村大久保の太々神楽と共に明治神宮と靖国神社に奉納。

昭和五十二年十月二十二日・二十三日、駒寄農協三十周年記念に奉納。

## 九 本祭と獅子舞

満祭獅子舞保存会 (代表) 吉岡町大字大久保三六一一 小瀬和四夫

明治三十三年

明治三十四年

大正四年

昭和三年

昭和十一年十月九日

昭和六十三年五月三日・四日 前回より五十二年ぶりに施行された。

## 十 保存会

### 十一 記録文献

『吉岡村誌』(昭和五十五年)

## 十二 特色

稲荷流佐々良獅子舞。毛獅子三頭で舞う。本獅子舞は俗に「雨乞い」の獅子舞として名高い。

(小山 友季)



〔満祭獅子舞〕

## 稻荷神社獅子舞

### 一 伝承地

この獅子舞を伝承する玉村町大字上新田（三丁目・角町）は、当町の西端に位置し、国道三五号線（旧例幣使道）の両側に開けた地区で、西は高崎市の下青田と八幡原に接する。稻荷神社は当地区的鎮守になつてゐる。明治二十二年の町村合併以前は、西群馬郡上新田村と称していた。

### 二 上演の時期及び場所

上演日は、稻荷神社の春祭り（初午）の日で、二月十一日と前夜の宵祭りに舞われていたが、現在は十一日のみとなつてゐる。現在の上演場所は、つぎのとおりである。

・稻荷神社　・町内の東西両端（他町内との境界）　・上新田公民館

### 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

(1) 行事の次第  
① 稲古（稲古は毎年二月一日から三日の節分の日を除き、九日まで、計八日間、先輩の指導によつて、毎夜公民館で行われてゐる。

② 当日（二月十一日） 午前九時、宿（公民館）より、行列を組んで、道を行きをし、稻荷神社に行って式典に参列後、「剣の舞」を舞う。（つぎに「街道下り」と称して旧例幣使道を往来し、町内東西の両端で四方固めに舞（ボンダンの舞）を行ふ。つぎに玉村八幡宮（四丁目）に行き、舞を奉納。さらに上信団地内で舞う。のち、公民館に戻って昼食・休憩。（以上の舞は子供たちによる）

午後二時から公民館で、子供たちの演舞について、大人による「綱切り」と「女獅子かくし」の舞があり、舞い納めとなる。

③ 以前の日程・宿・等 二月十日の午後、氏子たちが集まり、花造りと称して、万灯などを造り、諸準備を整え、夕刻の宵祭りに社前で「ボンダンの舞」を舞つた。

稽古日と十一日の日程は、前述したとおりである。ただ、公民館が獅子宿となる前は、町内の個人宅が宿役を務め、ここが稽古場になつてゐた。この宿は、町内の初会議の時に、希望する家の中から、角町・三丁目各二戸、計四戸ずつ毎年決められていた。そして、二晩ずつ順番で稽古場も務めていた。宿となることは、縁起のよいことで、また名譽なこととされ、希望する家がたくさんあつたという。

また、この時代は、宿役の中で希望する家の屋敷内でも、「花崩し」「女獅子かくし」などを舞つた。

(2) 構成・役名・扮装・楽器　舞は「舞い子」「カシカチ」「オトウカ」「笛吹き」によって演じられる。各役の人数・扮装等は、つぎのとおり。

○舞い子（三名）・前獅子（法眼獅子ともいふ男獅子）・中獅子（女獅子）・後獅子（男獅子） 各舞い子とも獅子頭を被り、胸には胴太鼓をつける。上衣は短衣を着て、下衣はタッツケ袴をつけ、白足袋にわらじを履く。

○カシカチ（一名） 特に年少の子供の役で、白絆巻きをして、上衣はひざ辺までの短衣で帯を締め、白たすきをかけ、タッツケ袴に白足袋にわらじ。カシカチを持つ。

○オトウカ（一名） 成人または高校生くらいの者が務める。オトウカ（キツネ）の面を被り、短衣にタッツケ袴、白足袋に草履を履き、手に採り物として御幣を持つ。白キツネの扮装である。

○笛吹き（二名） 主に成人者が務める。羽織・袴、または着流しに半天。

樂器は舞い子各自の腰太鼓（計三）・カシカチ（一）・笛（最少二本）。現在、笛吹き役は十名ほどいるといふ。

（3）設備・道具等　万灯（一対）　ボンダン（一）　剣（一）等

（4）演目・芸態　①演目 演目は現在、演舞者が子供によるものと、大人によるものとに大別できる。つぎのとおりである。

○子供による舞　・三拍子　・花崩し　・花餅　・ボンダン　・剣の舞

○大人による舞　・綱切り　・女獅子かくし

②芸態等　これらの演目は、通常三頭の獅子が一組になつて演じられる。このうち、演目の目的・性格が伝承的に、比較的明確になつてゐるものあげると、「ボン

「デン」は舞場を浄めたり、四方固めの目的を持つて舞われ、御幣（ボンデン）を中心演舞が展開される。「剣の舞」は稻荷神社の神前で、惡魔調伏、氏子の安泰を祈願して演じられるおごそかで勇壮な舞である。これは神事儀礼的な舞で、ボンデンと共に重視されている。

他是神の心を楽しめ、慰めるための、比較的ドラマ性に富んだ舞である。「花崩」し、「花静」は、獅子たちが花にたむれ、花の香に酔うしきを演じる優雅な舞である。特に「女獅子かくし」は、一頭の女獅子をめぐって、二頭の男獅子が争い合う物語りとして、演舞が展開される。長時間の舞で、演目のうちでもむずかしい出しものといわれている。この「女獅子かくし」は、余興性に富むことから観客にも人気があり、毎年演じられて現在に至っているといふ。

③獅子唄 「女獅子かくしの唄」として、つきのようない獅子唄を伝えている。か

つては演舞の展開中に「歌方」の役（主に先輩格の人）によつて、歌われていた。

○思ひ掛ジノ朝露ニ、露ニ女獅子ヲ隠サレタヨ

○露ニ女獅子ヲ隠サレテ、心ナラズモ狂フ獅子カナ

○天竺天皇ヲ愛染河原ノ端ニコソ、祝セノ結ビノ袖ノ崇ダ

○笛吹キノ匂袋ノ結ガ切レチ、ジャ香ヲコボス匂オボシロ

○男獅子コソ恋路ノ道ニアコガレチ、竿（足）ヲノボル恋ノウタヨミ

○誠ニ祝セノ神ナレバ、女獅子男獅子ヲ結ビ合セロ

○南無薬師思シ妻ニ合セテ給ワレ、錦ノミタマチャウ（被）ヲ掛ケテ参リマショ

○薬師ノ御想ヲ早メテ候フ、男花隠レノミヤラウレシヤ

○奥山ノ松ニ結マル萬草サエモ、緑が切レレバホロリホダレル

○山ガ山端ニ腰掛ケテ、御暇申シテ廻リコ佐々良

曲節は抑揚のない平板なもので、歌うというより、むしろ唱えるといった感じに近い。

## 四 組織

信團地の全戸、およそ計三四〇戸で組織されている。役員として会長（武藤昭夫氏）、副会長（二名）、会計（一名）、ほかに演技指導者数人を置いている。会の規約は別に設けていない。経費は主に、町会費月額一戸千円の一部と保存会費月額一戸二百円によつて、まかなわれている。

昭和初年頃まで、獅子組入会者（出演者）は、上新田の出生者で、男子の稻荷神社氏子に限られていた。その後は、特に長男であることは問わなくなつた。後繼者を承継させるための配慮からである。獅子組への新入会者は、小学校在学の希望者で、最近では子供会の会員を兼ねている。入会後は先輩から伝習を受け、次第に一人前の出演者となつて行く。稽古日や場所については前述したとおりである。

## 五 由来及び付近の類似芸能

この獅子舞に關係した記録文書類は、三丁目の某家が保存していたが、江戸時代末期火灾にあい、焼失したと伝えている。ただ、獅子舞研究家の故新井南花氏の調査では、獅子頭等から見て、その起源は元禄年間であろうと推測されている。また、古老の伝承によると、この獅子舞は昔、阿久津（現高崎市阿久津町）から伝授されたものと伝えている。阿久津の方も、当上新田と同じく「稻荷流」を称している。

## 六 記録文献

「玉村町誌」通史編 下巻一 玉村町発行

「上新田稻荷神社獅子舞」「文化だより」昭和六十一年三月一日号所収 川端敬執

筆 玉村町発行

## 七 特色・所見

現在は昭和二十五年一月に結成された「上新田獅子舞保存会」によって、運営・維持されている。この会は上新田（角町・三丁目）と最近同地区内に造成された上

稲荷流の獅子舞は、本県では西群馬・南群馬地方に多い流派といわれる。高崎市阿久津町（旧多野郡八幡村大字阿久津）から伝授を受けたと伝える玉村町上新田の獅子舞も、この分布圏内に位置していることがわかる。また、上新田は稻荷神社を鎮守とし、獅子舞にも付人として、風格のある白狐が登場することから、五穀豊穣を祈願する稻荷信仰と結びついている獅子舞であることが特色といえる。また、上

演目も古くから初午の日であることも、稻荷信仰と関係深い。演目・芸態について  
は、一般的にみて、他地方のものと共通している点が多い。

また、かつて大人の演じていた演目が、次第に子供の舞い子に移行したことは、  
時代的な特色といえる。これは戦後の子供会の発展と、旧来の獅子舞との強い結び  
付きや、指導者の熱意の影響と思われる。また、保存会員が上信団地の各戸を含め  
て、三四〇戸ほどに増加していくことも、本獅子舞の維持発展のために、有力な条  
件を具備しているものと考える。

(金子緯一郎)



〔稻荷神社獅子舞〕





(稻荷神社獅子舞)

# 高崎の山車囃子

## 一 伝承地

高崎市内各町内及び市内（城下）大通り

## 二 上演の時期及び場所

江戸時代は正月、第二次世界大戦後は、春、秋と一定しなかつたが、現在は高崎まつり（八月第一・土曜・日曜）に際し、山車巡行をしている。

## 三 行事の概要と由来

江戸時代は頼政神社（宮元町）の祭典に山車巡行があった。明治期以降は小正月の道祖神祭りに合わせて山車が引かれ、高崎城下に二十四台の飾屋台があった。

大正四年や昭和三年の御大典を機に山車が建造され、昭和三十一年十一月の御大典行事には三十七台の山車が出場した。戦後は昭和二十二年の新憲法施行記念（五月五日）や、二十四年四月九、十日の市制五十周年記念に二十一台の山車が出場した。そのほか昭和三十年十月十五、十六日の五ヶ村合併記念に山車二十五台、屋台三台の出場や、市制六十周年（昭和三十六年）、同六十五周年（四十一年）、同七十年（四十五年）と五年ごとに二十台～三十五台の山車行列があった。昭和五十年を第一回として八月中旬の高崎ふるさと祭りに合わせて二十台前後の山車行列が毎年実施されたが、次第に出場数の減少をみたことから、第十一回（昭和六十年）から八月上旬の高崎まつりに市内の半数が輪番制（但し平成二年の市制九十周年は別で三十六台出場）となつた。

平成八年の第二十二回の場合、八月三日（土）午後五時に東地区（北通・九蔵・山田・高砂・旭・羅漢・田町）七台が八間道路に、また南地区（下和田・石原下一・石原下二・南・通・砂賀・新田・新・八島・和田町）の十台の山車がシンフォニー・ロードに集結。五時半から八時半まで、市内繁華街を左まわり、右まわりで巡行した。翌四日（日）は午後三時に集合。三時半から六時半まで前日と同じコース

を巡行している。なお、前年の二十一回は中央地区（赤坂・常盤・並木坂下・柳川・新樹屋・寄合・田町・連雀・通町）九台が本町通りに、北地区（並木・本町一・本町二・本町三・末広・成田・請地・住吉町）八台が柳通りに集合して繁華街を巡行した。

## 四 構 成

(1) 囃子の構成 おおむね各町内とも太鼓一、小太鼓一、鉦一、笛若干名から成る。それぞれ指導者がつき、大人數名と、子ども（大半は小学生の高学年生、いなくては中学生が担当する）。子ども会育成会の活動としている町内もある。町内

の公会堂または山車小屋等で、一週間から十日間くらい練習をして本番にそなえる。

(2) 囃子の流派 元は東京の神田囃子といわれる。戦前は町内の古老から次々と伝えられたもので口伝であった。市内では戦後になって二つの流派ができた。

長谷川流（約十七町内）は、もとは本町二丁目で旅館をしていた銀杏屋兵衛（よしわら）と高橋勇三（たかはしゆうぞう）がひろめた江戸祭り囃子系のもので、戦後九蔵町在住の長谷川万次郎がこの流れと古来の囃子を融合させてひろめたことから長谷川流という。昭和四十年（一九六五）十月に、長谷川流の人たちによって、「高崎山車ばやし保存会」が結成された。現会長は浦住亨夫氏。

秀山流（約十五町内）は、昭和二十年代、下和田町の金井政吉のひろめた流派で、尺八の号を秋桂（あきけい）、山車笛の号を秀山（ひでやま）といったところから流派名となった。昭和六十年（一九六〇）に「秀山流花車ばやし保存会」二代目福江豊氏、会長須藤敬文氏。

その他、長谷川流の流れをくむ皆川流のほか、高橋流、六郷流、旭流、山田流と独自の流派名をいう町もある。長谷川流と秀山流のちがいはあまり大きくなない。

囃子の中身はほとんど共通しており、笛の吹き方と、太鼓の打ち方が異なる。長谷川流や皆川流は囃子と囃子の間のつなぎに、「玉」を入れ、秀山流では「キリ」を入れる。笛のつくり方は、長谷川流では長めのもので音は低め、秀山流のは短めのものを使っている。秀山流は手作りの笛を使う人が多いという。

(3) 山車囃子の曲目 現在八曲から十曲といわれている。すなはち、「かまくら」「〔数え歌〕」「梅が枝」「四丁目」「大間〔雨だれ〕」「神田囃子」「屋台囃子」「新屋台囃子」

子」であるが、柳川町や連雀町では「ミンバくすし」や「松づくし」を囃している。

その外に、戦前からのものとして、「三挺子」と「四方典（四方殿）」の二曲もある。

「大間（雨だれ）」は全町内で共通している。この曲の調子は「たかさき たまちの  
だんごやがやけな」の繰返しで、とくにキンダイ（小太鼓）はこの調子でたたく  
という。

(4) 山車囃子の楽器 オオダイ（大太鼓）、キンダイ（小太鼓）、笛、鉦の四種類

があり、平均してオオダイ一、キンダイ三、笛四、鉦一である。大太鼓の叩き方は、  
①四丁目、四丁目（五通り）、②神田囃子（五通り）、③屋台囃子（八通り）、

④新屋台囃子（二通り）、⑤三挺子（四通り）がある。

(5) 笛の譜面

・長谷川流の場合 「かまくら」

オヒヤラヒヤラ イーオヒヨ

オーヒヤーラヒヤラ イーヒヤラヒヤラ イーヒヤライーオヒヨ

オヒヤラヒヤラヒヤウルヒヤオヒヨロヒヨロ……ヒヨロ

オヒヤラヒヤラヒヤウルヒヤラヒヤウル

トヒヤロヒヤロ トヒヤラヒヤラヒヤラ……トヒヤラヒヤロ

ヒヤロヒヤラヒヤラ（始めにもどす）

・秀山流の場合 「鎌倉ばやし」

ヒュー ヒヤー ヒヤロ

トヒヤロ ヒヤラ ヒヤラ

トヒヤラ ヒヤラ ヒヤラ

ヒヤラ ヒヤラ ヒヤラ ヒヒヤロ

トヒヤロ オヒヨロ ヒヨロ

ヒヨロ ヒヨロ ヒヨロ ヒヤー ヒヤロ ロ

ヒヨロ ヒヨロ ヒヨロ ヒヤロ ロ

トヒヤラ ヒヤラ ヒヤラ

ヒヤラ ヒヤラ ヒヤラ ヒヤラ ヒヤラ ヒーヒヤロー

トヒヤロ オヒヨロ ヒヨロ

ヒヨロ ヒヨロ ヒヨロ ヒヨロ

ヒヤー ヒヤー ロ ロ

ヒヨロ ヒヨロ ヒヨロ ヒヨロ

ヒヤー ヒヤ ロ ロ ヒヤ ロ

トヒヤロ ヒヤロー トヒヤロ ヒヤラ ヒヤラ

トヒヤロ ヒヤ ヒヤ ロ ロ チーヒヤ

トヒヤロ ヒヤラ ヒヤラ

## 五 組織

各町内会単位に山車の保存会が結成され、会長が一般的で代表、委員長等名称は  
さまざまだが、区長がしている町内が多い。そのほか、副会長、会計、総務、書記、  
監査などその町内で独自の名と役員をおいている。町内会がいくつもある所は、連  
合会の名をつける所もある。

なお、平成八年度の高崎山車祭り保存会長は竹中三郎氏、副会長は金井昭氏。

## 六 記録・文献

①高崎市史民俗調査報告書第六集「旧市域の祭りと町内会」—現代の祭りとその背

景— 平成八年一月三十一日、高崎市発行

②「高崎の山車」平成九年三月、高崎市商工部商業観光課発行

③「高崎の祭りと芸能」昭和五十一年十一月、高崎観光協会発行

④平成三年、高崎まつり各町山車ばやしのビデオ録画がある。

## 七 特色・所見

現在、高崎市内の町内会で山車が巡行できる台数は三十数台である。市制六十周年  
年（昭和三十六年）に三十五台、同七十周年（同四十五年）と八十年（同五十五  
年）には三十四台、同九十周年（平成二年）には三十六台が巡行に参加した。石原

町下一（昭和五十八年）、石原町下二（平成元年）のように近年高崎まつりの山車巡行に参加した町内がある一方、町内で山車を所有しているものの市街地の激変で出場が不可能になったところも出てきている。平成十二年（二〇〇〇年）は市制施行百周年の記念すべき年に当るので、どこまで勢ぞろいするだろうか。商都高崎の名物である山車巡行が、郊外店の隆盛と中央商店街の落ち込みという中で、どうなっていくのか注目されるところである。

高崎の山車囃子が長谷川流と秀山流という二流派が、お互いに技を競い合い、休憩場所で囃子のたたき合いを演ずる時は祭りの雰囲気を盛りあげるのに十分である。各町内と市全体の山車祭り保存会が充実しており、市の後援、支援もあって祭典は継続されているが、若い人への伝承も祭りを支えるための課題の一つである。

（森田 秀策）



九蔵町の山車囃子 練習風景（大・小太鼓）



九蔵町の山車囃子 練習風景（笛）  
(祭りの前日、平成9年8月2日)



秀山流の山車囃子（笛）



九蔵町の山車囃子



田町の山車囃子  
外国人も山車囃子を吹く



シンフォニーロードに勢ぞろいした  
高崎まつりの山車巡行  
(平成8年8月3日)



九蔵町の山車囃子

# げんこつ踊り

## 一 伝承地

富岡市曾木（旧甘楽郡福島町曾木）曾木神社

③おどけたもの（道化）

・薩州軍事郎

・おさん權介

・さいとりさし

・万作踊り

（右は何時頃からげんこつ踊りに入ったかははつきりしないが、おそらく、この辺で近世末期に「さいとりさし」や「万作踊り」が流行っていたことに影響されて、「げんこつ踊り」といはれたのである。）

## 二 上演の時期及び場所

(1) 日時・曾木神社の祭典日 九月十三日、十一月二十八日  
(2) 場所・曾木神社での神樂上演の際に神樂殿で上演した（明治以降）

近世後期あたりには神樂殿で踊る古典ものの踊りがあり、歌詞や曲は同じでも、神社境内に盆踊りとして村中絶出で踊った。はじめは縦列の前進踊り、次に円陣踊りがあった。この時の動作の中に、畠の中から邪魔な石を左手で拾い、外に向って投げる所作が入っていた。この所作が「げんこつ踊り」の呼称の出どころとなつた。

## 三 曲目他

(1) 明治以降、踊り手とうたい手は別になつた  
(2) 曲目

①古典もの（歴史上の事件をとりあげたもの、現在はこれのみ上演する。）これは、それまでの鎮魂的內容の曾我伝承をテーマとした、石投げの所作のある踊りを江戸期の歌舞伎、浄瑠璃の盛行と地方への普及の折、その文句や所作を一部引きついでいる。

・熊谷敦一騎討ち  
・曾我兄弟

②明治期のみの軍事もの（現在は全く行われていない）  
・グンジ大尉

・陸軍キヨードー隊  
・日清ダンパン

## 四 組織

曾木郷土芸能保存会、富岡市曾木

## 五 由来、いい伝え

曾木の伊豆姓はその昔、伊豆の出身で曾我一族の後裔であった、と言われている。かつて曾我兄弟の仇討ちの後、諸国を行脚し曾木の地へ来て、五郎・十郎の靈を弔うために、この踊りのものとの踊り（古傳の念佛系のもの）をはじめた、とのいい伝えがある。

## 六 記録・文献

- ・「富岡史」昭和三十年版
- ・「富岡市曾木に伝わる『げんこつ踊り』について——論文 磯貝みほ子
- ・「群馬県史研究」第十三号——昭和五十六年
- ・「群馬・地域文化の諸相」より。中巣唱導と上野国、曾我伝承とその周辺。  
高崎経済大学附属産業研究編、経済評論社 磯貝みほ子
- ・「群馬・地域文化の諸相」より。中巣唱導と上野国、曾我伝承とその周辺。  
高崎経済大学附属産業研究編、経済評論社 磯貝みほ子

## 七 特色・所見

「げんこつ踊り」の初めは、念佛踊り系統のものと、農事踊り系統のものが組み合

わされたものであつたであろう——と前述したが、以前は烟の中の石を片手で拾つて外へ放る時、もう一方の手を添えた所作があつた。これが「げんこつ踊り」または「石投げ踊り」とも呼ばれていた、といわれていた。また踊りは古くは縦列で前進した形、次に円陣を作つて曾木神社の境内で踊られた、といわれていた。

しかし、近世の或る時期に歌舞伎や人形淨瑠璃の盛行に併ない、これを大きくとり入れた。また、その後近世後期～末期にも、「さいどり刺し」や「万作踊り」等の

おどけたものをとり入れた。その後明治初期に大きく変えていく。時はまさに富岡に官営富岡製糸が設立され、それで町が賑わい、多くの芸人が各地から来た。その時ある女芸人に指導を受け、今の曲と振りつけが出来た、といわれている。

また、この曾木を含む甘楽谷及び一部碓氷谷には、曾我伝説、行事が東から西へと行き、併せ時宗の道場、寺院も続々、西の峰を越え、佐久・長野善光寺へと続いている。またその先には上越の地へ伝わっている。これらから見て、おそらくこの附近も中世の中～後期あたりに踊り念佛（時宗系）が流行した。その名残りとして曾木の曾我伝承に併う念佛踊り・農事踊りの石投げ踊りが行なわれていた、とも考えられる。この踊りの系統等を次に図示する。

（磯貝みほ子）

### げんこつ踊り図示

（時宗との結びつき）



（念佛踊り系）





曾木げんこつ踊り 忠臣藏



曾木 げんこつ踊り 曾我兄弟



曾木げんこつ踊り お囃子

# あんながながじゅく とうろうにんぎょう 安中中宿の燈籠人形

## 一 伝承地

安中市中宿の諏訪神社。中宿は中山道（現在国道十八号線）の安中宿と板鼻宿の間に位置し、碓氷川の二ツ橋（今は久芳橋）と、鷹の巣橋（江戸時代は橋をかけず渡しだった）にはさまれた場所である。JR信越本線安中駅が近い。

## 二 上演の時期及び場所

近世に上演された記録があり、それによると、中宿の鎮守諏訪神社（別当蓮華寺）の夏の例祭（七月二十七日）前後に上演された。

## 三 芸能の構成・演目・芸態等

(1) 人形の製作 人形には頭・手・足の木型があつて、和紙を水貼りして、乾燥させ、木型をぬく。ここまでは費岡・八幡地区の福だるまの製作に似ている。胴体は割竹で人形の骨組を作り、頭や手足を接続させる。これに和紙（西ノ内紙が最もよい）の衣装をつける。模様は種油と蠟を溶かした絵の具で彩色する。胴体部中央に針金の枠をつけ、廻転するカンテラを装備する。このカンテラはガンドウを応用して作られている。人形が上下左右に移動回転しても定位位置が保てるようになつてるので、ガンドウ人形または燈籠人形の名がある。カンテラに燈をつけて上演するので、もともと夜に上演する芸能である。人形の頭・手・足には黒く染めた綿糸を四本から十本をつけて、天井に取りつけた樋につるし、その先端を床下まで伸ばし人形遣いはこの糸を操る。

(2) 背景と引幕 日本紙を框に張り、または紙をもんで貼り合わせ、人形と同じ方法で彩色し、文字を書く。

(3) 舞台の小室掛け 間口四間、奥行四間半（または五間）、前床の高さ五尺、前方より後方に登りに二尺ほどの傾斜をつける。前床を二尺、後床を二間板張りにし、中央は二間を土間（奈落）とする。また向かって右に間口二間、奥行一丈一・五間

の袖舞台をつけ囃子（太鼓大小・獅子笛・鼓大小）が座る。舞台の後床には、前から転額（三尺に六尺の框六枚で一面とする）大無双連額（一尺二寸と四尺三寸、十四枚、巻き上げ幕（五尺四間）、小無双連額（一尺と三尺五寸、二十枚）、遺見（尺と六寸）、順に五段に仕掛け式で展開する。それぞれの背景は裏面からローソクで照明した。さらには大がかりな仕掛けは觀客席の上空に斜に針金を貼り、「安珍清姫」の時、大蛇が頭上を走るようにする。人形はすべて床下で操作するので、遣い手の姿は客席から見えない。（次ページ図参照）

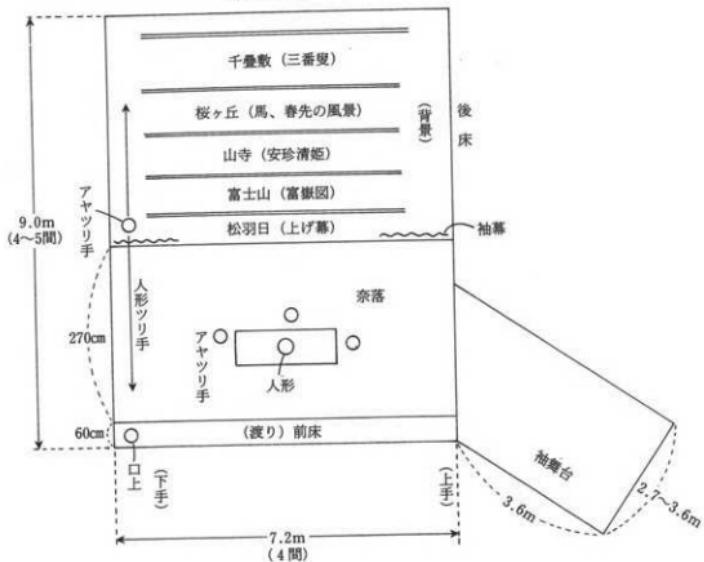
(4) 演目 中宿には四つの小字があり、人形の製作から上演までもともと一演目ずつを分担したが、現在は通して上演する。

上宿 「馬乗り小僧の力自慢」 三後の米俵（紙製）と小僧が登場。小僧を両手で持ち上げるが、重くてなかなか持ち上げられないしぐさを繰り返し、最後は頭上高く持ち上げて成功するまでの作と、後半は再び重そろに下へおろすしぐさが興味をよぶ。

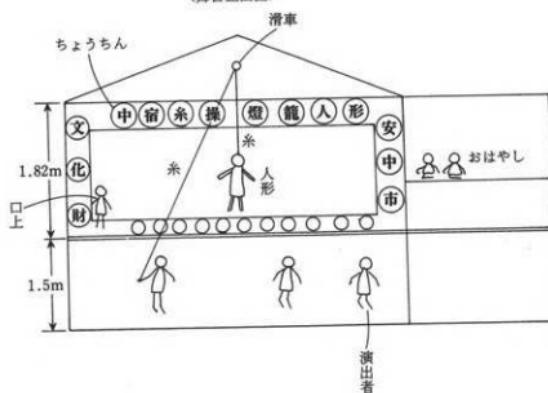
下宿 「馬乗り小僧の曲芸」 舞台左方に直径四五センチ、長さ一五〇センチの竹籠がつるされ、その中に二本の針金が平行に張られ、舞台右方から針金を伝わって馬に乗った小僧が日傘をさして登場。人形は囃子に合わせて右から左へ動き、竹籠の近くまで前進しては戻るしぐさをくり返す。観客は馬乗り小僧が籠をいくぐり抜けるか目をこらすうちに、囃子の調子が急に速くなり、最高に盛り上がると共に小僧は馬の背中にうつ伏せになり、馬も脚をのばして狭くて長い籠の中をくぐり抜け、抜けると同時に馬は立ち上がり日傘はもとの通り、抜げられるというアクロバットの芸能で客をわかせる。

田中 安珍清姫行きの段「清姫の網渡り」 舞台上方に横に平行に張られた針金に白拍子姿の清姫がゆるやかに上下に揺れながら現われる。腹中にカンテラをともしながら、单调な踊りをくり返しながら安珍を追うしぐさを見せる。そこへ安珍が現われ、清姫が寄り添う所作をするが、安珍は逃げ、清姫がそれを追う。清姫が釣鐘のかげに入ったとたん、口の中にカンテラをつけた大蛇が現われ、観客席の辺に張った針金を伝わって火を噴き

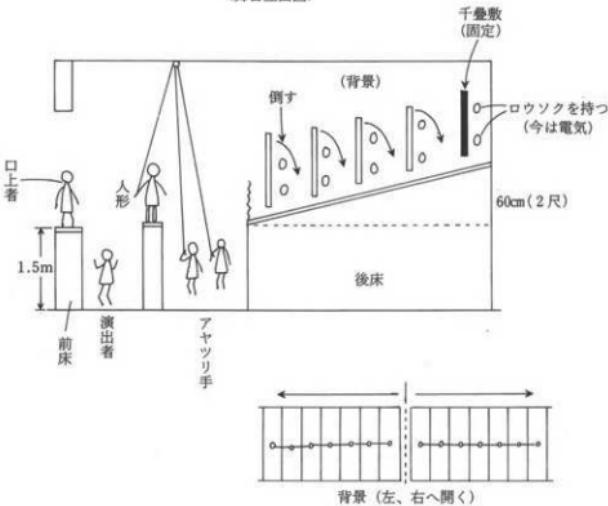
〈舞台平面図〉



〈舞台正面図〉



〈舞台立面図〉



(図面 大河原誠氏の教示による)

ながら勢いよく飛び去ってしまう。

在家 「三番叟」 お祝いやお祭りにつきものの「三番叟」を静かに舞う。

天井の樋を固定するので所定の位置から動けない。しかし床のヤグラの上に回転円盤が仕掛けたので、その場で自由に舞える。

(5) 罩子 四つの小字から希望者が組織し、十五・六名から成る。大小の太鼓・笛・獅子笛六人・鼓・大小共一人。三番叟には鼓、猿小僧には万燈罩子、馬乗りには大間罩子、清姫には深川罩子が使われ、幕間には通り罩子が演じられる。罩子方はそろいのゆかたを着用する。

(6) 口上 舞台前床上、下手には口上語りがいて、演目の解説を行い、人形遣い手や、罩子方を誘導する。口上語りは上下をつける。

## 五 由来など

人形芝居上演がいつ始まつたかの記録は欠くが、明暦一・三年（一六五六・七）頃から、中宿の農民芸能として伝えられたといわれる。高崎市八幡町の八幡宮の社家、矢口丹波守の日記（高崎市重要文化財）の中に何力所か燈籠人形上演の記述がある。文化十年（一八一三）七月二十五日「中宿とうろうあり」、文化十三年七月二十七日「晩中宿とうろうあり」、天保二年（一八三一）七月二十七日「中宿とうろうあり」等とみえ、江戸時代後半には、諏訪神社の祭日前後に盛んに上演されていたことが知られる。

明治初期までが全盛期で、近隣地区に祭礼や、東京浅草へも出演したことがあるといわれる。明治二十九年の日清戦役戦勝記念の祝勝会に安中谷津妙光院境内で上演、その後数回、地元中宿の諏訪神社で上演したが昭和四年を最後に中断していった。第二次世界大戦後、中沢多計氏ら地方史研究家に知られるところとなり、昭和二十八年三月十七日至り、明治初期から昭和初期までの上演経験者がいたこともあり、諏訪神社境内で復活公演ができた。引き続き昭和三十一年四月十五・十六日の両日、安中小学校講堂で国や県の文化財関係者や報道陣に公開され、絶賛を得た。安中市では同三十二年四月十日付けで中宿の須藤賀・渋谷正太郎・大河原富七・佐藤四郎・須藤重治の五名を重用無形文化財の保持者として指定した。その後、大

河原・渋谷・須藤貢の三名が死去したので、同五十年五月三十一日に、黒沢喜太郎、

大河原誠・赤尾半平の三人を補充指定している。さらに昭和五十二年五月十七日付けで国の重要無形民俗文化財に本県では初めて指定された。昭和六十一年十月十九日、前橋市民文化会館で開催の関東ブロック民俗芸能大会と、同年十一月二十三日、安中市文化センターの安中市民俗芸能大会で上演された。地元では中宿赤燈籠に

人形保存会（会長は中宿区長）を結成している。

一回の上演に二通りの人形を製作し、前回上演の作品を現在中宿公民館で保存、活用している。

## 六 記録・文献

- (1) 「安中市誌」昭和三十九年十二月十五日、安中市発行  
(2) 「資料安中市の文化財」昭和五十四年五月二十五日、安中市教育委員会発行、平成元年三月二十五日、改訂版発行  
(3) 「群馬県史」資料篇26 (民俗2) 昭和五十七年三月三十一日、群馬県発行  
(4) 「現代に生きる伝統人形芝居」宇野小四郎著 昭和五十六年五月二十日、晚成書房

## 七 特色・所見

県内（前橋市小明神）の燈籠人形、県外では長崎に提燈人形のように類似のものがあるが、糸織りを加味した動作のできる人形にして上演するものは国内唯一であり、稀少価値がある。また猿小僧や馬の籠抜けに登場する人形の衣裳は、南蛮絵に描かれる異国風の風俗を模していく、独特のものである。

人形や背景の製作過程・ガンドウを取り入れた演出効果・糸織りの技術と仕組み・小屋掛けの構想など個々の工夫を組み立てて総合的な民俗芸能として仕上げている点は注目すべきものである。

長い間中絶していた人形芝居を地元関係者の努力で復活し、国の指定になつたもの、その上演には経費の確保や保存会の充実ももちろんあるが、保存技術や唯



安珍



清姫

接と今後の見通しが必要で、無形民俗文化財のもつ保護と活用（上演）の困難性を併せ有している。県内外からもぜひ継続的・定期的な上演・公開をして欲しいとの期待がかけられている。

（森田 秀策・渋澤 克枝）



安珍一大蛇と化す



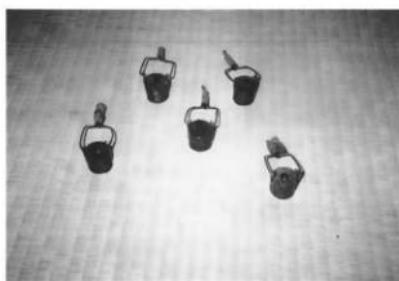
三番叟



馬乗り小僧



人形・頭、手、足の木型



カンチラ（がんどう）

# 榛名神社神代神樂

## 一 伝承地

群馬郡榛名町大字榛名山の榛名神社に伝わる。

## 二 上演の時期及び場所

新暦の二月十五日に神楽始式が行われる。そのほか、定期に上演されるのは五月五日と神輿渡御祭の出御の儀が行われる五月八日である。それ以外は、奉納者の要請により隨時、上演されるが、東京太々講は毎年五月十一日に神楽を奉納している。神代神楽は、榛名神社の本殿に相対して設けられた神楽殿で上演される。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

(1) 行事の次第 前日の二月十四日に神楽殿が掃き清められ、舞台の「山」が作り替えられる。また、注連縄が張られ、揚げ幕や水引幕、五郎幕などが取り付けられる。当曰は、神社の本殿で、神楽殿に向かつて大麻による祓い、神扉開扉、祝詞奏上などが行われた後、氏子總代が神楽拜見所に移ると、神楽が舞われる。午前十時頃から正午頃までである。五月五日も、午前十時頃から正午頃まで行われる。五月八日の神輿渡御祭の出御の儀は、朝六時の太鼓を合図に、本殿での御遷座の儀式の後、出御の行列が組まれ、神輿が本殿から出御し、神門の下方にある神楽殿に運び入れられて神輿の開扉の儀式が行われる。その後に神楽殿で神楽が奏上される。

(2) 設備・道具 神楽殿は本殿と相対して妻部分を本殿に向けるよう配置されており、舞台は二間四方板張りである。舞台の後ろに楽屋（控えの間）があり、同じく二間四方、脇敷で切戸が設けてある。舞台は三方吹き放ちで、その三方に注連縄が張られ、また天井にも十文字に注連縄が張られる。

舞台後方には幣を三方に立て、その中に緑の葉のついた枝をいくつも立てた四角い「山」が置かれている。「山」の正面には「太々御神樂」と書かれた額が取り付けられているが、神楽が奉納される時ははずされて、代わりに「御戸帳」と呼ばれる

布が下げる。

なお、神楽殿からみて左手側に神楽拜見所（奉納者拜観殿）が設けられ、神楽奉納者はここから神楽を見る。神楽拜見所は奉納額を掛ける額殿を兼ねている。

(3) 扮装・楽器 平成八年五月五日に上演された男舞一二座、巫女舞三座の演目

「」に扮装のうち冠・被り物と面、および採り物について報告する。なお、曲目の前の番号は、舞の順序で後述(5)の曲目と対応している。(1)岐神六合坐では、冠もなく、舞い手一名が素面で幣束、鉛を持つ。(3)老翁鏡悪神では、舞い手一名が麁頭冠（トリカブト）を被り、翁の面をつけ、鉛と太刀を持って舞う。(4)天狐乱舞は舞い手二名で、一人が眉々絆の被り物と茶色の狐面をつけ、もう一人が白毛の被り物お白色の狐面をつける。手には幣束と鉛を持つ。(5)海宮遊行は舞い手一名で、烏帽子を被り、えびの面をつけ、腰に鉛を下げて竿と鉛を持つ。(7)神劍御調は、舞い手二名で一方は烏帽子を被って白面をつけ、手に劍と鉛槌を持ち、もう一方の舞

い手は鬼面（シャグマ）を被り、大槌を持つ。(8)神明種蒔は舞い手二名で、翁面を被つた者と孤面を被つた者が、種を載せた三宝を持って舞う。(10)八咫宝鏡は、舞い手一名で、女神の面で手に鏡と鉛を持ち、腰に鏡と鉛を持つ。(11)両神和合は、舞い手二名で、一

名は大黒頭巾を被り黒色の面をつけ、一名は白の冠を被り、一名は白の翁面をつけ、ともに劍および扇を持つ。(12)草薙室劍は、舞い手二名で、一名は狐面で歛と扇を持ち、もう一名は男の面をつけ、扇と鎌を持ち、稻束を刈り先の歛に掛け。(13)惡鬼劍掃は舞い手一名で、鷹頭冠（トリカブト）を被り、長鼻大口の猿田彦の面をつけ、鉢と鉛を持つ舞う。(14)山神之祭は、舞い手二名で、それぞれ赤と黒の鬼面をつけ幣束を持って舞う。(15)退座神拝は二名で神楽の終了を神に告げる。素面である。

次いで、巫女舞は、(2)御帝神樂と(6)扇神樂で、それぞれ素面の巫女が御幣と扇を持って舞う。他に柄杓を持つ「身曾木」、太刀を持つ「太刀神樂」がある。

樂器は縮め太鼓一台と大太鼓一台、それに笛一本である。

(4) 歌詞 現在の神樂には、基本的に歌および台詞はなく、無言で行われる。たゞ山神之祭の中、社人と巫女が「祓い給え、淨め給え」と唱えながら（榛名神社神樂私記）にいう「三種祓詞」がこれにあたると思われる）、舞台中央に引き出した

「山」の周りを回る場面がある。

しかし、現在の神楽が行われる以前には神樂歌を伴う古式神楽が行われていたらしく、その神樂譜が榛名神社の御師の家に残されている（榛名神社調査報告書）。

(5) 曲目・芸態 安永七年（一七七八）に書かれ、享和二年（一八〇二）に刊行された「榛名神社神楽私記」には、曲目は男舞・巫女舞合わせて三六座あるが、当時すでに混乱して二座、三座が合して一座になつてゐるもの、曲目と舞の内容が合わないものなどがあつたという（榛名神社調査報告書）。

現行の曲目を平成八年（一九九六）五月五日に上演された順に記す。

① 蛤神六合堅（くなどのかみくにがため、通称くにがため） ② 御幣神樂（巫女舞）  
③ 老翁鎮惡神（おきなかむしらずめ、通称おきな） ④ 天狐乱護（あめのきつねのまもり、通称てんこ） ⑤ 海宮遊行（わたのみや〔わだつみ〕のあそび、通称かいぐう）  
⑥ 扇神樂（巫女舞） ⑦ 神御劍調（みつるぎのみつるぎ） ⑧ 神明種蒔（かむねまき、通称ねまき） ⑨ 御幣神樂（巫女神樂） ⑩ 八咫宝鏡（やたのみかがみ） ⑪ 両神和合（ふたはしらのかみのたらぎ） ⑫ 草薙宝剣（くさなぎのみつるぎ、通称ねかり） ⑬ 惡鬼劍拂（あだしかみのやらい、通称てんぐ） ⑭ 山神之祭（やまかみのまき、通称ちまき） ⑮ 退座神拂（まかむのぬかじき、通称おわりのおがみ）

いずれも摺り足が動作の基本であり、先に述べたように歌や台詞はなく、無言で行われる。また、おどけた要素のほとんど見られない神事舞いであるところに大きな特徴がある。舞いは、(3)の扮装の項で記したように、舞い手一名で舞うものと、舞い手が二名の連れ舞いがある。

## 四 組 織

かつては、御神樂師の家が世襲でやっていた。神樂組が二人一組で二組あり、午前と午後に分担して上演した時代もあった。しかし、その後神樂の繼承者が減少し、榛名神社の氏子であることと榛名三区（社家町、榛名湖、八本松）の住人であることを資格として、やる気のある人が行うようになった。世話役の長老を肝煎と称するが、肝煎があの若いのを仲間に入れたらどうかといつて、目星をつけ、神楽に誘つた。現在、御神樂伝承者として、神職を含めて一五名の名前が挙がつてゐる

が、実際に神楽を行つているのは、舞い手は五名、囃し手が二名で、宮司が笛を吹いている。

巫女舞は、神楽組とは別に神社が昭和二十三、四年頃作つたといい、現在も神社の職員が舞い手となつてゐる。

神樂の稽古は、かつては正式な稽古は二月にやつてゐたが、現在は観光客のあまり来ない六月頃に行つてゐる。新入りの稽古は、まず天狐の舞から行い、これが基本であつた。連れ舞は相手があるので、難しい。

太々講などが奉納する場合の費用は、太々神樂で現在一〇万円ぐらいである。

## 五 由来及び付近の類似芸能

神樂の創始については不明である。江戸時代、中絶していたものを享保年間に再興したという記録がある。また、現在の神樂の系統とは別に古式の宫廷神樂系統の神樂が行つれていたというが、詳細は明らかでない。また巫女舞も江戸時代から行つてゐたが、現在のものは異なるという（以上「榛名神社調査報告書」一九七六年）。巫女舞は、花神樂とも呼ばれ、昭和四十年代までは奉納者の要請で、毎日のよに上演されていたといふ。類似の神樂は県内ではあまり見られない。

## 六 記録文献

神代神樂について記述された書物は多いが、総括的には群馬県教育委員会編「榛名神社調査報告書」（一九七二）が詳しい。また、詳細な神樂の記録ビデオが榛名町によって制作されている。なお、江戸時代の記録として享保二年（一八〇二）に刊行された佐藤寛雄「榛名神社神楽私記」がある。

## 七 特色・所見

先にも記したように嚴肅な神事舞いが基本であり、興舞いの要素がほとんどない。それは、各地の榛名講などの信者の要請によつて神樂組が奉納するという形態をとつてゐることとも関係する。その点では群馬県内でも特色ある芸能となつてゐるが、ここでも後継者の育成が大きな課題となつてゐる。



両神和合（ふたはしらのかみのたいらぎ）

白色の翁面と黒色の面をついた  
二名の舞い手による連舞である



老翁鎮惡神（おきなかむしづめ）

鶴頭冠（トリカブト）をつけた翁の舞



山神之祭（やまかみのまつり）

及び三種之祓（みくさのはらい）

舞台前面で赤と黒の鬼面の舞い手が餅撒きを行い、  
後方で社人と巫女が「山」の周りを回る



海宮遊行（わたのみやのあそび）

腰に綱をつけ竿と鉢を持ったえびすの舞



退座神押（まかむのぬかじき）

神楽終了を神に告げる



御幣神業

御幣を持った巫女舞

# 川岸町 東音頭

## 一 伝承地

多野郡新町の川岸町に伝わる。川岸町は新町の東部に位置して神流川の沿岸にあり、北は鳥川に落ち合う低地帯で、元からの農家（約九〇戸）が分布する（現在は約八五〇戸）。北に鎮守諏訪神社を祭り、中央に菩提寺の竜光寺がある。

## 二 上演の時期及び場所

元来は盆踊り歌だったので、七月十四、十五の盆の時に、竜光寺や諏訪神社の境内などの広場にやぐらを組んで実施してきた。現在では「新町よるさと祭り」「芸能大会」などの行事に、要請がある時、会場に出演することが多い。

## 三 行事の次第・構成・演目・芸態等

(1) 行事全体の次第 古くから盆踊りが芸能化したため、近くに古戦場のある

神流川合戦（天正十年）の、歿死者の精霊を慰め鎮める歌と踊りが中心となつて、

「神流川合戦記」が上演される。（昭和前期までは、講談物なども演じられていた）。

舞台上には、音頭取りが中心になつて演奏者の男性が両横に付き、踊り手の女性が前列に並んで、歌と演奏に合わせて踊る。練習は約二週間程度で、夜間に集まりやすい農家の庭や公会堂などに集まつて行なわれる。本式の演実は約二十五分間かかるが、現在は省略して七、八分間で演じられることが多い。

(2) 設備・道具 広場に二間×三間ほどのやぐら（舞台）を組み立て、舞台の中

央の奥に音頭取りが歌本とマイクを持って立つ。その両横に四斗樽を横（右手が鏡板、左手を底）にして赤布を掛けた台上に据え付け、はたき手が両手にバチを持つて、後ろに立つ。笛吹きがやや後方の両横に立つ。錆打ちは左手にスリ鉢を吊し右

手にたたき棒を持って左方に立つ。踊り手（踊り子）は前方に横列に並ぶ。

(3) 役名・扮装・楽器 音頭取り（一人、指導者）、樽はたき（二人）、笛吹き（二人）、錆打ち（一人）（以上男性）、踊り手（十一人、女性）で構成し、人数は多少の

変動がある。男性は水色地に亀甲紋入りの浴衣を着流しにして、青色しま柄の帯を締め、桃色の手ぬぐいを二つ折りにして首に掛け両襟を垂らす。足は紅白の鼻緒の付いた草履を履く。音頭取りは歌本を持ち、樽はたきは左右の手にバチを一本ずつ持つ。笛吹きは七穴の横笛を持ち、錆打ちはすり鉢の内側を右に向けて左手で吊し、たたき棒（鉄製）を右手に持つ。踊り手の女性は、黄色地に水波紋入りの浴衣を着流しにして、紺色しま柄の帯をかい結びに締め、桃色の手ぬぐいを二つ折りにして首に掛け両襟を垂らして下端を帯に挟む。白足袋を付け紅白の鼻緒の草履を履く。

たたき棒（鉄製）を右手に持つ。踊り手の女性は、黄色地に水波紋入りの浴衣を着流しにして、紺色しま柄の帯をかい結びに締め、桃色の手ぬぐいを二つ折りにして首に掛け両襟を垂らして下端を帯に挟む。白足袋を付け紅白の鼻緒の草履を履く。

たたき棒（鉄製）を右手に持つ。踊り手の女性は、黄色地に水波紋入りの浴衣を着流しにして、紺色しま柄の帯をかい結びに締め、桃色の手ぬぐいを二つ折りにして首に掛け両襟を垂らして下端を帯に挟む。白足袋を付け紅白の鼻緒の草履を履く。

(4) 歌詞 神流川合戦記・東音頭改正節（上州小唄・新憲法音頭・寛永三馬術・隅田川音頭の乗り切り・国定忠治・白井権八・佐倉宗五郎など、時代に合わせた講談物もあつて、それも演奏や踊りも異なつたが、現在は「神流川合戦記」だけを伝承し、歌える者は二、三名である。

神流川合戦記 一 天正盛衰記／内一  
前唄 古いけれども新町宿はヨー 上州・武州のホンマニヨー合の宿ヤー

本唄 下題は天正サテ盛衰記 神流川なるその戦いは、頃が何時よと尋ねたなれば天正十年五月五日 小田原方なる大将は 国は武藏で男義

鉢形城の御殿様で 北条安房守が先陣いたし これに隨う大名名は芳賀伊豫守が秋国公に 原田能登守が範直公と 富田左近が弘森公に

手勢合せて三万余騎を 金久保村にと陣所を構え 上州方なる御大将は

鶴川一益はじめとしないと 上田入道由良信濃には 木部宮内少輔定頼公に

同苗源四郎直家公と 真田安房守が昌幸殿と 手勢合せて二万と五千

鳥川にと陣所を構え 己の上刻に戰い始め 両軍共に火花を散らし

息をも入れずに戦います。折しも堤の陣中よりも 国は相州・秦の城主

北条美濃守が氏親公は 御年未だに十八歳で 紫おどしの鏡を着し

鏡形かぶとを猪口にきなし 黒毛の胸にとうちましたがつて 大音声にて知れど

なしまする 上州方なる軍勢共を 討つて取れやと呼ばりまする

此の勢に鶴川方は 数多討死いたしたなれば 大將鶴川一益公は

進めよ者共進めよかしと 敗るる味方を励ましまして 喚き進んで戦されど

敵は大軍雲霞の如く 山崩る有様なれば 討たるる味方はその数知れず

端唄<sup>は</sup> この先後段と繋いだなれば、神流川なる大合戦も少しほ理解がいただけま

しょうが 余りお長くなりります程に 先ずはヤーこの度でボンマニヨ一段の切

りヤー!

(注) イは昭和十五年放送の台本により(一)書きする。  
以下、省略されて、現在は八分間ほどで打ち切られるが、本歌はさらに続いて、  
上州方の木部城主宮内少輔定頼の活躍ぶりを歌って、二十五分間ほど踊り繋がれる  
のが、本来のやり方であった。

(5) 演目・芸能

①演目 神流川合戦記を一曲だけ上演する。一同が舞台上に並んで、後列(男性)

の歌・演奏に合わせて、前列(女性)の踊り手が踊る。

②芸能 踊りには「田植え踊り・石投げ踊り・手ぬぐい踊り」の三種類があり、演  
奏の途中で笛の合図(二二一音)により、踊り方が変わる。「田植え踊り」は横二列で  
動きながら、田植えのしきを繰り返す。「石投げ踊り」は横二列で、石を拾つて左  
右に投げ打つしきを繰り返す。「手ぬぐい踊り」は首に掛けた手ぬぐいを手に持ち  
直して振りながら、輪になつて回りながら踊る。

## 四 組織

川岸町に在住する男女で、ある程度の高齢者で構成する。会員は公募しないが、  
現会員の同意を得た気心の知れた者が加入し、先輩についてけいことをする。東音頭  
保存会が昭和二十五年に組織され、町から年額六万円の補助金が出るので一切を  
貰い、会費は集めない。保存会は会長・会計を中心になって運営し、会長は音頭取  
りを兼ねる。会員はすべて何らかの役割を持つて出演できる。

現在の保存会は、会長・音頭取り・木村武平、会計・笛・滝沢武雄、笛・木村勤、  
木村正次、鉢・藤巻武一・木村保男、樽・須賀弘・斎藤孝・滝沢芳男・木村弘(以  
上男性)、踊り手・石川とよ子・茂木也江・茂木妙古・茂木みどり・木村みつ江・司  
子伊久代・須賀美枝子・滝沢綾子・山岸しげ子・茂木くま・茂木稔子・菊地けい子  
(以上女性)(敬称略)の方々である。

## 七 特色・所見

五 由来及び付近の類似芸能

東音頭はその昔、新町の神流川原で天正十年(一五八二)に行われた神流川合戦場で  
の戦死者の靈を弔う盆踊り歌であつたという(新町町誌)。東音頭の大もとは、祭文  
からヒントを得て編み出されたと伝えられている。起源は明確ではないが、東音頭  
と銘打つて歌い出されたのは明治初年のころで、近隣の五明村(埼玉県)の安藤政  
吉(芸名改助、弘化二年—大正十二年)が家元である(新町明治百年史)。

東音頭の流暢な歌と、笛・鉦・横櫛の音色が、明治・大正時代には武州(埼玉県)  
から西上州(群馬県)一带に流行した。大正二年十月三日に藤岡町の藤盛座劇場で  
近在の盆踊り大会が開催された時に、出演者の番付が作られたが(藤岡市史民俗編)  
この時に武州側・藤岡・新町の者が協議して、会場が多野郡東部に当たるので、こ  
れを東音頭と名付けたとも伝えられる。あるいは、そのころ東上州に流行し始めた  
八木節と関係があつたかも思われる。当時は樽を横にしてたたく横櫛音頭が流行  
していたが、多野郡各場の横櫛音頭は仲間に加わらず、佐野郡玉村町南玉の横櫛音  
頭は参加して、安藤政吉が指導し、川岸町から演奏を教えたが、節回しは別になつ  
てゐるに過ぎない。

## 六 記録文献

阿づ美 神流川合戦記—天正盛衰記ノ内—(筆写本) 昭和十年放送台本(筆者不明)  
神流川合戦天正盛衰記(前記本の前半分筆写) 木村武平会長蔵(現在使用中)  
『新町町誌』『新町明治百年史』(吉江吉太郎)『戦国武将と神流川合戦』(千木良  
英一)

東音頭は古い盆踊りの形態を伝承するもので、樽を横にして鏡板及び胴をたたいて

(東音頭 (川岸町) 平成八年八月四日神流川原新町ふるさと祭りに出演)



1、舞台の後列に演奏者（男性）が配置、音頭取り  
(中央、マイク、歌本)、笛（2人、両横）、横樽  
(2人、左右)、鉦（左手）、計6人



2、前列の踊り手（女性、11人）が2列に並んで踊る

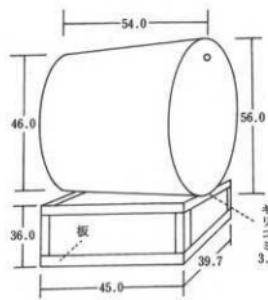
て演奏するので「横樽音頭」といわれ、特色になつてゐる。大正年代から流行した八木節音頭より前の盆踊りの形を現在によく伝えている。川岸町の高年層が熱心に上演しているが、実演できる者の高齢化が進む中で、後継者の育成が課題とされる。なお、本来の二十五分間上演する形の維持が望まれる。

(関口正己)

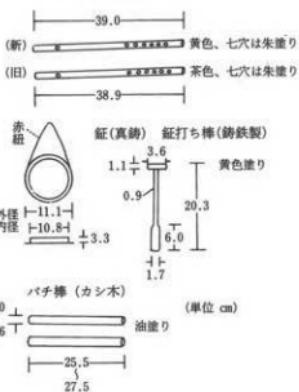


3、東音頭の一行、新町ふるさと祭りに出演後記念写真

横拂(木製)



笛(シノ製)



楽器類

# 長根神社 宿 神樂獅子

・ 岩  
・ 子持ち

## 一 伝承地

多野郡吉井町大字長根 長根神社

## 二 保存団体

長根神社宿神樂獅子保存会

## 三 上演の日時及び場所

(1) 構成 日時 古くは十月十五日、これが長根神社の秋の祭典日であった。

(2) 上演場所 現在は、十月十五日に一番近い日曜日を選ぶ。

以前は長根神社の神楽殿

現在は長根神社の神楽殿上演の後に、民家の座敷や、土間や庭に、ござを敷いても上演している。

## 四 演技

### (1) 構成

スタッフ 大頭と前足（一人）・ホカンという獅子頭からつけた大布と後ろ

足一人 ・おかめ

神輿持ち 二人

道中囃・笛・太鼓、鉦

笛・太鼓・大小各鼓（小鼓は撥で打つ）

鉦、刀、鉦

### (1) 演目

・ 大祭に奉納する広庭

・ 悪魔祓い

## (2) うた

（道中囃で神楽堂をかつぎ舞台に出て来て）

「アーラ面白や伊勢の国 天の岩戸をおし開き、神をいさめの千代の御神樂ハ

ハーフイヤー」

「身は三尺の大ぬきを持ちては 悪魔を抜う」

「アーレ ソレワイナー 氏子の繁昌と上げ奉る」

## 六 由来

・此の神樂伝承のいきさつの伝承

寛政年間（一七八九～一八〇一）伊勢の国からこの地へ来た旅人が、当時の長根

の名主の江原家に泊まり、その時に伝えたもの、といわれている。

この神樂は離子方に鼓の入るのが特色で、その使い方及び舞の手の中には、能の

手に似たものがある、地元では、県内に数少ない民俗芸能といっている。

## 七 近隣の類似芸能

この系統の大頭系神樂獅子は、すぐ西の甘楽町にも多い。但し長根の如くその伝

承経路が、直接伊勢の國の何人から教わった、という伝承を持つているものはない。

しかし、甘楽町には長根や吉井方面から伝授された、という大頭二人立ち獅子もある。

## 八 所見等

右にも記したように、大頭二人立ちの神樂獅子は、この附近の神社には相当數あつたであろう。しかし、長根神社に例をとるまでもなく、このあたり一帯の神社には、

一人立ち三頭獅子が伝承されていたと想像される。しかもこれは那須の稻荷神社の

秋の豊作感謝を中心としたものが祭典を中心に奉納されていた、といわれている。

この系統の獅子舞の分布範囲も相当広い。

神事・○○神社の××神にかかるものの中、獅子舞や神楽等は一般に近世以前のものもある。しかし、南西群馬の場合、中世期に奉納されていた、という確証は見付からない。むしろ、その神社及び系列の同じ神社の歴史と、それを祠つた人々の歴史から見ると、御縁起等の中世記述のものの有無、等も大切な要素であろうと考える。

右の各点から見て、やはり中世期のある時期に、一人立ち三頭獅子は、那須の稻荷神社には、伝わって来た。それが当時地元の豪族、小幡氏のかかわりも感じさせるふしが有る。

その後、大頭二人立ちの獅子が入って来た、これはおそらく伊勢信仰普及と何らかの関係があつたであろう。このほうがよりドラマ性があり、娛樂性も備えている。

また、一人立ち三頭獅子と、神楽系大頭二人立ち獅子の歌詞を比較してみると、那須の獅子舞で述べた如く、その詞型は、五・七・五・七・七の短歌型であり、これは多くの中世歌謡の詞型である。（これが七・七・七・五や、七が歌の頭に来て、やがて七・七・七・七となつて近世型詞型になつて行く）まだ、前者の歌詞の中に、は、多くの中世歌謡系のものを含む（閑吟集・狂言小唄等々）おそらくこれらを、<sup>ダビ</sup>とよぎり。系の笛でうつたものも伝わつて来たのではないか。

今後、これ等の系統的研究、調査が必要である。

（磯貝みほ子）



(長根神社宿神楽獅子)

# 万場町黒田の横樽三段落し

たたきながら歌つた説があり、これを否定する人もあり、定かではない。  
樽がなぜ六個かというと、横樽三段落しの文字が六字だからだといふ。

## 一 伝承地

群馬県の西南に位置し、周囲山ばかりのV谷の底に、神流川と、十石峠街道とよばれる道路に沿って集落がある。そんな中の一つの集落、多野郡万場町黒田に伊丹樽（伊丹樽）を横にしてたたく横樽三段落しが伝えられていた。これは盆踊りで、踊りは「石投げ踊り」をした。九月十三日から十六日までのお盆にした。

この地を含む奥多野一帯は、桃の節供は四月三日、端午の節供は六月五日に行い、お盆は九月十三日から十六日までだった。現在は八月にお盆をしている。

## 二 上演の由来と場所

横樽三段落し、横樽音頭ともい、歌は、山中くどき、山中下り、などとい、『万場町誌』では、川丈十三里くどき節と紹介している。山中とは、幕末時代天領で山中領といわれたし、実際に米のそれない山の中の村であった。上演場所は神流川のカーラ（川原）に樽を組んで、二階は「はやし」で三階は歌い手がいて、踊り手は樽のまわりを輪になつて踊つたという。

踊りは「石投げ踊り」といわれるもので、九月十三日から十六日までのお盆の間中、夜にやつたという。暗くなると始めて、終了時間は決まっていくなくて夜が更けるのを忘れてやつた。大正時代までは川原でやつた。

のちに川原ではなく、黒田の伊丹神社の境内でやつた。樽を境内の端に寄せてこしらえ、その前で輪になつて踊つた。

横樽三段落しの名称は、イタミダル（伊丹樽）を横にしてたたくから横樽で、文句が一段三行だから三段落しという。八木節は七段になつていてる。

歌詞は、この地の十石峠街道の最奥の集落の浜平（上野村）から、下流の鬼石町までの三十三の地名を入れたもので、しかも恋歌になつてゐるが他に例がない、といわれる。

## 三 源流

横樽音頭は、例幣使街道の宿場を中心におこつたもので、その源流は新潟県新発田に近辺に発生し、人々の交流により広められたのでは、といわれる。同様なものに玉村の横樽音頭や近くには新町の東音頭がある。

黒田には明治末ころ、峰越えで往来があった日野村（現藤岡市）から、生利の新井長太郎によつて伝えられたようだといふ。

踊りは石投げ踊りだけだが、昭和六年ごろまでは、手ぬぐい踊り、扇子踊りがあつた。それより前は田植踊りもあつたが、石投げ踊りだけが残つたものといふ。石投げ音頭ともい、片手で小石を拾つて投げるような動作からこうよばれる。この系統のものは他県にもあり、県内でも古い盆踊りにとり入れられ各地で行われた。その中でももともと古い形式をもつてゐるのが、黒田の横樽音頭で、バチを軽く持ち、樽の胴に縁に当てるたまき方は、県下ではここだけしか見られない（群馬県史）とある。

関東民謡には参加者全員が歌う甚句と、一人が歌う音頭の二種があり、音頭は音頭とりがスターとなる場合がある。明治時代に多勢の音頭名人が出たが、その中で特に有名なのが樽込源太である。彼が八木節以前から歌いつがれてきた横樽や木崎音頭などを組み合わせて、八木節の下地を作つたとされるが、果して元祖かといふと定かではない。

大正九年ごろ、源太が万場町へやつてきて公演した。人々はその美声と巧みな節回しに魅了され、あちこちの集落に八木節のグループができ、競演し、優勝戦を行ひほどで、横樽音頭はお祭りを奪われる。しかし第二次大戦となり、盆踊りどころではない時代となつた。横樽三段落しも最盛期は十年足らずだったといわれる。

## 四 芸能の構成

(1) 伊丹樽は関西の酒屋に注文して取りよせた。手製の木の台を作つてその上に

樽を横に置いて、樽の側面の胴腹をたたく。右手で鏡もたたく。木の台に横樽三段落しと書いた六個の文字板をとりつける。笛は四人である。踊りはない。

これは八分ほどで終るが、時間がある時は歌の前後に通宣謡を入れて歌う。バチは樽が傷まないよう柔かい材質のニワトコで作つてある。長さ二八センチ、直径一・八センチのものを両手に持つたたく。

(2) 服装 全員が揃いのハッピを着る。紫色で衿の下前に横樽三段落し、上前に黒田芸能保存会の字が白で目立つように書いてある。後は横樽の二字が染めてある。

紺のズボンに手ぬぐいでねじり鉢巻、白足袋にキルクの草履、角帯をして手首に黒の幅五センチほどの手甲をする。

(3) 芸態 しきさ等 一人が横樽三段落しを歌い、それに合わせて樽をたたき、笛も入る。片手を頭上まで上げたり、手首をひねったり単調な歌だけに工夫しているのが分かる。派手なものではないが、静かで軽ろやか、上品な演奏である。

(4) 組織 会長・副会長・会計・書記・企画広報・監査・顧問各一名。出演者は保存会員で、二十五歳から五十五歳まで会員になっているが、主力は三十五歳～四十五歳くらい。公務員・会社員・自営業などの仕事についている。

会長、町田源治、会員十八人、会費二千円、町から十万円の補助がある。一二条からなる規約があり、平成六年四月から実施されている。

#### (5) 記録類

昭和四十七年度、文化庁移動芸能祭協賛公演第十四回関東プロック民俗芸能大会に「万場町の盆踊り」として参加した時のビデオ記録が県教委と万場町教委に保存されている。

ほかには「万場町誌」「群馬県史」を参考にした。

拾遺 様は関西からとりよせた。樽が乾くといふ音が出ないので、時々水をかけ乾燥を防ぐ。ついでに練習もある。

山中下り

作詞作曲者不明

明治三十四年の秋に

右の文句で始まり、内容が少し違うのがあるが、現在うたわれているのを次に記した。

横樽三段落し

端唄

一ハーアーハーアーエー

お手が揃えば

たのみイマズゼエー

捕うた捕うたよ

踊り子がア捕うてよー

三ハーアーハーアーエー

稻の出穂より

踊り子がア捕うてよー

四ハーアーハーアーエー

用意がよければ

お願ひイーまするヨー

(段文)

一ハーアーさても一塵のおん客様よ  
私みたいなとんまな者が

ちよつとこの場を借り受けまして  
※コラショット コラショット

東印 各段の最後に全員で合の手を入れる  
二ハーアー何か一言読み上げまする

文句違いや仮名間違いは  
ひらにその儀はお許しなされ

三ハアーお許しなされば文句にかかる

古い文句にやきて候えど

甘楽くどきで読み上げます

四ハアーここに新版山中くどき

国は上州甘樂の郡り

神流川をば恋路になどえ

五ハアー水はみなもと浜平より

色の白井にわしやほれこんで

関所破つて利根平まで

六ハアー橋原はらんと中越までも

小春の心より私の心

思案中村氣は乙父郷よ

七ハアー乙母づれにて川和を越えて

槍の峠を手に手ちとつて

八ハアー野栗判官によく似た殿子

九ハアー尾附世帯に土地平原にて

こうも神ヶ原(S30年代まで)  
(かがらんまで)三津の川(古い人は  
さうすがあいといふ)を

九ハアー渡る思ひは魚尾のことばかり

高八木（あおぎ）氣は相原へ

十ハアー青葉（あおば）一夜は小平泊まり

十一ハアー黒田辛苦にやわしやいとわねど

万場待たんせ生利の坂も

今日と過ごえて麻生に遊ぶ

十二ハアー大寄柏木たなひとすじに

法久板原峠（ばんぱらとうげ）も越えて

保美濃（ほみのう）譲の原（のぶのはら）とてよりも

十二ハアー主と私は鬼石の宿で

ともに仲よく暮しましょうよ

ともに楽しく送りましょうよ

（端唄）

一ハアーハアーエー

もはや定期の

二ハアーハアーエー

時刻なればヨー

下手な私は

段止めましてヨー

三ハアーハアーエー

またの御縁で

読み上げますヨー

四ハアーハアーエー

あとは御先生に

よろしく頼むヨー

（土屋  
政江）



平成 8 年 5 月 5 日 こいのぼりまつり 万場町の川原で



万場町黒田の集会所に保管の伊丹樽  
(平成 9 年 1 月 15 日撮影)



平成 8 年 5 月 5 日 こいのぼりまつり 万場町の川原で



黒田集会所保管の横樽音頭の樽  
(平成 9 年 1 月 15 日撮影)



平成 8 年 5 月 5 日 こいのぼりまつり 万場町の川原で

# 道化万才

甘樂郡妙義町大字八木連（旧、高田村八木連）

## 一 伝承地

### 二 上演の時期及び場所

村社高田足日神社の秋の祭礼日、以前は九月十五日、大正期あたりより、十月五日、足日神社の境内や、当番の家の庭等。

### 三 由緒及び演者

伝承経路は不明だが、近世後期あたりには既に上演されていた、とも言われている。演者は、八木連地域内の家庭の二男がはじめたと言われている。長男は足日神社祭礼の当日は、神楽や獅子舞を奉納していた。この万才は当初は神楽や獅子舞の合間に演じられた。（詳細―『変わりゆく農村』安藤重太郎著）

### 四 演 目

・さいとりさし（集団で登場した踊り手たちが、詞章をリズミカルに唱えながら踊る。男女の踊り手たちは揃いの浴衣ふうの衣装で、豆しばりの手拭いを頭にかぶり、各々鳥刺し棒と菅笠を持つ。踊り手の唱える文句の最後の部分が全部を、職方が受け継ぎ返す。踊り手は次の文句を唱える。）  
〈例えさし〉

出のうた

「こんど、さいとり刺しを言いつかり、もちかねぬに刺そよ鳥

（鳥刺し登場）

「さいとり刺しを見さいな、なんでもあいつを刺してくりよ  
天気よかれな 日和もよかれな

一つひよ鳥 その木の枝に お止まりなすか

二つふくろう 三つみみずく みかんの枝に お止まりなすか  
四つよたか 夜鷹という鳥は、あじな鳥で 七つきがるとお江戸の宿を  
ござを抱えて枕を下げて あしょんなり しょんなり しょん  
なり、しょんなり  
しょなつくところを、さい鳥刺しが見つけて なんでもあいつを刺してくりよ、  
もちがかれた

腰なる印籠もちを、たらたら出して、口へと入れて  
むしゃむしゃかんで やしゃ むしゃかんで

かんだるもちを うら棒へとくつけて もとの方へつ込んで うらの方  
へつ込んで あ、こいたりしょ こいたりしょ こいたりしょ  
もちが塗れた さいとり棒にがんまいて なんでもあいつを刺してくりよ  
竿は短だし 小鳥は遠し  
これじやゆかぬ 長竿でやつとくりよ

おぼやもだまりな かいこの羽根をぬいてやる  
子供衆もだまりな 赤いちゃん毛ぬいてやる

さいとり棒にかんまいて なんでもあいつを刺してくりよ  
さそと思つたら ばあつと舞つてつた  
これじやゆかぬ

きつねけんで やつとくりよ  
てづらまで やつとくりよ

こんちきや、こんちきや こんちきや こんちきや  
小鳥がもどつた  
おさえた おさえた（職子）何おさえた  
おさえにやおさえたが、へその穴おさえた  
これじやゆかぬ

笠ぶせでやつとくりよ  
いたぞ いたぞ ふせるがだいじ  
いたぞ いたぞ ふせるがだいじ

(急におこなうに改まり)

おさんや、おさんや、よろこびあえや、よろこびあえや、我が思うと」  
の小鳥は、どこへど、こよりほかにはやらじと思う

(こゝで三番叟の笛)

(登場人物一同、三番叟を踊る)

・ケヤキ万才

・煙草屋たばこ

・七福音

・東海道ハシラダテ

・忠臣蔵

・寺子屋

・安達が原

・イザリ勝五郎

道具 扇子 鼓（太夫と才藏用）手拭い 菖蒲等その演目により隨時使う

## 五 同系統の芸能の近隣での存在

八木連の道化万才と類似のものがすぐ東の旧高田本村にもあった。一説には、八

木連から伝承したとも言われている。

さい鳥刺し等は、かつて富岡町の曾木神社の祭礼の時「げんこつ踊り」の合間に即興的に踊られたものを、筆者は幼い時見たことがあった。しかし第二次世界大戦中故、これらは上演されなくなった。

(磯貝みほ子)

三、でも述べたように、おそらく、八木連を含めた南西上州一帯では、かつて春秋の村社の祭礼時に神事として、獅子舞・神樂を奉納していたであろう。これらの担い手は各戸の長男であり、将来は我が家を繼ぎ、村を守る者と考えられていた。二男以下は大農家ならば分家することもあるが、多くは家を出て奉公に出る者が多かつたようである。この状態は、江戸時代から明治初期あたりまで、八木連を含む

この附近一帯でも共通していた。近世末期あたりになると、農家でも各種生産力が上がり以前より換金作物も作られた。よって経済的余裕も出て来た。このような事が背景に、近くの町（一ノ宮・富岡・安中・松井田等々）で商店が増えた。ここへ小僧や番頭で勤める者や、自分で行商する者、店を開く者も出て来た。また職人となる者、弟子入りする者もいた。

かつてない農村の変動、町の繁榮等の中へ諸芸人の往来も盛んになつて来た。このような背景を受けて、かつてより自由な雰囲気の中で、滑稽なしきや文句が主のものも人々に受けたのである。村内に居た二男も、近郊の町へ丁稚等に出でた二男も、長男より、より自由な立場から演じられるようになった、と考えられる。また、やゝ時が過ぎると、村内の嫁で加わった者もいたようである。

なお、近世後期に、この地一帯を巡った万才は、「二系統」があった。その一つは三河万才、他是前万才であった。越前万才は、加賀前田藩及びその分家の藩内は巡った、といわれている。七日市藩は、加賀前田の分家であったため、七日市はじめ、この一帯にも巡つて来たらしく。但し、万才が、道化や滑稽等を主とするようになつたのは後のことであった。



(道化万才)

# 那須の獅子舞

## 一 伝承地

甘樂郡甘樂町大字秋畠字那須、稻含神社

## 二 上演の時期及び場所

(1) 時期 稲含神社の秋の祭礼日（古くは十月一日）。

(2) 場所 稲含山山頂の稻含神社神楽殿で奉納する。次に那須地域へ下り、区長の家庭（時には特設舞台を作りその上）、獅子代表の家の特設舞台で。

以前伝染病が流行した時その家を廻って踊る、ふりぬきと称した。千天が続いた時、雨乞いの為踊つた（ふった）。

## 三 上演に関する諸事項

(1) 流派、稻荷流、または、青葉百巻流、下り葉流。

(2) この獅子の文字上の表記等に関して、那須の獅子は「獅子」と獸偏がつかない。この理由は、この地方一帯の草分けで、師匠格のため。

(3) 那須の獅子頭は、新旧二通りある。古い方が白木で鼻の大きな重箱獅子と呼ばれたもの、猪頭、祭ごとに金・銀・赤・黄・青等の色紙を貼る。他的一組は漆塗りの猪頭、新旧ともに雄二、雌一、いずれの獅子も腰より前方に小太鼓を結び振る。各自がはたきつつ踊る。

(4) 使用楽器、唯方 大太鼓一つ、庭の始めと終わりに勇ましく打つ。横笛、二

十五名くらい。獅子唄は笛のあいだにうたう。

## 三 由来、地元での言い伝え

那須の獅子舞は、稻含の神に捧げるものであった。この神は女神でその昔天竺から、蚕の卵や稻等の五穀の種子を日本へ持つて来た、女神が天の童馬に乗つて天竺から飛び立とうとした時、千頭の大に「我が國の宝物を他国へ持ち出すな」と吠え

られた。犬は特に稻と蚕の卵について吠えた。そこで女神は稻は口の中に隠し、蚕の卵は衣のひだと帯の間に隠し持つて出国した。この苦労に氏子は感謝した。（また、一ノ宮の女神についても、蚕と五穀を天竺から、両親や兄を殺した彌國の王の迫害から逃れ、妹たちの神々を天の岩橋にのせて、この地へ来た祖神——という地元での言い伝えがあり、この話の中では稻含の女神は、一ノ宮の女神の妹となっている）

稻含の女神と同じく天竺の地より渡來した、といわれている。次に、那須の獅子舞伝承について記す。——昔獅子は、南天竺の竹峰に蟄居していて人間を多人数殺して食べていた。これがある時大和の國へ来る、という噂が日本で神々の耳に入った。そこで神々は相談して、日本で一番知恵者の獸の狐を、天竺のこん太河原に送り次のように説明させた。大和の國には須佐之男命や日本武尊の命などの勇壮な神々がいて、お前たちが上陸すればたちどころに退治されよう。それがいやなら大和へ渡つた後には大和の悪魔外魔を退散させるような善事をなせばお前らは神として祀られ、供物を供えてもらえるであろう」と言わせた。それを聞いて心を改めた獅子らは、狐を先導にして大和へ渡つて来た。後に我が國で獅子舞が創られ、三四獅子の先導に狐が立ち入場するシーンが作られた。また次のようないい處がある。

元明天皇和銅年間（七〇八～七一五）日本各地より二十名が都に集まり獅子舞の振りつけを行い、それぞれの地域に持ち返り、祭礼に奉納する事になった。この中の一人に田村市郎左衛門教重という人がいて、この那須の地へ伝えた。その時以降この獅子舞は統一している。

## 四 特 徵

(1) 獅子頭、頭は新旧二種、各種に三頭ずつある、古いものは白木で鼻の大きな

猪頭で重箱獅子と呼ばれ、祭ごとに金・銀・赤・黄・青等の紙を貼る。他的一組は漆塗り。

(2) 楽器 大太鼓一個（曲の始めと終わりに強く打つ）横笛、二十五人くらい

## 五 演技者

那須の稻荷神社の氏子。昔は長男・長女のみ、現在は自由、小三からはじめり、中学生、高校生、青年男子、壮年男子約十七名、女子十五名

## 六 演目及び代表的獅子舞

### (1) 演目

- ・舞台がかり・御幣がかり (この両がかりに三番叟・四方固めあり)
- ・基盤がかり
- ・花吸い
- ・岡崎さり
- ・岡崎さり
- ・雷電ぎり
- ・かんざし (子供の踊り、獅子唄はなし)
- ・弓がかり
- ・十六人切り
- ・八人切り
- ・桶がかり
- ・頭がかり
- ・弓がかり
- ・十六人切り
- ・女獅子隠し
- ・網がかり

### (2) 代表的獅子舞 (中世歌謡のもの等)

- (笛がかり) 我が駒を 庭の桜につなぎおき 駒が勇めば花が散り候  
(笛がかり) あれ見さい 雨が降るそで雲がたつ お暇申して戻れござさら  
(笛がかり) 都下りの (京からの) 唐絵の屏風 一重にさらりと引きまわさいな  
(笛がかり) 回われ廻われ水車 週く廻わってせきのと廻わるな

（網貝みほ子）

- (笛がかり) 週く廻わってせきのと廻わるな  
（網貝みほ子）  
（笛がかり） 週く廻わってせきのと廻わるな

## 六 附近の類似芸能

一人立ち三頭獅子、猪頭の獅子舞に限つてみても、那須の獅子舞から伝授されたと言われているものが南西群馬に非常に多い、直接の伝授でなくとも、間接伝授を含め、北は碓氷郡・安中市よりはじめり、甘樂郡・富岡市・甘樂町・吉井町・多野郡・藤岡市・高崎市等の範囲は那須系統であろう。

## 七 所見

一人立ち三頭獅子は、南西群馬では、大頭二人獅子より以前から各神社で秋の取

穫感謝祭に奉納されていたようである。

那須の獅子舞は白木頭の獅子頭がより古ないと考えられる。演目 (にむ) の多さ、うたの中に中世歌謡ふうのもの多さ、この歌詞の詞型が五・七・五・七・七の短歌形式をとること、近世歌謡はうたい出しも七音ではじまり、五音は殆ど使われない。この詞型は、中世ふうであり、用語も中世ふうである、よく似た感じの歌謡

は「閑吟集」「狂言小うた」「室町小うた」等によく歌われているものが主である。所作等から見てもやはり古いものと思われる。

一方、永正二年の日附のある稻荷神社の御縁起が、かつての稻荷神社神官中野氏の開かずの間より発見された。筆者 (網貝みほ子) が解説し考察を加えて発表したが、この縁起は永正より以前から何回か書き写されて来たらしい。この縁起は以前世に出ていた、天正縁起より、地元の伝承が多く含まれている。おそらく中世期には既に稻荷信仰は広まっており、それと共に獅子舞も奉納されていたのである。



白木に毎年（干ばつ等、他からの依頼も多い為1年に2度の時もある）色紙を貼る



〔那須の獅子舞〕



〔那須の獅子舞〕

# 白倉神社太々神樂

## 一 伝承地

甘楽郡甘楽町大字白倉三五一 白倉神社

第一四景 神御子  
第五五景 稲荷大神 稲荷女神

第六六景 春日大神 狐子  
第七七景 神御子  
第八八景 大山祇命

## 二 上演時期及び場所

(1) 時

春、四月第三日曜日 秋、十月十五日

(2) 場所 白倉神社

## 三 上演に關する諸事項

- (1) 使用楽器 笛・鼓・小太鼓・鉦・太鼓・大太鼓  
(2) 構成人員 約二十名  
(3) 演目 第1景 御祭神

第二景 神御子  
第三景 天御中主神

第四景 高御產皇神  
第五景 都堅岐大神 小天狗

第六景 神御子

第七景 伊弉諾神  
第八景 伊弉冉神

第九景 菅田別命

第十景 天の岩戸開

天照皇大神 天児屋根神 天太玉大神

天手力男神 天宇須女神

第拾壹景 第拾壹景

神御子

衣笠大神

事代主神 第拾參景

## 三 由 来

白倉神社には、次のような話が残っている

白倉神社は、奈良時代・宝亀年間（七七〇～七八一）に自然崇拜の神として創建され、その後、宝徳年間（一四四九～一四五二）、小幡權守実高が金山へ石祠を立て、悪魔退散の祈願を行った。その後宮を建立し鳥居を建てた。宝暦年間（一七五一～一七六四）白倉大権現の額を受けた。明治維新前後、白倉大神と尊号を改めた。この頃、太々神樂を辛科神社（吉井町）より、笠森神社（甘美町）と一緒に伝授してもらつた。といわれている。

## 四 近くの類似芸能

笠森神社太々神樂（甘美町福島） 諏訪神社太々神樂（甘美町天引）  
辛科神社太々神樂（多野郡吉井町神保）

## 五 特色・所見

この太々神樂が奉納される白倉神社には、太々神樂伝承以前にすでに、一人立ち

三頭獅子が秋烟那須より伝承されていた。またこの神社の祭神は鉢山の神、金山彦命である。また「神道集」（安住院編）推定成立年、延文年間（より）上野国那波八郎大明神事。（八巻の四十九話）での登場人物で、中世の甘樂・多野地方の豪族である。小幡權守宗岡となっており、この話の舞台が、甘樂町南部から吉井（多野の日野あたりの山部あたりによく似ている地形である。当时小幡氏の領内の鉢山の神としての白倉神社は重要な役目を持つていたと考えられる。この神社の一人立ち三頭獅子のみでなく、おそらくもっとストーリー性の有る、具体性のある神事芸能を望んでいた。この傾向はおそらく近世中（後期に西南上州でも盛んになったものであろう。明治四年の「神仏分離令」が発せられる前後の動きは、おそらくこの神社にも、よりストーリー性のあり、リアルな表現の出来る代々神楽の成立をうながしたのでもある。

この神楽は演目も多く、日本神話の國産みがらはじまり、第拾八景、大山祇命で一応終わる。これらの演目の中で、第五景、都波岐大神・小天狗、第九景、普田別命・惡魔、第拾四景、事代主命・大国主命等は、性格のそれぞれ異なる二つのキャラクターが、それぞれにからみ合いながら、対照的に、時には融合し等々する演技を行う。見ても面白い。

また、第拾武景、衣笠大神は、筆者は見学していないが、おそらくこの地方を代表する蚕の女神である。きぬがさ様。この一帯で呼んでいる神であろう。この「衣笠大神」系の女神こそ、南西上州の古くからの祖神であり護神である。この神楽はおそらく関西系の伊勢神楽や、京都奈良等の舞楽、伎楽、風流等々が基礎になつてそれに、ドラマ性のある謡曲・狂言・歌舞伎・淨瑠璃等の影響もあり、これ等の神楽も成立し、成長を遂げたものであろうと考えられる。

（磯貝みほ子）



〔白倉神社太々神楽〕



〔白倉神社太々神楽〕

# 八城人形芝居

## 一 伝承地

碓氷郡松井田町大字八城（旧碓氷郡西横野村）

## 上演の時期及び場所

旧八城村吉祥寺内

他地でも農閑期等には公演した。北甘楽郡内各地・安中市・高崎市・前橋市等

昭和四十年頃より座員減少により休演することが多くなった

昭和四十八年、再演を開始した

## 三 組 織

八城城若座保存会

## 四 上演曲目等

・太閤記十段目（尼ヶ崎の段）

・朝顔日記（宿屋）

・御所桜堤河夜討（弁慶上使の段）

・玉藻の前驅快（道春館の段）

・傾城阿波鳴門（頼礼歌・十郎兵衛館の内）

・奥州安達原三段目（袖袴祭文の段）

人形は三人使い

種類	人形関係の数量
頭	男三一 女一九 三六個
胸	男二八 女一八 八組
手	男五 女一五 三〇個
足	男七 女一 五〇個
衣	男女三 五点
樂器	男女三 五点
道具	男女三 五点
頭	古物三〇枚 道具二九枚 幕
胸	小道具八〇 道具一五枚 脚
手	三味線一 横幕二 脚幕一 脚幕四 脚一体 四体
足	足をつけないがこれは小 娘道中用
衣	他に三味線、琴手あり
樂器	現在使用
道具	現在使用
頭	一現現在九点用
胸	一現在七点用
手	現在使用していないものを含む
足	娘道中用
衣	現在使用
樂器	現在使用
道具	現在使用

### 首について

首：材質は桐、桧等を用い、髪はすべて髪で、役により取り換わり結いなおしたりする。

男役1、文七：立役の中でも最も實績のある座頭的存在、主として中年の武士で武勇に優れ思慮に富んだ役柄

2、口あき文七・文七の一種、目と眉の他口が開く、主として悪役

3、検非違使：武士役、武勇が強調されず、すなおでおとなしい智謀に富ん

だ引きしまった表情、最も役柄が多い

4、大団七 5、小団七 6、源太 7、若男 8、孔明ら約二十数種ある

女役1、娘、武家町人の区別なくすべての娘

2、新造：娘で太夫になる前の若い女性や水商売の女性

3、娘、遊女の中の太夫のみ 4、老女形：武家の奥方 5、婆：老女役

6、八汐：敵役の老け女、大きな口、つり上った目 7、お福：おかめの顔

8、娘子役：子役

## 五 由 来

江戸時代初期のこと、八城地域は中山道の助郷の荷役と、領主、織田越前守信久の酷税に、土地の人々は悩まされ、生死の岐路に追い込まれた。小幡領内十四カ村の農民の代表が、天領に御地替えを願い、江戸道中奉行に上訴に及んだ。その結果領地替えは達せられなかつたが、悪税は改正された。しかし、上訴の罪により、農民代表八名が処道放の刑に処せられた。

関係農民は、この八名の靈を祀るために、元禄十五年（一七〇二）九月二十四日に生祠「八城石紅地蔵」を建立した。この地蔵を供養するために、宝永八年（一七一〇）四月に、八城村名主、武者椎右衛門源正重が、綾野郡（現多野郡）新町の名主田口半六と、世話役吉江久兵衛により、江戸より操人形を購入し、八城村吉祥寺内、真光庵主、泉巖元清（大貫藤衛門の子）が指導にあたり上演した。

この人形芝居は、その後幕末まで約百二十余年にわたり伝承されて來たが、安政の頃より中断された。その後明治十八年（一八八五）に、村中に悪い疫病が流行した。あらゆる手段を尽したが、疫病の猛威は治まらない。苦慮の末に、先倉神社境内で、御旅行者に祈禱してもらつたら「八城には古くから、神様御好みの操人形があるはずだが、それを四十年もの間放つておいたので、神罰があらわれたのであるから、すみやかに再開すれば神罰は消え、村は永遠に平和になるであろう」とのお告げがあつた。

そこで早速村中総出で人形の手入れをして、村の古老の指導を受けて、更に武州（埼玉県）の吉田小万（本名、吉川才吉）に師事し、技量を磨き、その上、文楽座に見学や修業に出て操人形を復活させた。時に明治十八年、更に操人形、人形芝居の永続することを願つて、八城の若者を中心とした一座を構成して「城若座」と名付けられた。

## 六 記録文獻

・「松井田町誌」 昭和六十年

## 七 所 見

八城の人形芝居は、西上州でも古い時代の人形芝居と考えられる。由来でも述べられているこの芸能のこの地への伝来の背景には、おそらく似通つた事件によるものである。

この座の芸はしつかりしていて観賞者に満足をえたえる。以前は、甘樂・富岡・安中等に巡業し、甘樂・富岡ではこより伝授された人形芝居座が幾つか存在したが、第二次世界大戦と戦後の混亂を境に消滅した。八城の人形芝居は是非存続してほしい。

（磯貝みほ子）



〔八城人形芝居〕

# 中山神社太々神樂

なかやま

## 一 伝承地

所在 多野郡中里村魚尾 中山神社

## 二 上演の時期及び場所

大正時代までお祭は八月十五日や十一月十五日だったが、その後四月十五日になり、現在は四月十五日前後のお祭をして、境内で、太々神樂を奉納する。カラオケを組み合わせたり、金魚すくいをさせるなど人寄せに苦心している。

## 三 行事の構成及び概要

(1) 奥多野の祭の特徴は、神輿を神流川へ担ぎ出す。前日流れの中に作った石積み台のお旅所を、神輿が時計回りに三回めぐらからお旅所に安置し、神主がノリト奏上、神饌を皆で少しずついただくなどして神社へ還御する。オカワセという。平成八年四月十四日のお祭は、午前十一時から、魚尾の集会所になつて、神業殿も兼ねる境内の建物の東側に仮設舞台をさしかけ、天井は青色のシートを張り、舞台は紅白の幕をめぐらせて、神楽をした。昔からダイダイ、デエデエといつて親しまれたものである。

演目は天氣、ツリバ、稻田姫（大蛇退治）であった。この三座はいつでもできるという。一時間余りで終り、午後御輿のオカワセが行われた。

### (2) 神樂・ツリバ（保存卷物には鉤場とある）

事代主命（えびす様といつて）とモドキ二人の三人で出る。モドキは鳥帽子をつけて白上衣に一人は黒、一人は水色のタッツケをはく。えびす様が御幣を飾つた神前で拝み、六方をふんでひとき舞う。出のハヤシは下り葉で、舞いは鎌倉である。えびす様は鉄色（ダークグリーン）の広袖の上着に同色の袴、黒い髪を長くたらし、鳥帽子をかぶり、えびす顔の面をつけ、手に釣竿と鈴を持っている。舞い終ったえびす様に起こされたモドキ一人が舞う。一人は持っていた刀と、え

びす様の釣竿とをとりかえつこして、まず観客を釣る。トップキのハヤシに変る。釣竿の長い糸に小袋をつけて、観客に向かって投げる。モドキのひょうきんな面と動作が、観客をうれしがらせ笑いさざめきながら、先を争つて小袋をとろうと手を伸ばす。振んだ人は小袋の中のお護符の小さな餅やお札など（時により趣向を変え番号札を入れて、あとで景品と引換えるなどする）をとり、おさい錢（千円くら）を入れて返す。ハヤシもやめて神樂の関係者が總出で客を釣ることに専念する。この時かなりのおさい錢が上がるそうである。

このあと一転してモドキが釣りをする。ウナギがかかる。次にタイがかかるが、大きくて、あぱれていてなかなか陸に上げられない。赤い魚のお面をかぶつたタイは金襴の豪華な衣装をつけ、客を釣った時の小袋を手に持つて。えびす様は神だから、何でもできないことはない。簡単にタイを押えつけながら退場する。モドキ二人は、よかつたよかつたニアガリを舞いながらひっこむ。

## 四 組 織

昔でも特に長男が神樂をするという決まりはなかった。芸能の好きな人が、十七八歳から教えられてやつたという。今は農業では生活が成り立たないので、街へ出て働く人が多く、若者が少ないから、神樂を伝承するのも困難で苦労がある。中里村でも魚尾は一番大きい集落だし、皆の熱意で伝承できると思われる。

昭和二十六年、魚尾芸能保存会ができた。会長黒沢敏彦氏。特に会則も規約もなく、和気あいあい、和やかな雰囲気でやっている。会員十五人だったが、今は中学生も保存会に入れる人と人数が多い。

ハヤシは紙打ちの大太鼓一、小太鼓二、横笛三、大拍子一で最低七人必要。会員が交番で何でもやる。踊ったり着付けをしたり、協力してやる。中学生は覚えもよく、下級生の面倒を見たりして頼もししいという。

練習は昔も今も一ヶ月くらいやる。年令は十二〜三歳から七十歳まで幅が広い。戦中にやつた高橋武一氏、今井金治氏らが指導する。費用は村から三万円助成が出る。ツリバのおさい錢も上るので、それらでまかなく。

中山神社は、もとは魚尾の集落の東の宮地にあり、魚尾神社といった。天明二年（一七八二）大雨で社地が崩れ、現在地に移転した。幕藩時代、山中領中山郷といわれたので、中山神社と号した。

元来、神社に神樂はなかった。明治四十五年に村内無名社を合祀した際に、大字神ヶ原字明家にあった産泰神社を、中山神社境内西側に社殿を造営し遷宮した。それ以来、神樂は産泰様のお祭に行われ、第二次大戦中も奉納されていた。

戦後しばらく途絶えたが、高橋武一氏ら有志の努力により復活した。お面や衣装を共有する上野村野栗神社の関係者と協力して、塗りがはげて、見る影もなかったお面を浅草で塗りかえもらったり、衣装も少しづつ新調した。なぜ上野村野栗神社と共有なのには不明。お面を入れる木箱には「御神楽箱 大正八年四月吉日新調」と記され、お面約二十個が入っている。

明家の産泰様は、地元の中里村や、近在の上野村、万場町はもちろん、埼玉や、長野まで信仰圏であった。しかしながら、最も遠い山また山の中にある。だが苦労して歩いて行つてこそ御利益があると信じていたのだろう。遠道をいとわず女衆は早目に連れを見付けて産泰様を拝みに行き、安産の願をかけた。無事赤兎を産んだ女衆は、旧暦四月、八月の二十三日のお祭に、赤兎をおぶつて仲間と一緒に立ってお願いよ果たしに行つたり、講で代参する人たちで、山道はひきも切らず賑わつたという。上の子を姑に預け、拝みに行き、神樂を楽しんで遊山したろう。二十年前私が訪れた時は、立派な社はそのままあつたが、雜木に覆われ、山の妖気を感じて恐ろしいようだった。

この神樂は狭い産泰様の境内で、産泰様に向かつて行われていた。第二次大戦後のベビーブームが去ると、母性保護に名を借りた堕胎がひそかになされた。加えてお産は病院であるから産泰様に頼ることもなく、産泰様はいつそうさびれ、かつての賑わいはうそのようになる。たまに拝む人がいるくらいになった。

そうしたこともあり、昭和三十年ごろから、産泰様の日ではなく、中山神社のお祭にするようになつた。産泰様に背を向けて。

では産泰様の神樂はどこから伝えられたのだろうか。新田義貞から十一代後裔の新田満次郎守純ゆかりの三保家氏先祖か、その関係者が京都から伝えた説、産泰神社神主の三保家信盛が秩父から伝えた説、中山神社の造営をした宮大工弁蔵が伝えたなど諸説ある。

秩父の貴布弥神社系の神樂が、明治三十年上野村に伝えられたとされる。これは乙母神社の神樂のようだが、乙母には明治十八年までに二十名による明家産泰神社神樂講が結成され、許状卷が交付されている。また貴布弥神社神樂も神樂講代表が述べているとおり、その始めは明家から伝えられたものとしている。

秩父神社刊行「秩父神樂」の系譜一覧の六系統三十四系譜の中に（産泰神社神樂は）まったく見当たらない。（中里村の民俗）

## 六 記録・文献

魚尾芸能保存会保存の卷物に記されている演目。

一 天児屋根命	二 国固	三 神子	四 翁舞	五 前祓神樂	六 天狐舞
七 連運神樂	八 舜宇開	九 天細女命	十 太玉命	十一 児屋根命	十二 手力雄命
扇舞	十 鉤場	事代	主神	もとき	太神
十	十一	主神	もとき	於嘉免	九
三 稲田姫命	手名桶	足名桶	おろち	素戔鳴命	十
もとき	雷	雷	大山祇	十四	大山祇
兒屋根命	十六	狼田彦大神	十五	日本武命	十一
雷	十七	鬼神舞	十六	神子	十二
十八	十八	社家兩人祓執行	十七	十五	十三
花押					

参考文献

「中里村の民俗」 中里村教育委員会、高橋静雄家文書、産泰神社由来記、中山神社宮司宮崎崇家、今井久恵氏論稿。

ビデオ 魚尾芸能保存会

中里村重要無形文化財指定 平成元年

お祭に御輿を神流川へ担ぎ出すオカワセをする。その年兵隊検査を受ける社丁が担ぐ。奥多野ではどこでもやっていたが、特色といえよう。

またタイがお面をかぶつて登場するのも珍しい。

六方を踏むのを省略する場合があるが、他地区より丁寧にやっているようだ。能や歌舞伎を思わせる面や美しい衣装で、動作が重々しく奥ゆかしい。時を忘れさせてくれる。現代人の活潑な動きを見なれた目に新鮮であった。  
ツリバで釣糸を投げて客を釣り、さい錢を上げてもらう方法は客を喜ばせた。まず客を釣り、魚を釣るのでツリバという。モドキのお面が面白く、舞台に出ただけで笑いが起る。身近で顔見知りの人が出るので「あの人テッちゃんだよ」という声も聞こえて、親しみが持てた。神を楽しませる神楽だが、神もまた人を楽しませ、笑いを与え、生きる喜びを授けてくれる気がした。

(土屋政弘)



中山神社集会所

右より スサノオ…ヨノオ下小越 普野拓藏（伊作さん）

オキナ…野栗 衛門

手力男命…魚尾村 黒田金太夫

天狗…猿田彦神 明家村中

塗りがはがれて見られたもんじゃなかったが浅草でぬりかえ  
てもらった



中山神社集会所

右 タイ  
中 雷神神泉村黒沢玄（よめず）  
左 山田大蛇のぐり黒沢仙藏

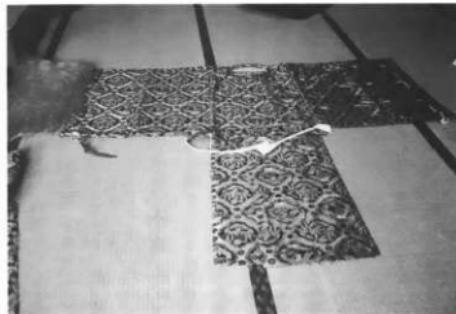


中山神社魚尾集会所

右より 天狐…天狐 新羽村浅香（よめず）  
天細女…細女神 魚尾高橋武八  
天見根命…天児屋根 奉納 浅香恒藏



中山神社魚尾集会所  
御神楽箱 大正八年四月吉日新調



中山神社かぐら

手力男衣装 スサノオ オキナ この三役が着る